

2003年5月28日

会 員 各 位

大阪府堺市小代 727 番地  
生活協同組合連合会きらり  
会長 山 口 節 子

### 第 1 回通常総会招集のお知らせ

拝啓 会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当連合会第1回通常総会を下記により開催いたしますので、代議員をご選任の上、ぜひご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日代議員がご出席できない場合は、お手数ながら別添の議案書をご検討いただき、書面議決書又は委任状用紙に必要事項をご記入、ご捺印の上、代議員証を添えて6月12日までに到着するよう郵送又は直接ご提出下さい。

なお、委任状については総会当日代理人が持参されても結構です。

敬 具

記

1. 開催日時 2003年6月13日（金曜日）午前10時より
2. 開催の場所 大阪府堺市長曾根町 183-5  
(財)南大阪地域地場産業振興センター（じばしん南大阪）セミナー室  
4
3. 会議の目的事項  
(理事会提案)
  - 第1号議案 2002年度活動報告承認の件
  - 第2号議案 2002年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金  
処分案及び付属明細書承認の件
  - 第3号議案 2003年度運動方針決定の件
  - 第4号議案 予算及び事業計画設定の件
  - 第5号議案 借入金最高限度額決定の件
  - 第6号議案 定款一部変更の件
  - 第7号議案 会員規約一部変更の件
  - 第8号議案 総会運営規約一部変更の件
  - 第9号議案 役員選挙規約一部変更の件
  - 第10号議案 統一共同購入事業規約一部変更の件
  - 第11号議案 共同広報規約一部変更の件
  - 第12号議案 理事18名選挙の件
  - 第13号議案 監事3名選挙の件(監事提案)
  - 第14号議案 監事監査規約設定の件議案の審議順序は第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、  
第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案第、  
第14号議案、12号議案、第13号議案といたします。

以 上

当日代議員がご出席の場合は、お手数ながら代議員証を会場受付にご提出下さいますよう  
お願い申し上げます。

## 通常総会次第

日時 2003年6月13日(金)  
午前10時00分から12時00分まで

1. 開会宣言……………(司会)理事 松本 守生
2. 会長挨拶……………会 長 山口 節子
3. 出席状況報告……………(報告)理事 松本 守生
4. 議長選任……………代 議 員 2人  
議事録署名人(代議員2人)の選任と書記1人の指名
5. 来賓祝辞
6. 審議の宣言……………議 長
7. 議案審議
  - 第1号議案及び第2号議案の審議……………(説明者)会長 山口 節子  
専務理事 角田 学  
監事 松井 寧子  
第1号議案 2002年度活動報告承認の件  
第2号議案 2002年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、  
損益計算書、剰余金処分案及び付属明細書承認の件
  - 第3～11号議案の審議……………(説明者)副会長 真田由美子  
専務理事 川島 三夫  
第3号議案 2003年度運動方針決定の件  
第4号議案 予算及び事業計画設定の件  
第5号議案 借入金最高限度額決定の件  
第6号議案 定款一部変更の件  
第7号議案 会員規約一部変更の件  
第8号議案 総会運営規約一部変更の件  
第9号議案 役員選挙規約一部変更の件  
第10号議案 統一共同購入事業規約一部変更の件  
第11号議案 共同広報規約一部変更の件
  - 第14号議案の審議……………(説明者)監事 橋本 恵美  
第14号議案 監事監査規約設定の件
  - 役員選挙……………(説明者)常務理事 和田 千聲  
第12号議案 理事 18名 選挙の件  
第13号議案 監事 3名 選挙の件
8. 就任役員挨拶
9. 審議終了宣言……………議 長

—————軽食と交流会—————  
(正午から午後2時まで)

# 第1回通常総会

## 議案書

生活協同組合連合会きらり

## 第 1 回通常総会議案書

### 1. 会員の総数およびそれを代表する代議員総数

|           |               |      |
|-----------|---------------|------|
| 1. 会員の総数  |               | 3 組合 |
| 2. 代議員の総数 |               | 83 人 |
|           | 内訳            |      |
|           | 生活協同組合エスコープ大阪 | 41 人 |
|           | 生活協同組合都市生活    | 21 人 |
|           | 桃山学院大学生生活協同組合 | 21 人 |

### 2. 議案およびその参考事項

(理事会提案)

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 第 1 号議案 | 2002 年度活動報告承認の件 |
|---------|-----------------|

議案の内容は「2002 年度事業報告書」(37 頁)のうち会計に関する事項以外の記載のとおりです。

議案の内容は次頁以下の財産目録、貸借対照表、損益計算書、付属明細書および37頁以下の「事業報告書」のとおりです。

設立初年度は準備期間であり供給事業は行いませんでした。収入は統一拡大チラシ作成費の分担金と会員の供給事業高に応じた分担金、会費および共同広報紙「わっはっは」の代金で、総額12,636千円でした。事業経費は総額12,699千円でした。事業外収益1,182千円を加えた差引税引前当期剰余金は1,119千円となりました。予算では1,546千円を計画していました。

理事会としては、初年度収支のバランスがとれたことを幸いに思っています。

監事よりは事業報告書が当連合会の状況を正しく示していること、決算諸表が当連合会の財政状態、経営成績を正しく表示していること、剰余金処分案が法令および定款に適合していること、また理事の職務執行が法令、定款および規約に従い、総会で決定された事業計画に基づいていることが認められています。

剰余金処分案については、当面内部留保の充実を最優先し、当期末処分剰余金のうち700千円を法定準備金に積み立て、教育事業繰越金100千円を含む134千円を2003年度に繰り越させていただきます。

# 財 産 目 録

2003年3月20日現在

(単位：円)

| 摘 要                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 〔資 産 の 部〕           |            |
| 流 動 資 産             | 13,950,080 |
| 現 金 預 金             | 10,678,486 |
| 現 金                 | 1          |
| 普通預金                | 10,678,485 |
| UFJ 銀行堺支店           |            |
| 未 収 金               | 3,297,828  |
| 未収共同仕入分担金 3 口       | 934,213    |
| 未収会費収入 3 口          | 1,810,000  |
| 未収広報紙賦課金 3 口        | 360,675    |
| 消費税還付               | 192,940    |
| 貸 倒 引 当 金           | (-)26,234  |
| 固 定 資 産             | 100,000    |
| 関係団体等出資金            | 100,000    |
| 大阪府生活協同組合連合会出資金 1 口 | 100,000    |
| 資 産 合 計             | 14,050,080 |
| 〔負 債 の 部〕           |            |
| 流 動 負 債             | 6,016,367  |
| 未 払 金               | 5,730,967  |
| 未払職員給与              | 210,000    |
| 未払教育文化費             | 212,608    |
| 未払広報費               | 3,424,260  |
| 未払広報費               | 1,055,651  |
| 未払消耗品費              | 51,745     |
| 未払車両運搬費             | 100        |
| 未払委託料               | 605,435    |
| 未払調査研究費             | 1,475      |
| 未払会議費               | 106,976    |
| 未払諸会費               | 20,000     |
| 未払通信交通費             | 40,040     |
| 未払発起人会貸             | 2,677      |
| 未 払 税 金             | 285,400    |
| 当期確定分               |            |
| 負 債 合 計             | 6,016,367  |
| 差 引 正 味 財 産         | 8,033,713  |

# 貸借対照表

(2003年3月20日現在)

(単位：円)

| 科 目         | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b> |                   | <b>負債の部</b>    |                   |
| 流動資産        | 13,950,080        | 流動負債           | 6,016,367         |
| 現金預金        | 10,678,486        | 未払金            | 5,730,967         |
| 未収金         | 3,297,828         | 未払税金           | 285,400           |
| 貸倒引当金       | (-)26,234         | <b>負債合計</b>    | <b>6,016,367</b>  |
| 固定資産        | 100,000           | <b>資本の部</b>    |                   |
| 関係団体等出資金    | 100,000           | 出資金            | 7,200,000         |
|             |                   | 会員出資金          | 7,200,000         |
|             |                   | 剰余金            | 833,713           |
|             |                   | 当期未処分剰余金       | 833,713           |
|             |                   | (うち当期剰余金)      | (833,713)         |
|             |                   | <b>資本合計</b>    | <b>8,033,713</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>14,050,080</b> | <b>負債・資本合計</b> | <b>14,050,080</b> |

# 損 益 計 算 書

| 区分                         | 科 目         | 〔 自 2003年1月17日 〕<br>〔 至 2003年3月20日 〕 |            |
|----------------------------|-------------|--------------------------------------|------------|
|                            |             | 金 額                                  |            |
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | (事業損益の部)    | 円                                    | 円          |
|                            | 事業収益        |                                      |            |
|                            | 分担金収入       |                                      | 6,517,864  |
|                            | 共同購入事業臨時分担金 | 5,225,000                            |            |
|                            | 共同仕入事業分担金   | 1,292,864                            |            |
|                            | 会費等収入       |                                      | 6,118,200  |
|                            | 会 費 収 入     | 5,430,000                            |            |
|                            | 共同広報紙賦課金収入  | 688,200                              |            |
|                            | 事業総剰余金      |                                      | 12,636,064 |
|                            | 事業経費        |                                      |            |
|                            | 人 件 費       |                                      | 281,800    |
|                            | 物 件 費       |                                      | 12,417,278 |
|                            | 事業経費計       |                                      | 12,699,078 |
|                            | 事業剰余金       |                                      | (-)63,014  |
| (事業外損益の部)                  |             |                                      |            |
| 事業外収益                      |             |                                      |            |
| 受取利息                       |             | 7                                    |            |
| 雑収入                        |             | 1,182,120                            |            |
| 事業外収益計                     |             | 1,182,127                            |            |
| 経常剰余金                      |             | 1,119,113                            |            |
| 法人税等                       |             | 285,400                              |            |
| 当期剰余金                      |             | 833,713                              |            |



# 注 記 事 項

## 1. 重要な会計方針等の注記

### (1) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、法人税法にもとづく繰入限度相当額を計上しています。

### (2) 消費税および地方消費税（消費税等）の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 貸借対照表の注記

### 出資 1 口当たりの当期剰余金

11,579 円 34 銭

なお、損益計算書上の当期剰余金 833,713 円を期中平均総出資口数 72 口で除して算出しています。

## 3. 損益計算書の注記

### 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

# 剰 余 金 処 分 案

(単位：円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| 当 期 未 処 分 剰 余 金  | 833,713 |
| これを次のとおり処分いたします。 |         |
| 当 期 処 分 額        | 700,000 |
| 法 定 準 備 金        | 700,000 |
| 次 期 繰 越 剰 余 金    | 133,713 |

(注) 次期繰越剰余金には、生協法第 51 条の教育事業繰越金 100,000 円がふくまれています。

# 付 属 明 細 書

## I 資本の状況

対象となる科目は会員出資金のみで、設立時より期末まで異動はなく、その金額は貸借対照表のとおりです。

## II 固定資産等の状況

固定資産は当期出資の関係団体出資金のみで、その内容および金額は財産目録のとおりです。

## III 連合会と役員間における取引の状況

(単位：円)

| 区分 | 氏 名                            | 取引の内容   | 取引金額      |
|----|--------------------------------|---|-----------|
| 理事 | 山口節子<br>生活協同組合エスコープ® 大阪<br>理事長 | 取引の種類<br>同氏が理事長である生協エスコープ大阪から事務室を賃借しています。<br>物件の種類<br>堺市小代 727 番地所在<br>事務室 94 m <sup>2</sup><br>取引の条件<br>月額賃料 85,500 円<br>月額管理・共益費 50,000 円 | 271,000 円 |

## IV 引当金の状況

引当金は当期計上の貸倒引当金のみで、その金額は貸借対照表のとおりです。また計上理由および額の算定方法については、注記事項 1. 重要な会計方針等の注記 (1) に記載しています。

## V 役員兼務の状況

| 区分    | 氏名    | 兼務する<br>他の法人名  | 兼務の内容                        | 摘要  |
|-------|-------|--|------------------------------|---|
| 理事    | 山口 節子 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 非常勤理事長です。   |
|       | 真田由美子 | 生活協同組合都市生活<br>兵庫県生活協同組合連合会   | 理事<br>理事                     | 非常勤理事長です。<br>非常勤理事です。                                     |
|       | 川島 三夫 | 生活協同組合エスコープ大阪<br>大阪府生活協同組合連合会<br>(株)ウィナークラブ<br>(有)コスモサービス<br>NPO都市生活コミュニティセンター | 理事<br>理事<br>取締役<br>監査役<br>理事 | 専務理事です。<br>非常勤理事です。<br>非常勤取締役です。<br>非常勤監査役です。<br>非常勤理事です。 |
|       | 角田 学  | 生活協同組合都市生活<br>NPO都市生活コミュニティセンター  | 理事<br>理事                     | 専務理事です。<br>非常勤理事です。                                       |
|       | 和田 千聲 | 生活協同組合エスコープ大阪<br>㈱オルター・トレード・ジャパン   | 理事<br>取締役                    | 副理事長です。<br>非常勤取締役です。                                      |
|       | 林 佳子  | 生活協同組合都市生活   | 理事                           | 非常勤副理事長です。  |
|       | 紺本 直  | 生活協同組合都市生活   | 理事                           | 常任理事です。   |
|       | 藤木 勇  | 生活協同組合エスコープ大阪<br>(株)ウィナークラブ  | 理事<br>監査役                    | 常務理事です。<br>非常勤監査役です。                                      |
|       | 藤井 敏明 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 常務理事です。   |
|       | 志保田 務 | 桃山学院大学生生活協同組合  | 理事                           | 非常勤理事長です。   |
|       | 坪井 知子 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 非常勤常務理事です。  |
|       | 小林 和子 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 非常勤常務理事です。  |
|       | 奥 万里子 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 非常勤常務理事です。  |
|       | 内田 潮路 | 生活協同組合都市生活   | 理事                           | 非常勤常任理事です。  |
|       | 山田多美子 | 生活協同組合都市生活   | 理事                           | 非常勤常任理事です。  |
|       | 高橋 好美 | 生活協同組合エスコープ大阪  | 理事                           | 非常勤常務理事です。  |
|       | 大沼 和世 | 生活協同組合都市生活   | 理事                           | 非常勤常任理事です。  |
|       | 松本 守生 | 桃山学院大学生生活協同組合  | 理事                           | 専務理事補佐です。   |
|       | 監事    | 河元 昇   | 桃山学院大学生生活協同組合                | 理事  |
| 松井 寧子 |       | 生活協同組合エスコープ大阪  | 監事                           | 非常勤代表監事です。  |
| 橋本 恵美 |       | 生活協同組合都市生活   | 監事                           | 非常勤監事です。  |

## VI 事業経費の明細

(単位：円)

| 科 目         |           | 金 額        | 摘 要          |
|-------------|-----------|------------|--------------|
| 人件費         | 職 員 給 与   | 281,800    | 出向者の通勤手当差額負担 |
|             | 人 件 費 合 計 | 281,800    |              |
| 物件費         | 教 育 文 化 費 | 202,487    |              |
|             | 広 報 費     | 9,925,620  |              |
|             | 消 耗 品 費   | 107,993    |              |
|             | 車 両 運 搬 費 | 48,477     |              |
|             | 貸倒引当金繰入損  | 26,234     |              |
|             | 地 代 家 賃   | 271,000    |              |
|             | 委 託 料     | 1,214,613  |              |
|             | 研 修 採 用 費 | 41,524     |              |
|             | 調 査 研 究 費 | 1,405      |              |
|             | 会 議 費     | 103,789    |              |
|             | 諸 会 費     | 429,524    |              |
|             | 租 税 公 課   | 6,000      |              |
|             | 通 信 交 通 費 | 38,612     |              |
| 物 件 費 合 計   |           | 12,417,278 |              |
| 事 業 経 費 合 計 |           | 12,699,078 |              |

## Ⅶ 事業の種類ごとの損益の明細

### 事業別損益計算書

自 2003年1月17日

至 2003年3月20日

(単位：円)

| 項 目           | 供給事業         | 教育事業       | 指導・連絡・調整費 | 合 計        |
|---------------|--------------|------------|-----------|------------|
| I 分担金収入       |              |            |           |            |
| 1.共同購入事業臨時分担金 | 5,225,000    |            |           | 5,225,000  |
| 2.共同仕入事業分担金   | 1,292,864    |            |           | 1,292,864  |
| 分担金収入         | 6,517,864    |            |           | 6,517,864  |
| II 会費等収入      |              |            |           |            |
| 1.会 費 収 入     |              |            | 5,430,000 | 5,430,000  |
| 2.共同広報紙賦課金収入  |              | 688,200    |           | 688,200    |
| 会費等収入         |              | 688,200    | 5,430,000 | 6,118,200  |
| III 事業経費      |              |            |           |            |
| 1.人 件 費       | 281,800      |            |           | 281,800    |
| 2.物 件 費       | 9,298,574    | 1,043,864  | 2,074,840 | 12,417,278 |
| 事業剰余金         | (-)3,062,510 | (-)355,664 | 3,355,160 | (-)63,014  |
| IV 事業外損益      |              |            |           |            |
| 事 業 外 収 益     |              |            | 1,182,127 | 1,182,127  |
| 経常剰余金         | (-)3,062,510 | (-)355,664 | 4,537,287 | 1,119,113  |
| 法人税等          |              |            | 285,400   | 285,400    |
| 当期剰余金         | (-)3,062,510 | (-)355,664 | 4,251,887 | 833,713    |

### 事業別事業経費明細表

自 2003年1月17日

至 2003年3月20日

(単位：円)

| 項 目       | 供給事業      | 教育事業      | 指導・連絡・調整費 | 合 計        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 人件費    |           |           |           |            |
| 職 員 給 与   | 281,800   |           |           | 281,800    |
| 人件費合計     | 281,800   |           |           | 281,800    |
| 2. 物件費    |           |           |           |            |
| 教 育 文 化 費 |           | 202,487   |           | 202,487    |
| 広 報 費     | 9,084,643 | 840,977   |           | 9,925,620  |
| 消 耗 品 費   | 23,962    |           | 84,031    | 107,993    |
| 車 両 運 搬 費 | 48,000    |           | 477       | 48,477     |
| 貸倒引当金繰入損  |           |           | 26,234    | 26,234     |
| 地 代 家 賃   |           |           | 271,000   | 271,000    |
| 委 託 料     | 400       | 400       | 1,213,813 | 1,214,613  |
| 研 修 採 用 費 | 41,524    |           |           | 41,524     |
| 調 査 研 究 費 |           |           | 1,405     | 1,405      |
| 会 議 費     | 67,359    |           | 36,430    | 103,789    |
| 諸 会 費     |           |           | 429,524   | 429,524    |
| 租 税 公 課   |           |           | 6,000     | 6,000      |
| 通 信 交 通 費 | 32,686    |           | 5,926     | 38,612     |
| 物件費合計     | 9,298,574 | 1,043,864 | 2,074,840 | 12,417,278 |
| 事業経費合計    | 9,580,374 | 1,043,864 | 2,074,840 | 12,699,078 |

## Ⅷ キャッシュ・フローの状況

(単位：円)

[直接法]

### I. 事業活動によるキャッシュ・フロー

|                  |                     |                   |           |
|------------------|---------------------|-------------------|-----------|
| 1 供給事業           |                     |                   |           |
| 事業収入             | 5,583,651           |                   |           |
| 人件費支出            | (-)71,800           |                   |           |
| その他の事業支出         | <u>(-)5,167,365</u> | 344,486           |           |
| 2 教育事業           |                     |                   |           |
| 事業収入             | 327,525             |                   |           |
| 事業支出             | <u>(-)377,508</u>   | (-)49,983         |           |
| 3 指導・連絡・調整事業     |                     |                   |           |
| 事業収入             | 3,620,000           |                   |           |
| その他の事業収入         | 3,291,766           |                   |           |
| 事業支出             | <u>(-)3,434,871</u> | 3,476,895         |           |
| 4 消費税            |                     |                   |           |
| 消費税等収支額          | <u>(-)192,919</u>   | <u>(-)192,919</u> |           |
| 小計               |                     | 3,578,479         |           |
| 5 利息等            |                     |                   |           |
| 利息及び配当金の受取額      | <u>7</u>            | <u>7</u>          |           |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー |                     |                   | 3,578,486 |

### II. 投資活動によるキャッシュ・フロー

|                  |                   |                   |            |
|------------------|-------------------|-------------------|------------|
| 1 関係団体等出資金       |                   |                   |            |
| 出資による支出          | <u>(-)100,000</u> | <u>(-)100,000</u> |            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |                   |                   | (-)100,000 |

### III. 財務活動によるキャッシュ・フロー

|                  |  |  |          |
|------------------|--|--|----------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー |  |  | <u>0</u> |
|------------------|--|--|----------|

IV. 現金及び現金同等物の増加額 3,478,486

V. 現金及び現金同等物の期首残高 7,200,000

VI. 現金及び現金同等物の期末残高 10,678,486

(注)現金及び現金同等物の範囲

| 項 目              | 期 首       | 期 末        |
|------------------|-----------|------------|
| 現金預金             | 7,200,000 | 10,678,486 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | (-)0      | (-)0       |
| 現金及び現金同等物        | 7,200,000 | 10,678,486 |

## Ⅸ 主な勘定科目明細表

### 1. 流動資産

#### (1) 現金預金

(単位：円)

| 区 分  | 期首残高      | 期末残高       | 当期増減額     |
|------|-----------|------------|-----------|
| 現 金  |           | 1          | 1         |
| 普通預金 | 7,200,000 | 10,678,485 | 3,478,485 |
| 合 計  | 7,200,000 | 10,678,486 | 3,478,486 |

#### (2) 未収金

(単位：円)

| 内 訳           | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 生活協同組合エスコープ大阪 | 2,089,473 |
| 生活協同組合都市生活    | 884,446   |
| 堺税務署          | 192,940   |
| 桃山学院大学生生活協同組合 | 130,969   |
| 合 計           | 3,297,828 |

### 2. 流動負債

#### (1) 未払金

(単位：円)

| 内 訳            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| (株)遊文舎         | 3,424,260 |
| 松井一郎事務所        | 673,082   |
| 生活協同組合エスコープ大阪  | 667,111   |
| 生活協同組合都市生活     | 369,154   |
| トッパン・フォームズ(株)  | 297,360   |
| W.co.パックプランニング | 290,000   |
| 大阪府生活協同組合連合会   | 10,000    |
| 合 計            | 5,730,967 |

#### (2) 未払税金

(単位：円)

| 内 訳       | 金 額     |
|-----------|---------|
| 法人税および住民税 | 229,500 |
| 事業税その他    | 55,900  |
| 合 計       | 285,400 |



## X 会員生協の概況

| 名 称     | 生活協同組合<br>エスコープ大阪  | 生活協同組合<br>都市生活  | 桃山学院大学<br>生活協同組合  |
|---------|--|---|---|
| 所 在 地   | 〒590-0151<br>大阪府堺市小代727  | 〒651-1421<br>兵庫県西宮市山口町<br>上山口字上芦原78-2   | 〒594-1152<br>大阪府和泉市まなび<br>野1-1                                  |
| 電 話     | 072-293-4660   | 078-904-3260  | 0725-54-1825  |
| F A X   | 072-293-4666   | 078-904-3382  | 0725-54-1680  |
| U R L   | <a href="http://s-osaka.coop/">http://s-osaka.coop/</a>  | <a href="http://npo-tcc.ddo.jp/coop/">http://npo-tcc.ddo.jp/coop/</a>                               | <a href="http://www.seikyo.or.jp/">http://www.seikyo.or.jp/</a> |
| 設 立     | 1970年3月22日   | 1986年12月1日  | 1966年1月28日  |
| 組 合 員 数 | 23,452名  | 8,610名  | 7,401名  |
| 総 供 給 高 | 491,987万円  | 215,159万円   | 32,354万円  |
| 出 資 金   | 132,089万円  | 46,410万円  | 13,955万円  |
| 理 事 長   | 山口 節子  | 真田由美子   | 志保田 務   |
| 副 理 事 長 | 和田 千聲  | 林 佳子  |   |
| 専 務 理 事 | 川島 三夫  | 角田 学  | 河元 昇  |
| 区 域     | 大阪市大正区・西成区・浪速区・天王寺区・生野区・東成区・阿倍野区・東住吉区・住吉区・住之江区・平野区、八尾市、東大阪市、堺市、和泉市、高石市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、南河内郡太子町・河南町・美原町・千早赤阪村、大阪狭山市、泉北郡忠岡町、藤井寺市、柏原市、泉佐野市、泉南郡熊取町 | 神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、伊丹市、尼崎市、三木市、三田市、加古川市、川辺郡猪名川町、加古郡稲美町・播磨町、美囊郡吉川町、加東郡東条町・(滝野町、篠山市、西脇市、姫路市、高砂市) | 桃山学院大学  |

(注) 区域のうち、( )内は申請中です。

# 監 査 報 告 書

2003年5月30日

生活協同組合連合会きらり  
会長 山口節子 殿

監事 河元 昇 ⑩  
監事 松井寧子 ⑩  
監事 橋本恵美 ⑩

## I. 監査の概要

私たちは、当連合会の2002年度（2003年1月17日から2003年3月20日まで）の事業報告書、財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細書）及び剰余金処分案ならびに理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは、この監査を生協監査基準に準拠して行った。

## II. 監査意見

### 1. 決算書類について

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当連合会の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 財務諸表は、生協会計基準に準拠しており、当連合会の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 剰余金処分に関する議案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

### 2. 理事の職務執行の状況について

理事は、法令、定款、規約に従い、総会において決定された事業計画に基づいて職務を遂行しているものと認める。

以上

### 第3号議案 2003年度運動方針決定の件

2003年度通常総会より2004年度通常総会までの連合会と会員生協の運動方針として、61針以下のとおりの案を提案いたします。

なお、ここに掲げた項目一つ一つについて、全ての会員が取り組んでいるということではなく、また連合会として取り組みを求めるものでもありません。しかし、いずれかの会員においては取り組まれており、かつそのことを4つの基本方針「食の自給と安全のために」「暮らしを見なおし地球環境を保全するために」「共に支えあえる地域コミュニティをつくるために」「わたしたちの生協の事業・運動を強化するために」を共に追求する立場からお互いに評価・尊重し、共有するものです。

#### 第4号議案 予算及び事業計画決定の件

2003年度（2003年3月21日）から3期分（2006年3月20日まで）の事業計画として、67頁に掲載の中期計画「少し先の未来の共有」、3期分の事業計画書、3期分の収支予算書を提案いたします。

## 第5号議案 借入金最高限度額決定の件

2003年度の借入金最高限度額を5億円とします。

2003年度は前年度予定していた執行が遅れている関係団体等出資金、差入保証金の支出を行います。設備投資は計画していません。従って借り入れの予定はありません。

2003年度から開始する供給事業は年間で54億円の供給高=仕入高を計画しており、万一の場合の必要に備えて、1ヶ月平均の買掛金相当分5億円を借入金の限度額として設定します。

**第6号議案 定款一部変更の件**

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。本件は定款の定める特別議決事項であり、出席した代議員の3分の2の多数で決しなければなりません。また、当該行政庁（=近畿厚生局）の認可を受けなければ効力を生じません。

| 現 行 定 款  | 変 更 案  | 変 更 の 理 由   |
|--|--|---|
| <p>（書面による理事会への出席）</p> <p><b>第 33 条</b></p> <p>3.第1項の規定により議決権又は選挙権を行う者は、理事会の議案としてあらかじめ通知のあった事項についてその賛否、又は選任しようとする会長、副会長、専務理事若しくは常務理事の氏名を記載した書面に署名又は記名押印したものを封筒に封入し、理事会の開会までに会長に提出しなければならない。</p> <p>（議決権及び選挙権の書面又は代理人による行使）</p> <p><b>第 54 条</b></p> <p>3.第1項の規定により書面をもって議決権又は選挙権を行う者は、第47条の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否又は選挙しようとする役員の氏名を記載した書面に署名又は記名押印したものを封筒に封入し、総会の開会までに、この会に提出しなければならない。</p> <p>（剰余金の割戻し）</p> <p><b>第 64 条</b> この会は、毎事業年度の剰余金について、欠損金をてん補し、第62条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び前条第1項の規定による教育事業繰越金として繰り越す金額を控除した後になお残余があるときは、その残余を会員のこの会の事業の利用分量又は払い込んだ出資額に応じて会員に割り戻すことができる。</p> | <p>（書面による理事会への出席）</p> <p><b>第 33 条</b></p> <p>3.第1項の規定により議決権又は選挙権を行う者は、理事会の議案としてあらかじめ通知のあった事項についてその賛否、又は選任しようとする会長、副会長、専務理事若しくは常務理事の氏名を書面に明示して、<u>第 27 条第7項の規定による規則の定めるところにより</u>、会長に提出しなければならない。</p> <p>（議決権及び選挙権の書面又は代理人による行使）</p> <p><b>第 54 条</b></p> <p>3.第1項の規定により書面をもって議決権又は選挙権を行う者は、第47条の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否又は選挙しようとする役員の氏名を書面に明示して、<u>第 56 条又は第 19 条第1項の規定による規約の定めるところにより</u>、この会に提出しなければならない。</p> <p>（剰余金の割戻し）</p> <p><b>第 64 条</b> この会は、剰余金について会員のこの会の事業の利用分量又は払い込んだ出資額に応じて会員に割り戻すことができる。</p> | <p>2002年12月に厚生労働省において模範定款例の改定が行われましたので、これとの一致をはかります。</p> <p>変更点は①会員及び理事の議決権及び選挙権の書面による行使の手續と②剰余金の割戻しの財源についてです。</p> <p>なお、今回の模範定款例の改定では住所不明組合員の整理に関して「みなし自由脱退」が取り入れられましたが、連合会には必要性が低いと思われますので、これについては採用しません。</p> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案   | 変 更 の 理 由 |
|--|---|-----------|
| <p>(利用分量に応ずる割戻し)<br/>第 65 条</p> <p>&lt;第 1 項新設&gt;</p> <p><u>この会の事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し（以下「利用分量割戻し」という。）は、各事業年度における会員のこの会の事業の種類別ごとの利用分量に応じて行う。</u></p> <p><u>2.</u><br/><u>3.</u><br/><u>4.</u><br/><u>5.</u><br/><u>6.</u> 会員は、第 4 項の通知又は公告に基づき利用分量割戻金をこの会に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行なわれた総会の終了の日から 6 箇月を経過する日までに、第 2 項の規定により交付を受けた証憑を提出してこれをしなければならない。</p> <p><u>7.</u> この会は、前項の請求があったときは、第 5 項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、会員ごとに前項の規定により提出された証憑によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。</p> <p><u>8.</u> この会は、各会員ごとの利用分量があらかじめ明らか</p> | <p>(利用分量に応ずる割戻し)<br/><b>第 65 条</b> <u>この会の事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し（以下「利用分量割戻し」という。）は、毎事業年度の剰余金について繰越欠損金をてん補し、第 62 条第 1 項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第 63 条第 1 項の規定による教育事業繰越金として繰り越す金額（以下「法定準備金等の金額」という。）を控除した後に、なお剰余があるときに行うことができる。</u></p> <p><u>2.</u> 利用分量割戻しは、各事業年度における会員のこの会の事業の種類別ごとの利用分量に応じて行う。</p> <p><u>3.</u><br/><u>4.</u><br/><u>5.</u><br/><u>6.</u><br/><u>7.</u> 会員は、第 5 項の通知又は公告に基づき利用分量割戻金をこの会に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行なわれた総会の終了の日から 6 箇月を経過する日までに、第 2 項の規定により交付を受けた証憑を提出してこれをしなければならない。</p> <p><u>8.</u> この会は、前項の請求があったときは、第 6 項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、会員ごとに前項の規定により提出された証憑によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。</p> <p><u>9.</u> この会は、各会員ごとの利用分量があらかじめ明らか</p> |           |

| 現 行 定 款  | 変 更 案  | 変 更 の 理 由 |
|--|--|-----------|
| <p>用分量があらかじめ明らかである場合には、第6項の規定にかかわらず、会員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払いを行うことができる。</p> <p>9. この会が、前2項の規定により利用分量割戻しを行おうとする場合において、この会の責めに帰すべき事由以外の事由により第7項に定める期間内に支払いを行うことができなかつたときは、当該会員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものとみなす。</p> <p>10. この会は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第7項に定める期間内に割戻しを行うことができなかつた額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。<br/>(出資額に応ずる割戻し)<br/>第 66 条</p> <p>&lt;第1項新設&gt;</p> <p><u>払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し</u>（以下「<u>出資配当</u>」という）は、各事業年度の終わりにおける会員の払込済出資額に応じて行う。</p> <p>2.<br/>3.<br/>4.<br/>5.<br/>6.<br/>7.</p> | <p>である場合には、第7項の規定にかかわらず、会員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払いを行うことができる。</p> <p>10. この会が、前2項の規定により利用分量割戻しを行おうとする場合において、この会の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払いを行うことができなかつたときは、当該会員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものとみなす。</p> <p>11. この会は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかつた額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。<br/>(出資額に応ずる割戻し)<br/><b>第 66 条</b> <u>払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し</u>（以下「<u>出資配当</u>」という）は、<u>毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩額を加算した額について行うことができる。</u></p> <p>2. <u>出資配当</u>は、各事業年度の終わりにおける会員の払込済出資額に応じて行う。</p> <p>3.<br/>4.<br/>5.<br/>6.<br/>7.<br/>8.</p> |           |



## 第7号議案 会員規約一部変更の件

現行会員規約の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。

| 現 行 規 約  | 変 更 案  | 変 更 の 理 由  |
|--|--|--|
| (会費)<br>第 5 条 定款第17条に定める会費は、次の基準により算出し、それを12等分して1万円未満の端数を切り上げたものを月額とする。<br>(1)地域生協については前年度の総供給高実績の <u>0.3%</u> に相当する金額 | (会費)<br>第 5 条 定款第17条に定める会費は、次の基準により算出し、それを12等分して1万円未満の端数を切り上げたものを月額とする。<br>(1)地域生協については前年度の総供給高実績の <u>0.2%</u> に相当する金額 | 会費は生活文化事業、教育事業、指導・連絡・調整事業に必要な費用について、共同広報紙賦課金等の収入を差し引いた分をまかなうものであり、2003年度の予算に基づいて改定します。 |

**第 8 号議案 総会運営規約一部変更の件**

現行総会運営規約の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。

| 現 行 規 約   | 変 更 案   | 変 更 の 理 由   |
|---|---|---|
| <p>(書面議決書)</p> <p><b>第 16 条</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;第 1 項新設&gt;</p> <p>定款第 54 条による書面議決書の提出があった場合は、議長は開会後にこれを開封し、議案ごとにその賛否を加え、または記載された選挙をしようとする役員を加えて採決しなければならない。</p> | <p>(書面議決書)</p> <p><b>第 16 条</b> <u>定款第 54 条第 1 項の規定により書面をもって議決権及び選挙権を行う者は、定款第 47 条の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否又は選挙しようとする役員の氏名を記載した書面に署名又は記名押印したものを封書に封入し、総会の開会までにこの会に提出しなければならない。</u></p> <p><u>2.前項</u>による書面議決書の提出があった場合は、議長は開会後にこれを開封し、議案ごとにその賛否を加え、または記載された選挙をしようとする役員を加えて採決しなければならない。</p> | <p>定款一部変更のうち、会員の議決権及び選挙権の書面による行使の手続の変更にともない改定します。</p> |

**第9号議案 役員選挙規約一部変更の件**

現行役員選挙規約の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。

| 現 行 規 約  | 変 更 案   | 変 更 の 理 由  |
|--|---|--|
| <p>(選挙)<br/>第 9 条</p> <p style="text-align: center;">&lt;第 4 項新設&gt;</p> <p>4.<br/>5.<br/>6.</p> | <p>(選挙)<br/>第 9 条</p> <p>4.<u>定款第 54 条第 1 項の規定により書面をもって選挙権を行う者は、定款第 47 条の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、選挙しようとする役員の氏名を記載した書面に署名又は記名押印したものを封書に封入し、総会の開会までにこの会に提出しなければならない。</u></p> <p>5.<br/>6.<br/>7.</p> | <p>定款一部変更のうち、会員の選挙権の書面による行使の<br/>手続の変更にともない改定<br/>します。</p> |

**第 10 号議案 統一共同購入事業規約一部変更の件**

現行統一共同購入事業規約の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。

| 現 行 規 約  | 変 更 案   | 変 更 の 理 由   |
|--|---|---|
| <p>(代金決済)<br/>第 17 条 取扱品代金の決済方法は次のとおりとする。<br/>(1) 支払サイト 毎月 20 日締め <u>翌月末日</u>（当日が金融機関の休日の場合はその直前の営業日）</p> <p>(分担金)<br/>第 18 条<br/>3.第 1 項の参加会員が拠出する分担金の額は統一共同購入事業による組員供給高の <u>6.1%</u>とする。</p> | <p>(代金決済)<br/>第 17 条 取扱品代金の決済方法は次のとおりとする。<br/>(1)支払サイト 毎月 20 日締め <u>翌月 5 日に 20%、翌月末日の前日に残額</u>（当日が金融機関の休日の場合はその直前の営業日）</p> <p>(分担金)<br/>第 18 条<br/>3.第 1 項の参加会員が拠出する分担金の額は統一共同購入事業による組員供給高の <u>5.2%</u>とする。</p> | <p>仕入代金は原則として毎月 20 日締め翌月末日支払いですが、一部それより短いサイトの取引先があることに対応した改定です。</p> <p>分担金は供給事業の事業経費をまかなうためのものであり、2003 年度予算により算定しました。</p> |

## 第 11 号議案 共同広報規約一部変更の件

現行共同広報規約の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めます。

| 現 行 規 約   | 変 更 案   | 変 更 の 理 由  |
|---|---|--|
| (共同広報紙の発行)<br><b>第 4 条</b><br>2.前項の共同広報紙は <u>1部 15</u><br><u>円</u> とし、各会員が購入部数<br>に応じて負担する。 | (共同広報紙の発行)<br><b>第 4 条</b><br>2.前項の共同広報紙は <u>1部 11</u><br><u>円</u> とし、各会員が購入部数<br>に応じて負担する。 | 共同広報紙代金は共同広報<br>紙「わっはっは」の制作費を<br>まかなうものであり、2003 年<br>度予算により算定しました。 |

**第 12 号議案 理事 18 名選挙の件**

理事全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事 18 名の選挙をお願いします。

会員より推薦を受けた候補者は次のとおりです。

(五十音順)

| 候補者番号 | 氏名               | 略歴および他の法人の代表状況   | 推薦者            |
|-------|------------------|--|----------------|
| ①     | うちだしおじ<br>内田潮路   | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活常任理事  | 生活協同組合都市生活     |
| ②     | おおぬまかずよ<br>大沼和世  | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活常任理事  | 生活協同組合都市生活     |
| ③     | おかざきすみこ<br>岡崎澄子  | (他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ®大阪常務理事  | 生活協同組合エスコープ®大阪 |
| ④     | おかざきまami<br>岡崎昌美 | (他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ®大阪常務理事  | 生活協同組合エスコープ®大阪 |
| ⑤     | おくまりこ<br>奥万里子    | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ®大阪常務理事  | 生活協同組合エスコープ®大阪 |
| ⑥     | かわしまみつお<br>川島三夫  | 2002年11月当連合会専務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ®大阪専務理事<br>大阪府生活協同組合連合会理事<br>NPO都市生活コミュニティセンター理事 | 生活協同組合エスコープ®大阪 |
| ⑦     | こばやしかずこ<br>小林和子  | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ®大阪常務理事  | 生活協同組合エスコープ®大阪 |
| ⑧     | こんもとすなお<br>紺本直   | 2002年11月当連合会常務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活常任理事  | 生活協同組合都市生活     |
| ⑨     | さなだゆみこ<br>真田由美子  | 2002年11月当連合会副会長<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活理事長<br>兵庫県生活協同組合連合会理事                              | 生活協同組合都市生活     |
| ⑩     | すみだまなぶ<br>角田学    | 2002年11月当連合会専務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活専務理事  | 生活協同組合都市生活     |

| 候補者番号 | 氏名              | 略歴および他の法人の代表状況   | 推薦者           |
|-------|-----------------|--|---------------|
|       |                 | NPO都市生活コミュニティセンター理事  |               |
| ⑪     | たかはしよしみ<br>高橋好美 | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ大阪常務理事   | 生活協同組合エスコープ大阪 |
| ⑫     | とみたやすお<br>富田泰傑  |  | 桃山学院大学生生活協同組合 |
| ⑬     | はやしよしこ<br>林佳子   | 2002年11月当連合会常務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活副理事長    | 生活協同組合都市生活    |
| ⑭     | ふじいとしあき<br>藤井敏明 | 2002年11月当連合会常務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ大阪常務理事 | 生活協同組合エスコープ大阪 |
| ⑮     | ふじきいさむ<br>藤木勇   | 2002年11月当連合会常務理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ大阪常務理事 | 生活協同組合エスコープ大阪 |
| ⑯     | まつもともりお<br>松本守生 | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>桃山学院大学生生活協同組合理事     | 桃山学院大学生生活協同組合 |
| ⑰     | やまぐちせつこ<br>山口節子 | 2002年11月当連合会会長<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合エスコープ大阪理事長    | 生活協同組合エスコープ大阪 |
| ⑱     | やまだたみこ<br>山田多美子 | 2002年11月当連合会理事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>生活協同組合都市生活常任理事      | 生活協同組合都市生活    |

- 注1. 理事候補富田泰傑氏は現在桃山学院大学生生活協同組合の組織部委員であり、来る6月25日の同生協総代会において同生協理事に選出される予定ですが、連合会役員の選挙日時点で会員の役員ではないため、消費生活協同組合法第28条第2項に定める員外理事の候補者となります。
- 注2. 理事候補真田由美子氏は当連合会の会員である生活協同組合都市生活の理事長、林佳子氏は副理事長、角田学氏は専務理事、内田潮路、大沼和世、紺本直、山田多美子の4氏は常任理事を兼務していますが、当連合会は、同生協に対して物資を供給するとともに、統一共同購入事業の雑貨の仕分け業務を委託しています。
- 注3. 理事候補山口節子氏は当連合会の会員である生活協同組合エスコープ大阪の理事長、川島三夫氏は専務理事、岡崎澄子、岡崎昌美、奥万里子、小林和子、高橋好美、藤井敏明、藤木勇の7氏は常務理事を兼務していますが、当連合会は、同生協に対して物資を供給するとともに、統一共同購入事業の受発注および食品の仕分け業務を委託しています。
- 注4. 理事候補川島三夫、角田学の両氏はNPO都市生活コミュニティセンターの理事を兼務していますが、当連合会は、同法人の団体正会員であるとともに、ホームページ管理の業務を委託しています。

**第 13 号議案 監事 3 名選挙の件**

監事全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事 3 名の選挙をお願いします。

会員より推薦を受けた候補者は次のとおりです。

(五十音順)

| 候補者番号 | 氏名             | 略歴および他の法人の代表状況  | 推薦者            |
|-------|----------------|---|----------------|
| ①     | かわもとのぼる<br>河元昇 | 2002年11月当連合会監事<br>現在に至る。<br>(他の法人の代表状況)<br>桃山学院大学生活協同組合専務理事 | 桃山学院大学生活協同組合   |
| ②     | はしもとえみ<br>橋本恵美 | 2002年11月当連合会監事<br>現在に至る。                                    | 生活協同組合都市生活     |
| ③     | まついやすこ<br>松井寧子 | 2002年11月当連合会監事<br>現在に至る。                                    | 生活協同組合エスコープ 大阪 |

注 監事候補河元昇氏は当連合会の会員である桃山学院大学生活協同組合の専務理事を兼務していますが、当連合会は、同生協に対して物資を供給しています。



(監事提案)

## 第 14 号議案 監事監査規約設定の件

定款第 36 条に定める監査についての規約として以下の「監事監査規約」を提案いたします。

# 監事監査規約

## 第 1 章 総 則

(目的)

**第 1 条** この規約は、法令及び定款に基づき、監事の生活協同組合連合会きらり（以下この会という）の監査に関する基本事項を定めるものである。

(監事の基本姿勢)

**第 2 条** 監事は、理事とはその職責を異にする独立した機関であることを自覚し、この会の健全な運営と社会的信頼の向上に留意し、会員の付託と社会の要請に応えなければならない。

2. 監事は、法令及び定款並びに監事監査規約を遵守し、この会及び会員、その他の利害関係者のために公正、不偏な態度をもって、その職務を執行しなければならない。
3. 監事、役員室員及び補助者は、正当な理由なくその職務上知り得た情報を他に漏らしたり窃用してはならない。
4. 監事は、監査意見を形成するにあたり、よく事実を確かめ、判断の合理的根拠を求め、その適正化に努めなければならない。

(監事会の設置)

**第 3 条** 監事は、監査に関する事項について、相互の連絡、協議、意見の調整及び決定のために監事会を置く。但し、監事の権限の行使を妨げることはできない。

2. 監事は、常任監事 1 名を監事会において互選することができる。

(補助者の設置)

**第 4 条** 監査に役員室員以外の補助者が必要なときは、常任監事は会長に対してその設置を要請することができる。

(監査費用)

**第 5 条** 監事は、その職務遂行のために必要と認める費用をこの会に請求することができる。

## 第 2 章 監事の職務及び権限

(職務及び権限)

**第 6 条** 監事の職務及び権限は、次のとおりとする。

- (1) 定款第36条に定められた監査の実施、監査報告書の作成及び総会への報告、監査意見等の理事会への報告、監査についての規約の設定、変更及び廃止の総会への議案の提出
- (2) 生協法第32条に定められた組合代表権
- (3) 定款第46条に定められた総会の招集
- (4) 定款第27条に定められた理事会の招集の請求及び招集
- (5) 定款第37条に定められた調査結果における重大な違反事実の理事会への報告、必要あるときの理事会の招集の請求、理事会が適正な措置を採らないときの総会への報告
- (6) 定款第39条に定められた会員の請求による調査

(兼任の禁止)

**第 7 条** 監事はこの会の理事または使用人と兼ねてはならない。

(理事会他重要な会議への出席)

**第 8 条** 監事は、理事会その他重要な会議に出席し、監事の立場から必要に応じて報告を行い、又は意見を述べることができる。

(監査計画)

**第 9 条** 監査計画は、常任監事がこれを立案し、監事会の協議に基づいて作成する。

2. 監事は、毎事業年度の初めに当該事業年度に係わる監査の実施計画書を作成しなければならない。

## 第 3 章 監 事 会

(監事会の構成)

**第 10 条** 監事会は、監事全員をもって構成する。

(監事会の開催)

**第 11 条** 監事会は、常任監事が招集し、定期的を開催する。但し、監事の要請により、必要に応じて随時開催することができる。

(監事会の議長)

**第 12 条** 監事会の議長は、常任監事とする。

(監事会の協議事項)

**第 13 条** 監事会は、次に掲げる事項を協議しなければならない。

- (1) 監査の基本方針及び監査計画の作成
- (2) 監査報告書の作成、監査意見書及び勧告書の作成
- (3) 監査についての規約の設定、変更及び廃止の起案
- (4) 総会招集に関する事項
- (5) 理事会招集に関する事項
- (6) 理事会で行う公認会計士又は監査法人の選任、不再任又は解任に関する事項
- (7) その他監事会において協議を必要と認めた事項

2. 監事は、必要に応じ監事会において、理事又はその他関係者から意見並びに報告を求めることができる。

## 第 4 章 監 査 業 務

(監査の手続き)

**第 14 条** 監事が監査を実施するにあたって必要を認めた場合は、実施日時、目的、対象を明らかにして会長に予告する。

2. 監事は、理事に対して監査のために必要とする諸資料の提出を求めることができる。また、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
3. 監査を実施するための基準は、日生協が定めた生協監査基準による。

(監査の実施)

**第 15 条** 監事は、定期監査として監査計画に従い、毎事業年度 2 回以上この会の財産及び理事の業務執行の状況を監査しなければならない。

2. 監事は、前項の定期監査を行うほか、必要と認めたときは臨時監査を行うものとする。

(監査の報告)

**第 16 条** 監事は、前条に定める監査を実施したときは、監査報告書を作成し、会長に提出しなければならない。異なる監査意見がある場合には、その監事の意見を監査報告書に付記するものとする。

## 第5章 そ の 他

(本規約の改廃)

第 17 条 この規約の改廃は、監事会が起案し、総会の議決を得るものとする。

## 附 則

(実施期日)

第 18 条 この規約は、2003年6月14日から実施する。



# 事業報告書

2002年度

生活協同組合連合会きらり

# 目 次

---

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| I   | 事業成績および財産の状況         | 39 |
| II  | 2002年度における活動の経過および成果 | 40 |
|     | 1. 課題の達成状況           | 40 |
|     | 2. 組合員と会員をとりまく経済概況   | 40 |
|     | 3. 対処すべき課題           | 41 |
| III | 組織の概況                | 42 |
|     | 1. 運営組織              | 42 |
|     | 2. 会議の開催の概要          | 44 |
|     | 3. 施設の状況             | 47 |
|     | 4. 会員数及び会員出資金の状況     | 47 |
|     | 5. 役員の状況             | 48 |
|     | 6. 職員の状況             | 49 |
|     | 7. 一般事項              | 49 |
| IV  | 事業の状況                | 51 |
|     | 1. 主な事業の内容           | 51 |
|     | 2. 供給事業              | 52 |
|     | 3. 教育事業              | 54 |
|     | 4. 指導・連絡・調整事業        | 56 |
| V   | 財務の状況                | 59 |
|     | 1. 経營業績分析            | 59 |
|     | 2. 財政状態の分析           | 60 |

# 事業報告書

2003年1月17日から  
2003年3月20日まで

## I 事業成績および財産の状況

|                 | (単位：円)        |               |               |               |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                 | 1999年度        | 2000年度        | 2001年度        | 2002年度        |
| <b>年度の概況：</b>   |               |               |               |               |
| 分担金収入……………      |               |               |               | 6,517,864     |
| 会費等収入……………      |               |               |               | 6,118,200     |
| 経常剰余金……………      |               |               |               | 1,119,113     |
| 当期剰余金……………      |               |               |               | 833,713       |
| 会員の供給高合計……      | 7,979,961,957 | 7,654,870,127 | 7,459,668,617 | 7,395,003,927 |
| <b>期末現在の状態：</b> |               |               |               |               |
| 総資産……………        |               |               |               | 8,033,713     |
| 自己資本……………       |               |               |               | 7,200,000     |
| 出資金額……………       |               |               |               | 3             |
| 会員数（会員）……       |               |               |               | 3             |
| 会員の組合員数（人）      | 37,806        | 38,294        | 38,549        | 39,463        |
| <b>出資1口当たり：</b> |               |               |               |               |
| 当期剰余金……………      |               |               |               | 11,579        |
| 自己資本……………       |               |               |               | 111,579       |

- 注1. 連合会および会員の会計年度は一致していません。会員の供給高合計および組合員数は各会員の年度実績および年度末の状態の単純合計です。
2. 2002年度の年度の概況は、会員の供給高合計を除いて2003年1月から3月までの実績です。
3. 1999年度から2001年度までの会員の供給高合計および会員の組合員数は発起人組合3生協の合計です。また1999年度の会員の供給高合計には住吉生協（1999年11月に泉北生協と合併してエスコープ大阪となる）の合併前の実績が含まれています。

## II 2002 年度における活動の経過および成果

### 1. 課題の達成状況

生活協同組合連合会きらりは、2002 年 11 月 28 日に創立総会を開催し、2003 年 1 月 10 日に近畿厚生局より設立認可を受け、同月 17 日に大阪法務局堺支局にて設立の登記をし、法人として成立いたしました。

2002 年度中は生協エスコープ大阪と生協都市生活の共同購入事業の合流を行い連合会としての統一共同購入事業を開始する準備に集中しました。したがってこの期間、供給事業の実績はありません。会員および連合会役職員の努力により、2003 年 3 月 17 日、統一共同購入事業のカタログ紙「きらり」は創刊のはこびとなりました。また、これに先立ち、統一拡大チラシ 250 万枚を作成し、エリア内に配布しました。

教育事業については、連合会の統一広報紙「わっはっは」は 2002 年 12 月に創刊しました。ホームページも開設しました。2003 年 2 月に連合会設立記念として「広げよう統一 R びん」集会を大阪・兵庫各 1 ヶ所で開催しました。計画していたネグロス訪問団の派遣と政策討論集会の開催は準備不足のため実施を見合わせました。

指導・連絡・調整事業としては、連合会の公告・決定をテキストとして確定させる媒体として「会報」を創刊しました。連合会の「事業・活動の推進機関」として統一共同購入委員会、組合員活動委員会、環境委員会、コミュニティ委員会、広報委員会の 5 つの委員会を設置しました。また、大阪府生活協同組合連合会に加入し、会員生協から市民バイオテクノロジー情報室の運営委員団体、関西ミルクロードの会の再生品第 1 次仕入団体、びん再使用ネットワーク構成団体・幹事の役割を引き継ぐとともに、NPO 都市生活コミュニティセンターの正会員、家庭の環境管理監査人協会の団体賛助会員になり、会員を代表して対外的な窓口になる機能と関西圏の市民活動と連携する体制を整えました。

2002 年度の会員生協の食の自給と安全を求める活動では、大阪府・兵庫県の 18 市 1 町に対し「学校給食に遺伝子組み換えイネを使用しない」「国に遺伝子組み換えイネを承認しないよう意見書を出す」請願・陳情を行い、「国への意見書」について 13 の、「給食」について 7 の自治体で採択されました。愛知県とモンサント社がすすめる遺伝子組み換えイネ「祭晴れ」の開発に反対して 2 度にわたって名古屋で開かれた全国集会に参加するなどの活動を行い、2002 年 12 月にいたって愛知県が開発を断念する成果を得ました。2003 年 3 月遺伝子組み換え食品の安全性評価基準等の国際規格が決定されるコーデックス・バイテク特別部会へ向けた横浜での NGO 行動に参加しました。また、エスコープ大阪で「赤とうがらし」を媒介にした韓国農都生協との民衆交易がはじまりました。

暮らしを見なおし地球環境を保全する活動では、まず連合会として設立記念「広げよう統一 R びん集会」を大阪、兵庫それぞれで開催しました。会員生協では松葉ダイオキシン調査が全国 150 ヶ所の一環として 12 ヶ所で取り組まれ、大和川周辺地域では 20.55pg-TEQ/g(PCDD/PCDF 濃度)と全国で最悪の数値が記録されました。

共に支えあえる地域コミュニティをつくる活動としては、エスコープ大阪サポートセンター(S.O.S)と都市生活コミュニティセンターで取り組まれている介護保険事業のうち、訪問介護では年間あわせて 35,669 時間のケアが提供されました。また S.O.S 金剛のデイサービス「よりあい金剛」が新築移転となり、利用者定員が 7 名から 24 名に大きく拡大されました。

### 2. 組合員と会員をとりまく経済概況

総務省の「家計調査報告」によれば 2002 年（暦年）の京阪神の 1 世帯当たり年平均 1 ヶ月間の消費支出（全世帯）は 300,620 円でした。4 大都市圏（京浜葉、中京、京



阪神、北九州・福岡)の中では最低(2001年度は第2位)であり、近年ではピークであった1997年の342,222円から5年連続で減少し、12%目減りしました。

消費支出が減少する要因の1つに世帯人員の減少があり、全国平均で97年の3.34人から02年には3.19人へ、4%減少しています。消費者物価指数は97年を100とした場合、02年は98.0であり、2%下がっています。この2つの要因を除いてなお残る部分が相当あり、消費する意欲や力の減退がみられます。

会員地域生協の組合員1人当たり月間利用高は1998年度がピークで23,200円でした。その後4年連続で低下し、2002年度は18,674円と、98年度の20%減となりました。利用高を消費支出で除した生協依存度も98年度の7.0%から02年度の6.2%に低下しています。ただし、01年度かに02年度にかけてはわずかに上昇しています。

会員生協の2003年度末の組合員数は39,463人で、前年度末の38,549人より914人の増加でした。前2年がいずれも500人以下の増加で停滞していた状況からの脱出が展望できるようになりました。組合員数については伸び悩んだ00年度、01年度を含めて一貫して増加を続けており、98年度の35,984人からは4年間で3,479人・9.7%の伸長です。

2002年度の会員生協の供給高合計は73億3,950万円でした。01年度の74億5,967万円からは0.9%の減少です。供給高合計についても98年度の81億462万円がピークで、それ以後連続4年減少しています。

2002年度末の会員生協の組合員出資金の合計は19億2,454万円です。また、会員生協の剰余金と欠損金の差額の差引剰余金は1億9,473万円です。両者を併せた自己資本の額は21億1,927万円になります。一方、固定資産の合計は19億6,667万円であり、自己資本の範囲でまかなえている安定した状態にあります。

### 3. 対処すべき課題

2003年度よりいよいよエスコープ大阪と生協都市生活の共同購入事業を統合する統一共同購入事業が連合会事業としてスタートします。出発時点においてはこれまでの両生協の取扱品はすべてそのまま取り扱うことを原則としています。これはスムーズに業務統合を進めるための措置です。まずはキックオフのために全力を注がなければなりません。

しかる後、できるだけ早い時期に統合から融合の段階に移行する必要があります。これまでの到達点を踏まえながら、少し先の未来を共有してもう一段高い段階にすすむことです。

また、これまでの組合員だけですすむのではなく、大勢の新しい組合員とともにすすんでいく必要があります。さいわい配達料無料化の方針への共感を得て仲間が急速に増えています。ひとまわり大きな組織への脱皮を実現しつつ次の段階を準備していきます。

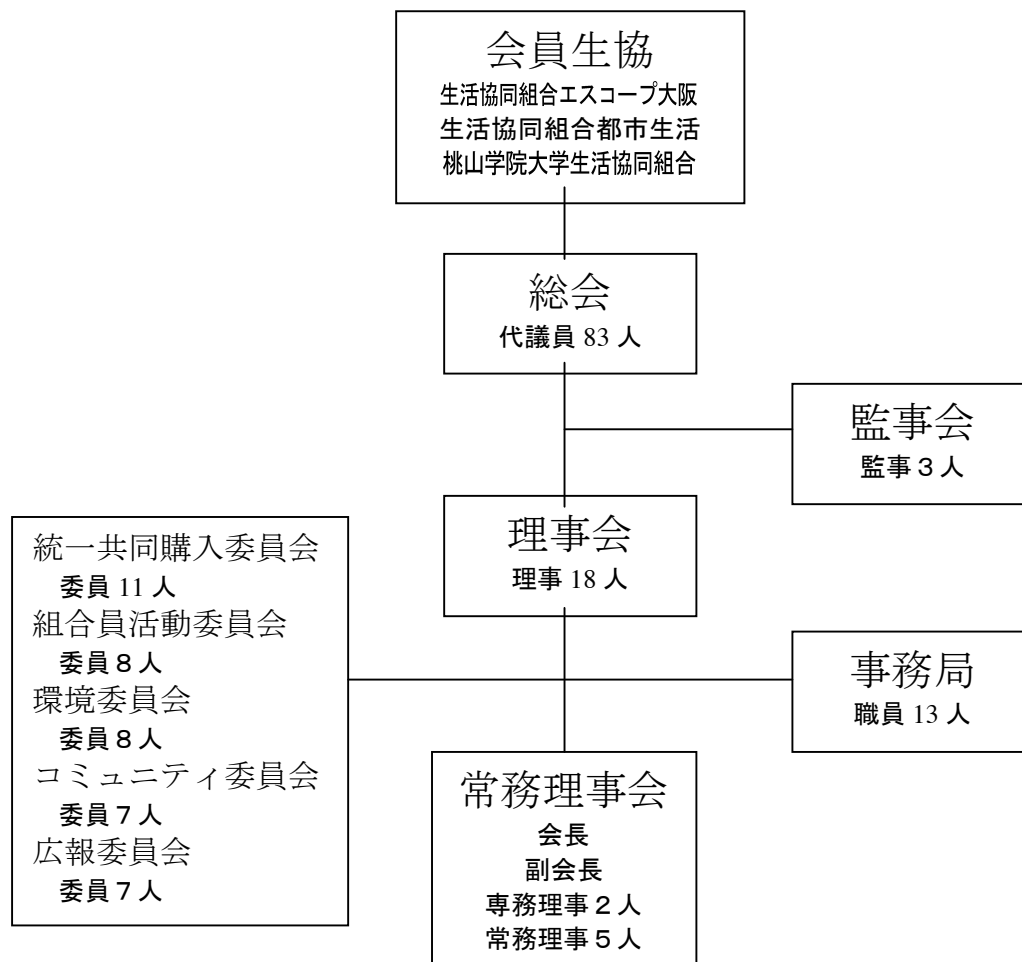
会員生協の経営課題からも組合員拡大は、組合員1人当たり利用高の引き上げ、新規加入者のフォローとともに焦眉の課題になっています。

2003年度の運動課題としては遺伝子組み換え作物の国内作付けを阻止し消費者にとって分かりやすい遺伝子組み換え食品の表示制度を実現するための運動と、大量リサイクル社会からリユース優先社会への転換のために容器包装リサイクル法の改正を求める取り組みを2本柱にすすめていきます。

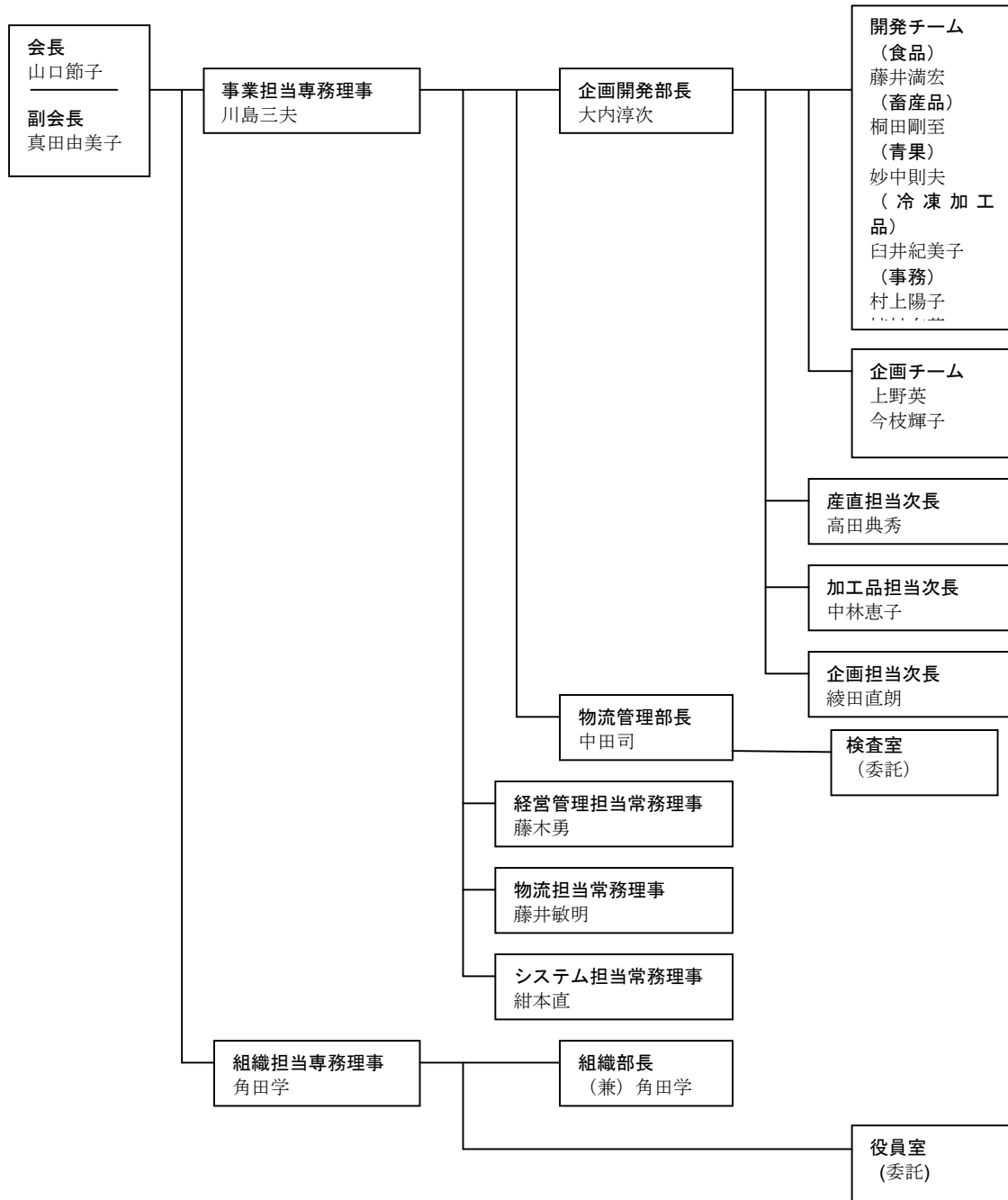
### Ⅲ 組織の概要

#### 1. 運営組織

##### (1) 運営組織図



(2) 経営組織図  
 (2003年3月20日現在)



## 2. 会議の開催の概要

### (1) 総会の議決

|                       |  |     |
|-----------------------|--|-----|
| 総会開催日                 | 2002年11月28日  |     |
| 場 所                   | (財)南大阪地域地場産業振興センター（じばしん南大阪）  |     |
| 総 会 日 現 在 代 議 員 数     |  | 83名 |
| 出席代議員数                | 本 人  | 50名 |
|                       | 代理人（委任）  | 18名 |
|                       | 書 面  | 15名 |
|                       | 計  | 83名 |
| <b>(重要な議事および議決事項)</b> |  |     |
| 第1号議案                 | <p>創立総会に至るまでの経過報告の件</p> <p>本件は、創立総会に至るのでの経過について、発起人組合生活協同組合エスコープ大阪、生活協同組合都市生活、桃山学院大学生生活協同組合は、2002年10月9日堺市小代エスコープ大阪共同購入センターで第1回発起人会を開催し、発起人組合代表に生活協同組合エスコープ大阪を定め、設立趣意書を作成し、消費生活生活協同組合法第53条に基づき、発起人のみを会員とする連合会を設立することを決定したこと、また、2002年11月13日堺市小代エスコープ大阪共同購入センターで第3回発起人会を開催し、定款案、事業計画書を作成したことを報告し、承認されました。</p> |     |
| 第2号議案                 | <p>定款及び諸規約承認の件</p> <p>本件は、原案どおり承認可決され、「定款」「会員規約」「総会運営規約」「役員選挙規約」「統一共同購入事業規約」「共同仕入事業規約」「共同広報規約」を制定しました。</p>   |     |
| 第3号議案                 | <p>運動方針決定の件</p> <p>本件は、「生活協同組合連合会きらり2002年度運動方針（案）」の内容について、原案どおり承認可決されました。</p>  |     |
| 第4号議案                 | <p>事業計画決定の件</p> <p>本件は、2002年度から2004年度までの事業計画書の内容について、原案どおり承認可決されました。</p>   |     |
| 第5号議案                 | <p>借入金最高限度額決定の件</p> <p>本件は、設立年度の借入金最高限度額を5億円とするもので、原案どおり承認可決されました。</p>   |     |
| 第6号議案                 | <p>取引金融機関決定の件</p> <p>本件は、取引金融機関をUFJ銀行堺支店とするもので、原案どおり承認可決されました。</p>   |     |
| 第7号議案                 | <p>連合会加入決定の件</p> <p>本件は、日本生活協同組合連合会および大阪府生活協同組合連合会への加入を決定するもので、原案どおり承認可決されました。</p>   |     |
| 第8号議案                 | <p>理事会の議決事項とする他の団体への加入または脱退の範囲決定の件</p> <p>本件は、定款第3号各号に掲げる事業を行うために必要と認められる他の団体への加入または脱退につき、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについて理事会の議決事項とする範囲を定めるものであり、原案どおり承認可決されました。</p>  |     |
| 第9号議案                 | <p>役員選挙の件</p> <p>本件は、山口節子、真田由美子、川島三夫、角田学、和田千聲、林佳子、紺本直、藤木勇、藤井敏明、志保田務、坪井知子、小林和子、奥万里子、内田潮路、山田多美子、高橋好美、大沼和世、松本守生の18氏が理事に、河元昇、松井寧子、橋本恵美の3氏が監事に当選し、それぞれ就任しました。</p>   |     |
| 第10号議案                | <p>使命記述書採択の件</p> <p>本件は、使命記述書として「消費行動を選ぶ、消費行動で選ぶ」を採択するものですが、原案どおり承認可決されました。</p>  |     |

(2) 理事会

|               | 期 日             | 場 所            | 議事の経過及び結果  |
|---------------|-----------------|----------------|--|
| 2002年度<br>第1回 | 2002年<br>11月28日 | じばしん南大阪        | ①会長、副会長、専務理事、常務理事を互選<br>②あらかじめ定める職務代行の順序を決定<br>③理事会開催計画を決定   |
| 第2回           | 12月25日          | エスコープ 共同購入センター | ①定款にもとづく理事会招集手続の省略を決定<br>②「広げよう統一Rびん集会」の開催要領を決定<br>③市民バイオテクノロジー情報室への加入を決定し、運営委員に川島専務を選任<br>④日本生協連との「共同仕入事業契約書」の締結を決定<br>⑤エスコープ大阪との「貸室賃貸借契約書」の締結を決定<br>⑥当面の事務局の業務執行体制を決定<br>⑦事業担当専務理事の諮問機関として「事業推進会議」、統一共同購入事業スタートまでの準備機関として「共同購入事業事務局会議」の設置を決定<br>⑧定款に基づき「統一共同購入委員会」「組合員活動委員会」「環境委員会」「コミュニティ委員会」「広報委員会」の設置を決定<br>⑨「会報」編集方針を決定<br>⑩「月例概況報告ご送付のお願い」を会員に送付することを決定<br>⑪報告事項8件を承認<br>⑫委員会活動の今後のすすめ方について協議 |
| 第3回           | 2003年<br>1月29日  | 西宮市勤労会館        | ①(株)オルター・トレード・ジャパンへの出資、びん再利用ネットワークの構成団体となることと角田専務の幹事選任、NPO 都市生活コミュニティセンターの団体会員、関西ミルクロードの会の再生品第1次仕入団体、BM 技術協会の法人会員、家庭の環境管理・監査人協会の団体賛助会員、(財)阿蘇グリーンストックの法人賛助会員になることをそれぞれ決定<br>②事業計画中の「政策討論集会の開催」の中止を決定<br>③報告事項10件を承認   |
| 第4回           | 2月26日           | エスコープ 共同購入センター | ①「ビール、お菓子の暫定取扱方針」を決定<br>②「理事会規則」を制定<br>③「『わっはっは』モニター要綱」を決定<br>④(株)大川運輸との輸送業務委託契約書の締結を決定<br>⑤事業計画中の「ネグロス訪問団の派遣」の中止を決定<br>⑥報告事項10件を承認<br>⑦コーデックス学習会の開催について協議<br>⑧ゲランドの塩のサンプルを会員に配布<br>⑨2003年度基本方針について常務理事会に検討委託  |
| 2003年度<br>第1回 | 3月26日           | 西宮市勤労会館        | ①「容り法改正全国署名の取り組みについて」を採択<br>②松葉ダイオキシン調査活動の基本方針を決定<br>③「組合員一斉アンケート実施要綱(案)」の決定を保留、次回再提案とする<br>④新規取扱品24品を決定<br>⑤都市生活コミュニティセンター会員募集について会員組合員に呼びかける等を決定<br>⑥企画開発部人事を決定<br>⑦報告事項10件を承認<br>⑧生協都市生活のシャボン玉フォーラム参加費の組合員カンパ、委員会報告のあり方について協議   |
| 第2回           | 4月30日           | エスコープ 共同購入センター | ①役員選挙について、定款の定める範囲内において理事会で定める役員の数を理事18人、監事3人と決定   |

|     | 期 日   | 場 所     | 議事の経過及び結果   |
|-----|-------|---------|---|
|     |       |         | ②第1回通常総会の招集及び付議事項を決定<br>③W. Co パックプランニングとの「取扱品カタログ『きらり』作成業務委託契約書」「共同広報紙『わっはっは』作成業務委託契約書」および NPO 法人都市生活コミュニティセンターとの「ホームページ管理業務委託契約書」の締結を決定<br>④「組合員一斉アンケート実施要領」を採択<br>⑤新規取扱品 32 品を決定<br>⑥(株)協和の企画再開について今後のすすめ方を統一共同購入委員会で協議する事を決定<br>⑦「取扱品・産直自主基準」を採択<br>⑧韓国ツアーの日程、参加者枠、参加費等について決定<br>⑨大阪府生協連総会代議員について常務理事会に一任と決定<br>⑩報告事項 14 件を承認 |
| 第3回 | 5月28日 | 西宮市勤労会館 | ①第1回通常総会への附議事項を追加<br>②エスコープ大阪との「仕分業務委託契約書」「受発注業務委託契約書」「検査業務委託契約書」および生協都市生活との「仕分業務委託契約書」の締結を決定<br>③「旅費支給規則」を制定<br>④新規取扱品 15 品目を決定<br>⑤淀川水系の水質を調べる会からの木津川広域調査費用カンパ依頼に対して組合員カンパを呼びかけることを決定<br>⑥JCNC から呼びかけのエスペランサ・ネグロス農地改革支援キャンペーンについて意見広告に賛同し、賛同金を拠出することと組合員にカンパとフィリピン大統領に対する抗議はがき呼びかけることを決定<br>⑦報告事項 11 件を承認                       |

### (3) 常務理事会

| 期 日            | 場 所            | 議事の経過及び結果  |
|----------------|----------------|--|
| 2003年<br>2月26日 | エスコープ 共同購入センター | ①「みんなの労働文化センター」依頼の協賛広告掲載見合わせを決定<br>②2003年度の連合会方針の重点は「Rびん・容り法改正」と「遺伝子組み換え食品」と決定<br>③常務理事会は理事会開催日に理事会終了後にもつと決定<br>④常務理事用MLを立ち上げることを決定  |
| 4月30日          | エスコープ 共同購入センター | ①「2003年度活動計画」を決定<br>②JCNC からエスペランサ・ネグロス農地改革支援キャンペーンについて連合会として対応することを決定<br>③大阪府連総会代議員を山口会長と決定   |
| 5月24日          | 都市生活コミュニティセンター | ①業務統合から融合への方針化を常務理事会ですすめることとし、責任分担を山口会長―事業政策各論、真田副会長―「きらり」編集方針と決定<br>②食品におけるPB化を速やかにすすめるため、他連合会に協力要請をする事を決定<br>③出資後のATJ取締役を川島専務とすることを決定<br>④日本生協連総会代議員を真田副会長と決定<br>⑤都市生活コミュニティセンター総会の連合会代表を山口会長と決定 |
| 5月28日          | 西宮市勤労会館        | 第1回総会の運営について協議   |

### (4) 監査

| 期 日            | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|----------------|----------------|---|
| 2003年<br>5月30日 | エスコープ 共同購入センター | ①2002年度監査を実施し、監査報告書を作成<br>②監事監査規約案を決定。<br>③第1回通常総会での役割分担を決定 |

### 3. 施設の状況

| 施設名 | 区分 | 所在地                                  | 面積<br>(㎡) | 摘要 |
|-----|----|--------------------------------------|-----------|----|
| 事務室 |    | 大阪府堺市小代 727 番地生活協同組合エスコープ大阪共同購入センター内 | 94        | 借室 |

### 4. 会員数及び会員出資金の状況

会員数及び出資口数の期間中の移動はありません。会員別の出資状況は下表のとおりです。

| 会員生協名         | 出資口数<br>(口) | 出資金額 (円)  | 出資比率    |
|---------------|-------------|-----------|---------|
| 生活協同組合エスコープ大阪 | 36          | 3,600,000 | 50.00%  |
| 生活協同組合都市生活    | 24          | 2,400,000 | 33.33%  |
| 桃山学院大学生生活協同組合 | 12          | 1,200,000 | 16.67%  |
| 合計            | 72          | 7,200,000 | 100.00% |

## 5. 役員状況

(2003年3月20日現在)

| 役名   | 氏名    | 担当                                 | 略歴等  |
|------|-------|------------------------------------|--|
| 会長   | 山口節子  | 組合員活動委員会担当、広報委員会担当                 | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪理事長   |
| 副会長  | 真田由美子 | 環境委員会担当、広報委員会担当                    | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活理事長、兵庫県生協連理事   |
| 専務理事 | 川島三夫  | 事業担当、市民 <i>ハ</i> イテク<br>ロジー情報室運営委員 | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪専務理事、大阪府生協連理事、(株)ウイナークラブ取締役、(有)コスモサービス監査役、NPO都市生活コミュニティセンター理事 |
| 専務理事 | 角田学   | 組織担当、組織部長、<br>びん再使用ネットワーク幹事        | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活専務理事、NPO都市生活コミュニティセンター理事                                       |
| 常務理事 | 和田千聲  | コミュニティ委員会担当                        | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪副理事長、(株)オルター・トレード・ジャパン取締役                                     |
| 常務理事 | 林佳子   | 統一共同購入委員会担当、統一共同購入委員長、組合員活動委員      | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活副理事長   |
| 常務理事 | 紺本直   | システム担当                             | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活常任理事   |
| 常務理事 | 藤木勇   | 経営管理担当                             | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事、(株)ウイナークラブ監査役  |
| 常務理事 | 藤井敏明  | 物流担当                               | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 志保田務  |                                    | 現職2002年11月就任<br>桃大生協理事長  |
| 理事   | 坪井知子  | 広報副委員長、組合員活動委員                     | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 小林和子  | 環境副委員長、統一共同購入委員                    | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 奥万里子  | コミュニティ委員長                          | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 内田潮路  | 組合員活動委員長                           | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活常任理事   |
| 理事   | 山田多美子 | 統一共同購入委員                           | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活常任理事   |
| 理事   | 高橋好美  | 統一共同購入副委員長、組合員活動委員                 | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 大沼和世  | 環境委員長                              | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪常務理事  |
| 理事   | 松本守生  |                                    | 現職2002年11月就任<br>桃大生協理事   |
| 監事   | 河元昇   |                                    | 現職2002年11月就任<br>桃大生協専務理事、(有)コスモサービス取締役   |
| 監事   | 松井寧子  |                                    | 現職2002年11月就任<br>エスコープ大阪代表監事  |
| 監事   | 橋本恵美  |                                    | 現職2002年11月就任<br>生協都市生活監事   |

注1. 当該事業年度期中、2003年1月に次のとおり理事の担当の変更がありました。( )内は従前の担当です。

理事 小林和子 環境副委員長、統一共同購入委員 (統一共同購入副委員長、環境委員)

理事 高橋好美 統一共同購入副委員長、組合員活動委員 (統一共同購入委員、組合員活動委員)

2. 決算期後、2003年5月に次のとおり理事の担当の変更がありました。( )内は従前の担当です。

理事 奥万里子 コミュニティ委員長、広報委員 (コミュニティ委員長)



## 6. 職員の状況

(人)

|      | 企画開発部 | 物流管理部 | 合 計 |
|------|-------|-------|-----|
| 職員   | 9     | 1     | 10  |
| 定時職員 | 3     |       | 3   |
| 合 計  | 12    | 1     | 13  |

(注)職員は全員会員生協からの出向であり、連合会は勤務地が変更になった職員の通勤手当の差額分のみを人件費として負担しています。なお、この出向は連合会事業の創設にあたって第3期までに限って行われるものです。

## 7. 一般事項

### (1) 認可事項

2003年1月10日付で、近畿厚生局より設立認可を受けました。

### (2) 登記事項

2003年1月17日付で、大阪法務局堺支局にて設立登記を完了しました。

### (3) 活動日誌

#### 2002年

|     |     |   |                                      |
|-----|-----|---|--------------------------------------|
| 11月 | 28日 | — | 創立総会。第1回理事会                          |
| 12月 | 2日  | — | 「わっはっは」創刊                            |
|     | 3日  | — | 近畿厚生局へ設立認可申請                         |
|     | 4日  | — | 第10回事務局準備室会議                         |
|     | 10日 | — | 第12回事務局会議                            |
|     | 11日 | — | 第5回環境委員会。第7回統一共同購入委員会                |
|     | 13日 | — | (市民が「イテクノロジ」情報室運営委員会。びん再使用ネットワーク幹事会) |
|     | 17日 | — | 第11回事務局準備室会議                         |
|     | 20日 | — | 第10回広報委員会                            |
|     | 25日 | — | 第5回組合員活動委員会。第2回理事会                   |

#### 2003年

|    |     |   |  |
|----|-----|---|--|
| 1月 | 7日  | — | 第1回事業推進会議                                      |
|    | 8日  | — | 企画開発部・物流管理部出立式                                 |
|    | 10日 | — | 第1回共同購入事業事務局会議。設立認可                            |
|    | 14日 | — | 第8回統一共同購入委員会。第8回コミュニティ委員会                      |
|    | 15日 | — | (関西ミルクロードの会総会)                                 |
|    | 16日 | — | (コーデックスNGO行動第2回実行委員会)                          |
|    | 17日 | — | 第11回広報委員会。登記。(びん再使用ネットワーク幹事会)                  |
|    | 18日 | — | (容り法改正全国署名に向けた第1回懇談会)                          |
|    | 21日 | — | 第2回事業推進会議                                      |
|    | 23日 | — | (ATJ役員会)                                       |
|    | 25日 | — | 第2回共同購入事業事務局会議                                 |
|    | 27日 | — | 第6回環境委員会                                       |
|    | 29日 | — | 第3回理事会   |
|    | 31日 | — | 第6回組合員活動委員会                                    |
| 2月 | 4日  | — | 第9回統一共同購入委員会                                   |
|    | 5日  | — | 第3回事業推進会議                                      |
|    | 8日  | — | 第3回共同購入事業事務局会議                                 |
|    | 14日 | — | 第12回広報委員会。(容り法改正全国署名に向けた第2回懇談会。びん再使用ネットワーク幹事会) |
|    | 18日 | — | 第9回コミュニティ委員会                                   |
|    | 19日 | — | 広げよう統一Rびん大阪集会                                  |
|    | 20日 | — | 広げよう統一Rびん兵庫集会                                  |

|    |     |   |  |
|----|-----|---|--|
| 2月 | 21日 | — | 第4回事業推進会議                                    |
|    | 24日 | — | 第7回環境委員会。第10回統一共同購入委員会                       |
|    | 25日 | — | 第7回組合員活動委員会                                  |
|    | 26日 | — | 第4回理事会。常務理事会                                 |
|    | 28日 | — | (エスコープフォーラム。3月1日まで)                          |
| 3月 | 5日  | — | 第5回事業推進会議                                    |
|    | 8日  | — | (であいの会総会)                                    |
|    | 11日 | — | 第11回統一共同購入委員会                                |
|    | 14日 | — | 第13回広報委員会。(「押しつけるな国際基準！奪うな選ぶ権利」衆議院院内集会)      |
|    | 15日 | — | (「押しつけるな国際基準！奪うな選ぶ権利」コーデックス報告集会)             |
|    | 17日 | — | 「きらり」創刊                                      |
|    | 18日 | — | 第8回組合員活動委員会                                  |
|    | 19日 | — | 第6回事業推進会議。第10回コミュニティ委員会                      |
|    | 25日 | — | 第1回環境委員会。第1回統一共同購入委員会。(市民が「イテクノロジー」情報室運営委員会) |
|    | 26日 | — | 第1回理事会                                       |
|    | 31日 | — | 統一共同購入配達開始                                   |
| 4月 | 7日  | — | 第1回広報委員会                                     |
|    | 8日  | — | 第2回統一共同購入委員会                                 |
|    | 9日  | — | (容り法改正全国署名ネットワーク「呼びかけ人会」準備会)                 |
|    | 11日 | — | (都市生活松葉ダイオキシン調査結果報告会)                        |
|    | 12日 | — | (エスコープ松葉ダイオキシン調査結果報告会)                       |
|    | 15日 | — | (関西ミルクロードの会臨時総会)                             |
|    | 16日 | — | 第1回事業推進会議。第1回コミュニティ委員会                       |
|    | 21日 | — | 第1回組合員活動委員会                                  |
|    | 22日 | — | 第3回統一共同購入委員会                                 |
|    | 23日 | — | コーデックスが「イテク」特別部会の結果学習会                       |
|    | 25日 | — | 第2回環境委員会                                     |
|    | 30日 | — | 第2回理事会。第1回常務理事会                              |
| 5月 | 6日  | — | (びん再使用ネットワーク幹事会)                             |
|    | 7日  | — | 第2回事業推進会議                                    |
|    | 8日  | — | 第2回広報委員会                                     |
|    | 13日 | — | 第4回統一共同購入委員会                                 |
|    | 15日 | — | 第2回コミュニティ委員会。(大阪府生協連総会)                      |
|    | 16日 | — | (市民が「イテクノロジー」情報室運営委員会)                       |
|    | 20日 | — | 第5回統一共同購入委員会。(遺伝子組み換え作付反対集会関西実行委員会)          |
|    | 21日 | — | 第3回事業推進会議。第3回環境委員会                           |
|    | 23日 | — | 第2回組合員活動委員会                                  |
|    | 24日 | — | 第2回常務理事会                                     |
|    | 26日 | — | (生協エスコープ大阪総代会)                               |
|    | 27日 | — | 第6回統一共同購入委員会                                 |
|    | 28日 | — | 第3回理事会。第3回常務理事会                              |
|    | 30日 | — | 2002年度監査。オルト工場訪問                             |
| 6月 | 2日  | — | (生協都市生活総代会)                                  |
|    | 4日  | — | 第4回事業推進会議。西日本飼料訪問                            |
|    | 5日  | — | 第3回広報委員会。第1回「きらり」編集方針検討チーム会議                 |
|    | 10日 | — | 第7回統一共同購入委員会                                 |
|    | 13日 | — | 第1回通常総会                                      |

#### IV 事業の状況

##### 1. 主な事業の内容

| 事業種目                           | 主な事業品目等  |
|--------------------------------|--|
| 供給事業<br>(統一共同購入事業)<br>(共同仕入事業) | カタログ「きらり」「キャロット」「くらしと生協」<br>「ビーライフ」等<br>豚枝肉、地場野菜、店舗、大学生協食堂食材 |
| 生活文化事業                         | 講演会・コンサート、ツアー、家計簿・環境家計簿・<br>健康手帳等                            |
| 教育事業                           | 共同広報(「わっはっは」、ホームページ)、学習会、<br>教材・資料、養成講座                      |
| 指導・連絡・調整事業                     | 会報、委員会、他の団体への参加  |

(注) 当年度は生活文化事業の実績はありません。

## 2. 供給事業

### (1) 事業の概況

2002年度は準備期間のため供給実績はありません。

#### [統一共同購入事業]

統一共同購入事業はエスコープ大阪と生協都市生活の共同購入事業を統合するものですが、2002年度中はその準備活動を行い、統一されたカタログ「きらり」は3月17日週配布の4月1週分で創刊のはこびとなりました。当該供給品の配達は2003年度の3月31日から開始されました。また、統一共同購入事業の開始に先立って統一拡大チラシ250万枚を作成・配布しました。

#### [共同仕入事業]

統一共同購入事業の対象外の供給事業である共同仕入事業についても連合会からの供給は2003年度からとしましたが、2002年度中はあっせん事業と位置づけ、地域生協の供給事業全部と大学生協の米・卵を対象として、会員より共同仕入事業規約に定める分担金の拠出を仰ぎ、供給事業に係る費用に充てました。

#### [びん再使用ネットワーク]

統一Rびんを採用する生協間の連絡組織「びん再使用ネットワーク」にはこれまでエスコープ大阪と生協都市生活がそれぞれ構成団体になっていましたが、連合会にこれを引き継ぎ、幹事に角田専務理事を選任しました。同ネットワーク幹事会は発起人会の期間に1回、連合会法人成立後の2002年度中に2回、2003年度に入ってからこれまでに1回開催されました。特に2003年2月の幹事会は堺市で開催され、連合会として受入を行いました。

### (2) 統一共同購入委員会の開催

|               | 期 日             | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|---------------|-----------------|----------------|---|
| 2002年度<br>第7回 | 2002年<br>12月11日 | 都市生活コミュニティセンター | ①牛乳のスタート時点での取り扱いを決定<br>②米の供給方針を決定<br>③定期登録取扱品を決定<br>④組合員価格値上げと班メリット方針を決定<br>⑤納品上問題のある取引先について確認<br>⑥報告事項3件承認   |
| 第8回           | 2003年<br>1月14日  | エスコープ 共同購入センター | ①副委員長を小林さんから高橋さんに交替<br>②カタログ「きらり」掲載のマークについて修正<br>③主要取扱品の価格案を承認<br>④酒類は連合会販売免許取得まで会員直接供給と確認<br>⑤NB ビール、ひよこ、ポッキー、100円菓子の取り扱いについて協議<br>⑥ポイント制について決定<br>⑦報告事項3件承認<br>⑧委員会の今後の運営について協議 |
| 第9回           | 2月4日            | エスコープ 共同購入センター | ①次回より月2回定例化を決定<br>②「酒類の政策」「お菓子の政策」を策定することを確認<br>③みっけ隊活動の報告について確認<br>④企画開発部提案4件を確認<br>⑤会員ごとの試食検討の仕組みについて持ち帰り検討事項とする<br>⑥新規取扱品6品について試食検討<br>⑦報告事項10件を確認                             |
| 第10回          | 2月24日           | 都市生活コミュニティセンター | ①ビール、お菓子の暫定取扱方針を決定  |

|                  | 期 日      | 場 所            | 議事の経過及び結果  |
|------------------|----------|----------------|--|
|                  |          |                | ②「酒類の政策」「お菓子の政策」の検討のすすめ方を協議<br>③会員ごとの試食検討の仕組みを確認<br>④企画開発部報告提案を承認  |
| 第 11 回           | 3 月 11 日 | エスコープ 共同購入センター | ①新委員を確認<br>②「酒類の政策」を検討<br>③新規取扱品 15 品を決定   |
| 2003 年度<br>第 1 回 | 3 月 25 日 | 西宮市勤労会館        | ①委員の退任を確認<br>②牛肉の提携先の表示について協議<br>③㈱協和の企画再開の条件について協議<br>④理事会に提案する新規取扱品 24 品を確認<br>⑤マヨネーズ(チューブ)のリンゴ酢を国産リンゴ酢に変更決定   |
| 第 2 回            | 4 月 8 日  | エスコープ 共同購入センター | ①新規取扱品を決定<br>②㈱協和の企画再開の条件の一つとしてらっきょの生産者訪問を決定<br>③「メラミン樹脂のスポンジ」「塩ビの足キャップの踏み台」「化学調味料を使った防災用食品」は供給しないことを決定。「化学調味料を使った防災用食品」については防災用品の基準をつくるまでの暫定措置                              |
| 第 3 回            | 4 月 22 日 | 西宮市勤労会館        | ①新規取扱品を決定<br>②㈱協和の企画再開の条件として生産物および連合会検品体制に加えて㈱協和自体の信頼性の確保について検討<br>③「酒類の政策」(第 1 次案骨子)を決定<br>④「お菓子の政策」について検討<br>⑤6 月中旬に三原郡酪農の研修を実施することを決定<br>⑥「取扱品・産直自主基準」を採択                 |
| 第 4 回            | 5 月 13 日 | エスコープ 共同購入センター | ①新規取扱品を決定<br>②㈱協和の企画再開の条件として仕様書チェック体制を確認することを決定<br>③米、調味料、酒類、せっけん、食パン、ヨーグルトの企画サイクル表示案を承認<br>④NB ビールの統一企画案を承認<br>⑤PB 化推進方針について再確認し、包材負担についてのチェックシステムを決定<br>⑥「統一共同購入規約」の改定案を採択 |
| 第 5 回            | 5 月 20 日 | 西宮市勤労会館        | ①酒類の添加物等のガイドラインを検討。<br>②料理酒開発方針を決定。<br>③お菓子 PB 化方針を検討。<br>④「きらり」30 文字コピー改善取り組みについて決定<br>⑤CD 取り扱い方針を承認<br>⑥生産者等訪問予定を決定  |
| 第 6 回            | 5 月 27 日 | 西宮市勤労会館        | ①新規取扱品を決定<br>②お菓子の開発について子育て中の組合員に試食会形式で意見を聞き必要とされているものを調査することを決定   |
| 第 7 回            | 6 月 10 日 | エスコープ 共同購入センター | ①新規取扱品を決定。ただし「赤ちゃんせんべい」については物流上の問題を確認後。<br>②雑貨品の企画サイクル提案を承認<br>③石けんをポイント対象とすること、「お米の利用を伸ばそう 5 ポイントキャンペーン」を承認<br>④お菓子の組合員調査をアンケートと試食会での聞き取り調査の 2 本立てですすめることを承認                |

### 3. 教育事業

#### (1) 事業の概況

##### [共同広報]

共同広報紙「わっはっは」(タブロイド版4頁)を月刊で創刊しました。認可・登記前の発起人会の期間に2号、法人成立から2002年度中に2号、2003年度に入って通常総会までに3号、通算第7号まで発行しました。

ホームページをURL.http://kirari.coop/に開設しました。

##### [広げよう統一Rびん集会]

連合会設立記念として「広げよう統一Rびん大阪集会」を2003年2月19日、「広げよう統一Rびん兵庫集会」を同20日に開催しました。いずれも中村秀次さん(容器包装リサイクル法の改正を求めるゴミ研究会)と磯村佳宏さん(総合リサイクルシステム研究会)を講師に迎えた講演と、「大阪集会」では西村優子さん(Rびんプロジェクト)と高野邦夫さん(高野酢造)、「兵庫集会」は木下康子さん(明石市議)と浄慶耕造さん(大徳醤油)に加わって貰ったパネルディスカッションを持ちました。

(コーディネーターは大阪集会=小林理事・環境副委員長、兵庫集会=真田副会長)大阪集会は70名、兵庫集会は80名の参加でした。

#### (2) 教育事業の費用

当期(2003年1月17日～3月20日まで)の会員の組合員、連合会の役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。

(単位:円)

| 費目    | 内 容  | 金 額       | 備 考        |
|-------|--|-----------|------------|
| 教育文化費 | 広げよう統一Rびん集会<br>大阪集会(2月19日)、兵庫集会(2月20日)の講師交通費宿泊代、会場費、参加者プレゼント等の費用 | 202,487   |            |
| 広 報 費 | 「わっはっは」<br>3号、4号の制作費・印刷代・取材費                                     | 513,834   | 共同広報紙賦課金収入 |
|       | ホームページ<br>立ち上げ作成費とサーバー料  | 327,143   | 688,200    |
| 委 託 料 | 振込手数料  | 400       |            |
| 合 計   |  | 1,043,864 |            |

#### (3) 広報委員会の開催

|                | 期 日             | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|----------------|-----------------|----------------|---|
| 2002年度<br>第10回 | 2002年<br>12月20日 | 都市生活コミュニティセンター | ①「わっはっは」作成実務上のルールを決定<br>②「わっはっは」3号の内容決定<br>④ホームページのFAQの項目を決定  |
| 第11回           | 2003年<br>1月17日  | エスコープ 共同購入センター | ①モニター制度の導入を決定<br>②「わっはっは」4号の内容決定<br>③「わっはっは」7号までの発行予定決定       |
| 第12回           | 2月14日           | 都市生活コミュニティセンター | ①「わっはっは」5号の内容決定<br>②「わっはっは」6号1面企画決定<br>③「『わっはっは』モニター要綱(案)」を採択 |
| 第13回           | 3月14日           | エスコープ 共同購入センター | ①「わっはっは」6号の内容決定<br>②ホームページFAQの追加項目を決定                         |

|               | 期 日  | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|---------------|------|----------------|---|
|               |      |                | ③モニターの募集日程を決定<br>④地域・支部広報紙交換計画を決定   |
| 2003年度<br>第1回 | 4月7日 | 都市生活コミュニティセンター | ①「わっはっは」4面に「LPA相談所」の欄を設けることを決定<br>②「わっはっは」7号の内容決定<br>③「わっはっは」16号までの発行予定決定<br>④2003年度の1面の企画について検討<br>⑤バックプランニングとの業務委託契約について確認<br>⑥「わっはっは」代金を11円/部とする共同広報規約改定案を採択 |
| 第2回           | 5月8日 | エスコープ 共同購入センター | ①「わっはっは」7号、8号の内容決定<br>②「農産物の出荷基準の違い」を例に検討し、業務統合にともなう問題・相互理解をすすめるための記事を3ヶ月に1回のペースで掲載することを決定  |
| 第3回           | 6月5日 | 都市生活コミュニティセンター | ①「わっはっは」モニターの意見から1面「対談中継」で質問部分のゴチック使用、3面地図を1つにして記事とリンクを採用<br>②「わっはっは」8号、9号の内容を決定  |

#### 4. 指導・連絡・調整事業

##### (1) 会報

2003年2月12日に創刊号を発行しました。

##### (2) 委員会

連合会の「事業・活動の推進機関」として定款第40条に基づき5つの委員会を設置しています。それぞれの開催状況は以下のとおりです。(統一共同購入委員会は52頁、広報委員会は54頁)

##### [組合員活動委員会] 設置目的：運動方針の推進

|               | 期 日             | 場 所            | 議事の経過及び結果  |
|---------------|-----------------|----------------|--|
| 2002年度<br>第5回 | 2002年<br>12月25日 | エスコープ 共同購入センター | ①組合員一斉アンケートの目的を確認<br>②遺伝子組み換えイネについての各自自治体への請願・陳情活動の取り組み状況について情報交換・確認   |
| 第6回           | 2003年<br>1月31日  | 都市生活コミュニティセンター | ①組合員一斉アンケートの質問項目を検討<br>②3月14,15日のコーデックス NGO 行動への参加を決定<br>③2002年度でのネグロス訪問団の派遣中止を決定<br>④2003年度活動計画を検討          |
| 第7回           | 2月25日           | エスコープ 共同購入センター | ①組合員一斉アンケートの質問項目の検討を終了<br>②コーデックス委員会バイテク特別部会の結果について学習会開催を決定<br>④2003年度活動計画を検討                                |
| 第8回           | 3月18日           | 都市生活コミュニティセンター | ①「組合員一斉アンケート実施要領(案)」を採択<br>②コーデックス NGO 行動報告<br>③コーデックス学習会の内容決定<br>④2003年度活動計画を決定<br>⑤ネグロス・エスペランサ農地改革運動で死者の報告 |
| 2003年度<br>第1回 | 4月21日           | エスコープ 共同購入センター | ①「組合員一斉アンケート実施要領(修正案)」を採択<br>②コーデックス学習会の運営打ち合わせ  |
| 第2回           | 5月23日           | 神戸市勤労会館        | ①組合員一斉アンケートの入力は外注による子を決定<br>②韓国ツアー学習会日程を決定<br>③ネグロス・エスペランサ農地改革運動支援キャンペーンの実施案を採択                              |

##### [環境委員会] 設置目的：環境政策の推進

|               | 期 日             | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|---------------|-----------------|----------------|---|
| 2002年度<br>第5回 | 2002年<br>12月11日 | エスコープ 共同購入センター | ①協石連幹事会について報告<br>②石けんリーフレットの編集<br>③「広げよう統一Rびん集会」について意見交換  |
| 第6回           | 2003年<br>1月27日  | 都市生活コミュニティセンター | ①関西ミルクロードの会総会について報告<br>②松葉ダイオキシンの調査報告会について確認<br>③「広げよう統一Rびん集会」の準備状況を確認<br>④石けんリーフレットの編集<br>⑤2003年度の取り組みについて協議<br>⑥副委員長の小坂さんから小林さんへの交替について確認 |
| 第7回           | 2月24日           | エスコープ 共同購入センター | ①「広げよう統一Rびん集会」のまとめ<br>②松葉ダイオキシンの調査報告会の準備状況を確認<br>③石けんリーフレットの編集<br>④2003年度の取り組みについて協議  |
| 2003年度<br>第1回 | 3月25日           | 西宮市勤労会館        | ①松葉ダイオキシンの調査報告会開催要領を決定<br>②石けんリーフレット制作部数を7,000部と決定<br>③石けん講座の企画を検討  |



|     | 期 日   | 場 所            | 議事の経過及び結果  |
|-----|-------|----------------|--|
|     |       |                | ④松葉ダイオキシン調査方針（理事会への提案）を採択<br>⑤「容器リサイクル法改正運動の基本方針」「関西ミルクロードの会運営委員会報告」について資料を確認  |
| 第2回 | 4月25日 | エスコープ 共同購入センター | ①2003年度松葉ダイオキシン調査計画を決定<br>②石けんリーフレット版下等制作者への謝礼決定<br>③石けん講座について協議   |
| 第3回 | 5月21日 | 西宮アクタ          | ①松葉ダイオキシン調査費用カンパのチラシ作成担当者を決定<br>②新規組合員に渡すサンプルについて、粉石けん・液体せっけん・歯磨きで統一することを決定<br>③「石けん講座」の修了証作成担当者を決定<br>④「廃棄物会計」学習会（東京）参加者を決定<br>⑤Rびん回収促進チラシについて検討<br>⑥「再生ティッシュ・ロールについて」を検討<br>⑦自主基準の「防虫・殺虫剤の基準」について検討<br>⑧「わくわく大阿蘇探検隊」の2003年度企画は準備期間不足のため中止を決定 |

**[コミュニティ委員会] 設置目的：コミュニティ政策の推進**

|               | 期 日            | 場 所            | 議事の経過及び結果   |
|---------------|----------------|----------------|---|
| 2002年度<br>第8回 | 2003年<br>1月14日 | 都市生活コミュニティセンター | ①「おーらい」取材企画について確認<br>②会員の取り組みについて情報交換<br>③2003年度の活動計画について検討   |
| 第9回           | 2月18日          | エスコープ 共同購入センター | ①「おーらい」取材企画について確認<br>②会員の取り組みについて情報交換<br>③2003年度の活動計画について検討   |
| 第10回          | 3月19日          | 都市生活コミュニティセンター | ①「おーらい」取材企画について確認<br>②エスコープ「〇〇基金」について説明<br>③「利用者本位の介護サービスについて生活クラブ千葉に学ぶ」学習会開催を決定<br>④子育てについての年代別アンケート実施を決定                    |
| 2003年度<br>第1回 | 4月16日          | エスコープ 共同購入センター | ①「おーらい」取材企画について確認<br>②研修会「生活クラブ千葉の『自主監査制度』に学ぶ」開催要領を決定<br>③子育てアンケートの年代区分は乳児期・幼児期・学童期・思春期とすることを決定                               |
| 第2回           | 5月15日          | 都市生活コミュニティセンター | ①「おーらい」取材企画についてこれまでの枠を少し越えて自分たちの地域にある他の魅力的な施設・活動も対象とすることを確認<br>②研修会「生活クラブ千葉の『自主監査制度』に学ぶ」の運営について打ち合わせ<br>③子育てアンケートの「思春期」について検討 |

**(3) 他の団体への参加**

事業目的・活動方針の達成・遂行に寄与することを目的に以下の団体に加入し、必要に応じて運営に参加しました。

**[市民バイオテクノロジー情報室]**

遺伝子組み換え食品に反対する運動の推進のために加入し、川島専務理事を運営委員に選任して運営委員会の活動に参加してきました。連合会の創立総会から第1回通常総会までの間に運営委員会は3回開催されました。

**〔（特）都市生活コミュニティセンター〕**

阪神・淡路大震災の被災住民の自主復興活動支援と自然災害に備える制度の研究のために団体正会員になりました。

**〔関西ミルクロードの会〕**

牛乳パック回収運動・再生品利用運動の推進のために、エスコープ大阪と生協都市生活から再生品第1次仕入団体を引き継ぎました。連合会の創立総会から第1回通常総会までの間に年次総会が1回、臨時総会が1回開催されました。

**〔家庭の環境管理・監査人協会〕**

家庭の環境マネジメントシステムの普及を支援するため団体賛助会員になりました。

## V 財務の状況

### 1. 経營業績分析

2002年度の収支予算と実績の比較を行うと、下表のとおりになります。

単位千円

| 項 目           | 予 算    | 実 績    | 差 額      |
|---------------|--------|--------|----------|
| I 分担金収入       |        |        |          |
| 1.共同購入事業臨時分担金 | 10,800 | 5,225  | (-)5,575 |
| 2.共同仕入事業分担金   | 2,153  | 1,292  | (-)861   |
| 分担金収入         | 12,953 | 6,517  | (-)6,436 |
| II 会費等収入      |        |        |          |
| 1.会 費 収 入     | 9,050  | 5,430  | (-)3,620 |
| 2.共同広報紙賦課金収入  | 1,422  | 688    | (-)734   |
| 会費等収入         | 10,472 | 6,118  | (-)4,354 |
| III 事業経費      |        |        |          |
| 1.人 件 費       | 825    | 281    | (-)544   |
| 2.物 件 費       | 21,054 | 12,417 | (-)8,637 |
| 事業剰余金         | 1,546  | (-)63  | (-)1,609 |
| IV 事業外損益      |        |        |          |
| 1.事 業 外 収 益   |        | 1,182  | 1,182    |
| 2.事 業 外 費 用   |        |        |          |
| 経常剰余金         | 1,546  | 1,119  | (-)427   |
| 法人税等          | 349    | 285    | (-)64    |
| 当期剰余金         | 1,197  | 834    | (-)363   |

共同購入事業臨時分担金は統一拡大チラシの分担金です。予算では折り込み料も含めていましたが実績は制作費のみで、折り込み料は会員が直接負担しました。その結果分担金収入は5,575千円少なくなりました。

他の項目では予算は収入も経費も5ヶ月組んでいましたが、実際には法人となった期間は2ヶ月余りでしたので、それぞれ半分程度に少なくなっています。

物件費の内の事業広報費として、予算では統一拡大チラシの費用が分担金と同額の10,800千円計上していましたが、前述の理由で5,575千円少なくなりました。しかし予算では計上していなかったカタログ「きらり」およびOCR用紙2週間分の費用3,859千円を当期の費用としています。

事業外収益の1,182千円は登記完了までの期間の発起人会の会計の残高を雑収入として受け入れたものです。発起人会の決算は以下のとおりです。

期間：自 2002年11月1日 至 2003年1月16日  
(単位：円)

| 勘 定 科 目 | 金 額       |
|---------|-----------|
| [収入]    |           |
| 共同仕入分担金 | 1,038,128 |
| 会費収入    | 3,620,000 |
| 広報紙賦課金  | 719,775   |
| 収入合計    | 5,377,903 |
| [事業経費]  |           |
| 職員給与    | 54,200    |
| 広報費     | 603,640   |
| 事業広報費   | 84,000    |

|        |           |
|--------|-----------|
| 消耗品費   | 417       |
| 事務用品費  | 89,060    |
| 電算消耗品費 | 302,722   |
| 地代家賃   | 426,825   |
| 委託料    | 1,803,410 |
| 会議費    | 235,416   |
| 諸会費    | 500,000   |
| 通信費    | 6,360     |
| 旅費交通費  | 30,650    |
| 事業経費計  | 4,136,700 |
| 収支残高   | 1,241,203 |

(注)収支残高 1,241,203 円は消費税込みの額で、消費税を控除すると 1,182,099 円になります。

## 2. 財政状態の分析

初年度資金計画表と実績を比較すると下表のようになります。

(単位：円)

|      |                 | 計 画       | 実 績       |
|------|-----------------|-----------|-----------|
| 資金運用 | 固定資産投資          | 3,610,000 | 100,000   |
|      | 差引運転資金額         | 4,787,000 | 7,933,713 |
|      | 合 計             | 8,397,000 | 8,033,713 |
| 資金調達 | 出資金             | 7,200,000 | 7,200,000 |
|      | 目標利益 (当期末処分剰余金) | 1,197,000 | 833,713   |
|      | 合 計             | 8,397,000 | 8,033,713 |

初年度の固定資産投資計画の内、関係団体出資金 1,510,000 円 (株オルター・トレード・ジャパン 1,500,000 円、日本生活協同組合連合会 10,000 円) と差入保証金 (株オルター・トレード・ジャパンに対するエコシュリンプ保証金) 2,000,000 円は執行が 2003 年度にずれ込みました。この分を勘案するとほぼ計画どおりの財政状態となっています。

2003年度

# 運 動 方 針

生活協同組合連合会きらり

## I 食の自給と安全のために

### 1. 遺伝子組み換え食品に反対します

#### 【わたしたちの主張】

- ・ 遺伝子組み換えイネの商品化に反対し、国に栽培・輸入・販売を認めないこと、企業に開発・輸入・流通手続きの中止を求めます
- ・ コーデックス委員会に予防原則に立脚した安全基準、追跡可能性が確保された表示制度による国際規格を求めます
- ・ 全ての食品・畜産飼料を対象とし、消費者にとって分かりやすく正しい表示制度を求めます

#### 【組合員への呼びかけ】

- ・ 遺伝子組み換え作物を使わない食品を利用しましょう
- ・ 稲作り体験、大豆トラスト等で農業への理解を深めつつ遺伝子組み換え作物に反対する生産者と連帯しましょう
- ・ 「いない」意思を示すため、「遺伝子組み換え食品いない！キャンペーン」「市民バイオテクノロジー情報室」等とともに活動に参加しましょう

### 2. 牛海綿状脳症（BSE）に立ち向かい国内畜産を支えます

#### 【わたしたちの主張】

- ・ 迅速な調査と正直・公正な情報公開を求めます
- ・ 長く牛海綿状脳症（BSE）と向き合ってきたEU特に英国の経験に学んだ監視体制と安全対策を求めます
- ・ 食肉処理リサイクルの再構築と肉骨粉の輸出禁止を求めます

#### 【組合員への呼びかけ】

- ・ 牛海綿状脳症（BSE）についての正しい知識を持ちましょう
- ・ これまで提携してきた生産者の牛肉を利用しましょう
- ・ 生産者との交流で信頼関係を強めてともに畜産の自給と安全を高めましょう

### 3. アジアの人々とのつながりと共感を深めます

#### 【わたしたちの主張】

- ・ WTO（世界貿易機関）にそれぞれの国・地域が自らの食のあり方を決める食糧自決権を求めます

#### 【組合員への呼びかけ】

- ・ バランゴンバナナを入り口としてフェアトレード（民衆交易）への理解を深めましょう
- ・ 韓国・農都生協との交流をすすめましょう

## II 暮らしを見なおし地球環境を保全するために

### 1. 化学物質に頼る暮らし・社会からの転換をめざします

#### 【わたしたちの主張】

- ・ POPs（残留性有機汚染物質）規制条約の批准を求めます

- ・全てのプラスチック製品の原材料名・添加物名の表示義務化を求めます
- ・製造企業に塩ビ製品の製造中止と素材の転換を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・石けんを使いましょう
- ・塩ビ製品を買わない、使わないようにしましょう
- ・松葉ダイオキシン測定活動に参加しましょう

**2. 地球温暖化を防止するために省エネルギーを実践します**

**【わたしたちの主張】**

- ・京都議定書の早期発効と6%削減ができる国内対策を求めます
- ・自然エネルギー促進法の制定を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・「暮らしのダイエットノート」活動に参加しましょう
- ・市民共同発電所実現の研究に参加しましょう

**3. 循環型社会をつくり、生態系を保全します**

**【わたしたちの主張】**

- ・脱焼却・脱埋立のゴミ政策を求めます
- ・拡大生産者責任、容器製造時課徴金制度、デポジット制度による容器包装リサイクル法の改正を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・統一Rびんの飲料・食品を利用し、びん・卵パックの回収率を上げましょう
- ・「おかえりティッシュ」「ただいまロール」を利用し牛乳パック回収事業に参加しましょう
- ・阿蘇グリーンストック運動、トラスト運動に参加しましょう

**Ⅲ 共に支えあえる地域コミュニティをつくるために**

**1. 「参加型・地域福祉」を広げます**

**【わたしたちの主張】**

- ・在宅サービスの評価を高める介護保険の見直しを求めます
- ・派遣時間数を減らさず社会参加を保障する障害者支援費制度の運用を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・市民が主役の介護保険事業（ケアプラン作成、ホームヘルプサービス、デイサービス）を創り出し、広げましょう
- ・地域福祉創出の人材づくりの場「ヘルパー養成講座」に参加しましょう
- ・たすけあいの中で自らの人生設計を行う「共済」に加入しましょう

**2. 地域に必要なしくみを多様な人々の参加でつくります**

**【わたしたちの主張】**

- ・ワーカーズ・コレクティブ法の制定を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・地域に有用なサービスを提供するワーカーズを立ち上げましょう
- ・子育てなどの課題について地域で生活する人同士の交流をつくりましょう
- ・地域で平和・人権を考える企画に参加しましょう

**3. NPO都市生活コミュニティセンターの活動と連携します**

**【わたしたちの主張】**

- ・自然災害に備える住宅共済制度の創設を求めます
- ・新たな高齢者居住福祉としてケア付きグループハウスの制度化を求めます

**【組合員への呼びかけ】**

- ・個人正会員・賛助会員として入会しましょう

**IV わたしたちの生協の事業・運動を強化するために**

**新しい生協連合会で事業統合と運動連帯を実現します**

**【組合員への呼びかけ】**

- ・わたしたちの仲間を大勢増やしましょう
- ・わたしたちの生協の利用を高めましょう
- ・新しい生協連合会に自分たちの想いをもって参加しましょう



2003 年度から 2005 年度まで

# 事業計画書

生活協同組合連合会きらり

## 目 次

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 少し先の未来の共有－中期計画－              | 67  |
| 少し先の未来の共有                    | 68  |
| この中期計画の目的と課題                 | 69  |
| 今の世の流れをどう見るのか－この10年から        | 69  |
| わたしたちの生協の到達点と特徴              | 72  |
| わたしたちの課題                     | 73  |
| 連合会の役割                       | 73  |
| 会員と連合会の共通政策                  | 75  |
| 取扱品及び取扱品案内の統合を基軸とする商品＝消費材の強化 | 75  |
| 個人に焦点を当てた利用しやすい共同購入の推進       | 79  |
| 既存エリア内組合員拡大の推進と近畿圏への展開       | 81  |
| 人とインフラの共有による経営基盤の強化          | 82  |
| 反グローバリズム＝食の自給と安全             | 82  |
| 暮らしを見なおし地球環境を保全              | 85  |
| 共に支えあえる地域コミュニティづくり           | 89  |
| 連合会3ヶ年計画                     | 94  |
| 事業協同化3ヶ年計画                   | 94  |
| 会員強化3ヶ年計画                    | 94  |
| 組合員活動支援3ヶ年計画                 | 94  |
| 事業計画                         | 97  |
| 2003年度事業計画書                  | 98  |
| 2004年度事業計画書                  | 104 |
| 2005年度事業計画書                  | 108 |
| 予算                           | 112 |
| 2003年度収支予算書                  | 113 |
| 2004年度収支予算書                  | 117 |
| 2005年度収支予算書                  | 120 |

# 少し先の未来の共有 －中期計画－

# 少し先の未来の共有

## 中期計画の意義

この連合会の発起人組合である3生協は理念や課題、運営についての考え方に共通・共感するところがあり、かつて同じ連合会に参加していた経験を共有しています。しかし、このたび設立する新生協連合会では、より強い絆の連帯を目指しています。特に地域生協では共同購入事業を統一します。

これまで自立的に歩むことが基本であったそれぞれの生協には「こだわり」がいっぱいあります。また、この「こだわり」は未来において活かされねばなりません。しかし現在のそれぞれの「こだわり」の上に直接共同の事業を構築することは互いの違いの強調が先に立つ弊害があります。よって、出発点に少し先の未来を共有することに置き、その具体化されたものを「中期計画」とします。

「中期計画」は会員生協の中・長期方針との整合性を確保することを目的としています。

「中期計画」はまた、連合会の運営の基本指針であり、事業や活動の成果を評価するにあたって、この「中期計画」のなかでどこまですすんだか、で測定できるようになります。

## 中期計画の構成

「中期計画」は以下の3つの部分で構成することにします。

「この中期期計画の目的と課題」は今の世の中の流れをどう見るか、と会員生協の到達点と特徴を踏まえて、今後3年から少し先の方向性について指し示すものです。

「会員と連合会の共通政策」は各論的に会員生協と連合会が共に取り組む課題について明らかにするものです。「共に取り組む」の意味するところは、会員生協で重なっている取り組みだけを取り上げるのではなく、大きな方向性で一致している限り、それぞれの生協での取り組みをお互いに評価しあう関係におく、ということです。

「連合会3ヶ年計画」は「会員と連合会の共通政策」を前提として、連合会自体の活動と事業の課題を、年度ごとのスケジュールに整理するかたちであらわすものです。

## 中期計画の運営

「中期計画」の対象期間は最低3期をカバーするものとし、必要な部分についてはそれより長い期間を視野に入れます。

「中期計画」は毎年度改訂します。

改訂の手続きは、年度の通常総会の議案として、数値計画である事業計画・収支予算書3事業年度分とあわせて決議するものとします。

# この中期計画の目的と課題

## 今の世の流れをどう見るのかーこの10年から

まず今の世の流れをどう見るのか、時代の変化をどうつかんで、どのように活用するのかについて検討します。検討の方法としては主体（組合員と重要なパートナー）の立場がこの10年間のどの様な状況におかれ、推移してきたかを見ていきます。取り上げる立場は「女性」「子ども」「農民」です。付け加えるべきものに「消費者」「地域住民」「市民」がありますが、次の機会とします。

### 女性

- 1 女性の雇用者数は1991年の1918万人から2001年の2168万人まで、250万人増えました。雇用者総数に占める女性の割合は1991年の38.3%から2001年の40.4%まで、2.1%上昇しました。
- 2 雇用形態別では女性の正規職員・従業員はピークであった1997年の1172万人から2001年の1083万人まで、4年間で89万人減りました。同じ期間にパートは602万人から706万人に、104万人の増加、アルバイトは152万人から185万人に33万人の増加、派遣社員その他が86万人から103万人に、17万人の増加です。
- 3 男女別の家事時間は平日で男性36分に対し有職女性は3時間8分です。（2000年NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」）5年前の1995年に比べて男性は4分だけ増加し、有職女性は10分だけ減りました。ただし男性の内30歳代と50歳代は5年前と比べてそれぞれ8分、7分とむしろ減少しています。なお、女性では30歳代が最も長くなっています。
- 4 1999年に改正男女雇用機会均等法が全面施行され、男女共同参画社会基本法が成立しましたが、同時に労働基準法から女性の時間外・休日・深夜労働の規制等が撤廃されました。
- 5 以上を総括すると、就業その他の女性の社会参加は進んでいるが、性別役割分担が残ったままであるため、少数の長時間労働・広域配転を受け入れる正規雇用者と、大多数のパート・派遣等の非正規雇用者へ、働く女性の二極分解がすすんでいるといえます。
- 6 なお、女性の社会参加により専業主婦が減少している、と考えられがちですが、事実ではありません。15歳以上の女性で家事専業者の数は1991年の1512万人から2001年の1750万人まで、238万人増えています。家事専業者の15歳以上の女性人口に占める割合は、1975年の36.9%をピークに低下してきていましたが、1991年の28.9%が谷でした。それ以後反転してこの10年間は上昇しつづけ、2001年では31.2%になっています。これは1980年代はじめの比率に戻ったということです。
- 7 女性の年齢階級別労働力率をグラフにすると、結婚、出産・子育て期に労働力が低下する日本独特のM字型カーブを描きます。M字のボトムの30～34歳では56.5%（2001年）ですが、就業希望者を加えた潜在労働力率は73.5%であり、M字のくぼみはほとんどなくなります。就業の意思はあってもできないのが現実です。
- 8 すなわち、1980年代に主婦組合員の活動によって発展してきた生協の班共同購入が、現在専業主婦の減少によって停滞・後退している、という評価がありますが、間違いであることが分かります。社会がまだ女性の社会参加の意識を十分受け入れることができないのですから、生協が、これまで女性が担ってきたアンペイドワークを評価し、介護を介護労働として報酬を得る等の仕組みをつくり、コミュニティづくりなどで多様な社会参加ができ、ワーカーズで仕事を創造することができるならば、新たな発展が期待できます。

### 子ども

- 1 日本政府は1994年に子どもの権利条約を批准しました。この条約を締結した国は、条約をどのように実施してきたかに関する報告書を定期的に国連子どもの権利委員会に提出し、委

員会はその報告書を審査して、問題点の指摘や改善のための提案・勧告を出すことになっています。日本政府の第1回報告書は1996年に提出され、審査結果の最終見解は1998年に出されました。また日本政府第2回報告は2001年に提出され、その審査結果は2004年に出される予定です。

- 2 1998年の国連子どもの権利委員会の最終見解では評価する点が3項目、懸念事項が22項目、勧告と提案が22項目示されています。特に子ども達をめぐる状況として懸念されているのは①家庭内における、性的虐待を含む、児童の虐待及び不当な扱いの増加②自殺数が多いこと③高度に競争的な教育制度のストレス及びその結果として余暇、運動、休息の時間が欠如していることにより、発達障害にさらされていること④登校拒否の事例がかなりの数にのぼること⑤学校における暴力の頻度及び程度、特に体罰が幅広く行われていること及び生徒の間のいじめの事例が多数存在すること、です。
- 3 1998年最終見解を受けて実行された日本政府の施策としては、1999年の児童買春防止法と2000年の児童虐待防止法の施行がありますが、いずれも子どもの性を買ったおとなや虐待したおとなに刑事罰を与えることに重点があって、犠牲となった子どものケアまでは手が回っていません。児童相談所での2001年度の児童虐待相談は23,274件で、統計が取られ始めた1990年度の1,101件を1とすると21倍に増加、前年度の17,725件と比較しても1.3倍に増加しました。2001年に保護者の虐待によって死亡した子どもは61人で、2000年の44人と合わせて2年間で105人にのぼっています。
- 4 1998年最終見解で「いじめ」「ストレス」「不登校」の原因と指摘された「高度に競争主義的に教育制度」について、日本政府第2回報告は高校入試での推薦制度の導入、学習指導要領改訂によるゆとり教育、果ては15歳人口の減少による受験競争の“自然消滅”を挙げるだけで、克服のための措置はとられませんでした。2002年度から「完全学校週5日制」を実施するにあたって「ゆとり教育が学力低下を招いた」との声に押されて文部科学省自身が「学びのすすめアピール」（2002年1月）を出してしまったため、これまでよりも子どもの自由時間がなくなる状況を生んでいます。
- 5 1998年以降の日本政府の最も大きな施策は2001年の少年法改正と2002年の学校教育法の改正でした。少年法の改正は刑事罰を科す年齢を引き下げ、重罪については家庭裁判所から刑事裁判所へ送達することを原則とするものです。学校教育法の改正は「問題を起こす子ども」の出席停止措置の強化と高校学区制度の廃止を主な内容としています。両者に共通の懲罰主義は子どもの権利条約とは矛盾するものであり、多様な学校間の競争は1998年最終見解に反して教育制度の競争的性格を強めることとなります。
- 6 2002年5月、「国連子ども特別総会」が開催されました。1990年の「子どものための世界サミット」のフォローアップです。総会に先立つ国連事務総長による評価報告書で、世界は子どもたちに対する12年前の約束を十分に果たせなかったことが述べられました。国連総会では、はじめて子どもによる演説が行われ、「わたしたちにふさわしい世界」として①子どもの権利が尊重され②もう搾取、虐待、暴力がない③もう戦争がない④必要な医療が提供され⑤HIV/エイズがなく⑥環境が守られ⑦貧困の悪循環がなく⑧教育が受けられ⑨子どもたちが積極的に参加することができる世界をアピールしました。
- 7 果たされなかった約束の最大のものは平和でした。冷戦が終結したとき、平和な世界の到来が期待されましたが、実際は強者による世界支配の進行でした。1991年の湾岸戦争から2001年9月11日のニューヨーク世界貿易センタービル等攻撃とアフガニスタン空爆まで、この10年間、子ども達は映像を通じて戦争に直面してきました。力（暴力）に支配された世界では屈服か、同調か、自閉か、対抗暴力の暴発かを生みます。世界の構造を反映して「キレレ17歳」などの社会的な暴力、児童虐待などの生活レベルでの暴力の拡大が深刻化しています。
- 8 日本の少子化傾向は1975年頃からはじまっています。しかしこれまでは結婚した夫婦は平均2.2人の子どもを産んでいました。一方、欧米では20～50%ある婚外出生は日本では1%強であり、結局非婚率の上昇が少子化の原因になっていました。ところが1990年頃から夫婦の間で子どもを産まないもしくは1人とする傾向が生まれてきました。経済的な負担がその最大の理由となっています。
- 9 現在18歳未満の子どものいる世帯の71.2%が核家族世帯であり、「子育て不安」が増加しています。こうした状況の中で市民が取り組む子育て支援の活動が広がりを見せています。

一方生協のもつ地域ネットワークは、子育ての当事者の親に子育てが一段落した中高年世代、さらには高齢者の参加も見込まれ、施策としての「少子化対策」ではない、子どもにとってふさわしい取り組みが可能なはずで。

## 農民

- 1 2001年1月現在の農業就業者（販売農家の15歳以上の世帯員で「農業だけに従事している人」と「農業とその他の仕事の両方に従事している人のうち農業が主である人」）は382万人で、前年の389万1千人から7万1千人減りました。1990年の481万9千人からは99万9千人の減少で、11年間で21%減ったことになります。  
総農家数は1990年の383万5千戸から2001年には307万2千戸へ、76万3千戸・20%減りました。そのうち販売農家は297万1千戸から229万1千戸へ68万戸減り、総農家数に占める割合も77%から75%に低下しました。その分自給的農家の比率が上がっています。
- 2 基幹的農業従事者（農業就業者のうち、ふだんの主な状態で農業に従事している人）に占める65歳以上の人の割合は1990年では26.8%でしたが、2000年で51.2%と半分を超え、農業労働力の高齢化は著しく進行しています。
- 3 新規就農者の数は、1990年が底の1万6千人でしたが、その後は年々増加し、2000年で7万7千人になっています。このうちの85%が40歳以上の離職就農者（転職等により「勤務が主」から「農業が主」になった人で、在宅・Uターンを問わない）です。離職転入者に占める非農家子弟の割合は1999年次35.9%、2000年次36.5%、2001年次39.5%と急速に高まっています。全国および都道府県の新規就農センターへの相談者数も1990年の754人から2000年には8,859人になっており、中高年の勤務者が退職等を機に自己実現あるいは生きがいを求めて農を指向している様子がうかがえます。
- 4 2001年3月に農地法が改正され、農地の権利を取得できる法人である農業生産法人に、株式会社でもなれるようになりました。さらに2001年12月の閣議決定で「農業経営の株式会社化を一層推進する」と決定されました。2002年2月現在で株式会社形態をとる農業生産法人は全国で15法人となっています。
- 5 2001年の販売農家1戸当たりの農業粗収入は347万4千円で、1996年の380万1千円から5年で32万7千円・9%減少しました。うち稲作の収入は16万円・14%減少しています。農業経営費は5年前の241万3千円に対してほぼ同額の244万円であり、差引の農業所得は138万8千円から103万4千円へ、35万4千円・25%の減少です。農外所得も減少しているため、農家総所得は893万5千円から802万2千円に、91万3千円・10%減少しました。
- 6 この10年間で最も激動したのが稲作経営です。1993年の大凶作で破綻が明確になった食糧管理制度は、1995年ガット・ウルグアイラウンドを受けたミニマム・アクセス米の輸入開始の中で廃止されました。それにかわった「新食糧法」では「売る自由」と「作る自由」のもとで「米の需給と価格水準の安定」が図られるはずでしたが、「売る自由」ある程度実現したものの「作る」方は「需給計画」の名のものと「間接統制」におかれたため、米の価格は自主流通米価格（全上場銘柄平均）で1994年産米の21,367円/60kgから2001年産米の16,274円/60kgへ、24%も下落してしまいました。これに対する農政の対応は食糧管理制度以来の減反政策しかなく、1998年産米より導入されている稲作経営安定対策（価格低下分の補填制度）も、より一層減反を強制するものとして機能しています。こうした中で2001年度、2002年度の減反面積は過去最大の101万haに達しています。
- 7 2001年の農業就業人口に占める女性の割合は55.7%です。1990年の61.0%からは低下していますが、それでも日本の農業の6割弱は女性によって担われています。
- 8 女性の農業労働は、家事労働に似て長らく働く本人の報酬に結びついていませんでした。1995年に農水省の提唱で始まった「家族経営協定」（農業経営、労働条件、労働報酬、生活設計、家事労働、役割分担、老後の介護等について家族で話し合い「明文化」する）などを契機に女性の労働が見えるものになり、2000年度の調査では「毎月、決まった額を受け取る」（43%）「年間回数決まった額を受け取る」（3%）「出来高に応じて受け取る」（7%）あわせて53%の女性が何らかのかたちで労働報酬を受け取るようになっています。
- 9 今女性農業者の起業が活発であり、1997年の4,040件から2000年には6,824件にのぼって

います。大部分は生産物の直売や農産加工品の加工・販売ですが、他にも多様な広がりを見せています。試算では現段階での年間の1人当たりの平均収入は20万円程度ですが、女性農業者個人の収入になることが、農村での新たな元気を生み出しています。

## わたしたちの生協の到達点と特徴

### わたしたちの生協の歩み

- 1 日本の敗戦の日の翌日から、堺市東初芝地区400世帯の主婦達は立ち上がって、食糧難にあえぐそれぞれの家庭を守るために初芝生協を設立しました。
- 2 この国の高度経済成長を支えるための労働者の「ねぐら」として広大な野山が切り拓かれ人工のベッドタウンがつくられたとき、泉北ニュータウンに「新しい街、新しい共同、新しい生活」をかかげた住民の自治組織として泉北生協が生まれ、後に初芝生協を合併しました。
- 3 同和对策審議会答申が部落差別の解消を国と国民の責務と認めたとき、大阪市住吉地区の環境改善の第一の課題となった安心して買い物のできる店を住民自身の手で実現するために部落解放住吉・住之江地区消費生協が設立され、後に住吉生協と名称変更を行いました。
- 4 泉北生協と住吉生協は商品の一部を共有する協力関係をへて「地域と生活に根ざそう・人の力を発揮しよう・人と人がつながろう」を共通の考えとして合併し、エスコープ大阪となりました。
- 5 大学直営事業一業者委託食堂への批判をみずからの行動にうつすために桃山学院大学の学生大会と教職員大会はそれぞれ「生協設立」を決議し、全学的な支持と共鳴のもとに桃山学院大学生協は創立されました。
- 6 大学生協神戸同盟体地域部を母体として発足した西宮共同購入会は当初から淡路島・北阿萬農協との提携や「ひよこの会」による消費者自身の活動組織をつくってきましたが、食べ物と環境を消費者の手で創造・改善していく共同購入活動をすすめながら都市生活者が都市の生活のあり方を見直し、組み立てていくために同じ意志を持つ神戸市民共同購入会と合併して都市生活共同購入会をへて生協都市生活を設立しました。

### わたしたちの生協の特徴

- 1 わたしたちの生協の特徴の第一は組合員主権を貫いてきたことです。特徴はほぼこれに尽きるとも言えます。ニーズをとらえたり声を聞いたりする対象としてではなく、運営をする主体の側に組合員がいます。
- 2 「組合員主権」の反対の概念は、生協においては「経営トップの主権」もしくは「職員集団の主権」となるはずですが、最終的な経営責任を誰が負うか、負いうるか、というアプローチから組合員主権が否定されることが、間々あります。経営トップと職員集団にはそれぞれ異なる次元で経営責任があるのはもちろんですが、両者はともに組合員の想いをいかに実現するかが仕事の本質である、というのがわたしたちのアプローチです。
- 3 今日生協の中には組合員主権=消費者主権を徹底させる立場に立てば、生協がこだわりの押しつけをするのではなく、組合員がほしいものを何でも提供すべきである、という考え方が存在します。わたしたちはこうした考え方を採ってこなかったし、近い将来も採らないと思われまます。
- 4 わたしたちが安くて安全であれば何でもいい、という考え方を採らない理由の一つは、生産者とのパートナーシップが持続的に安全を保障する道だ、と考えているからです。もっと過去にはむしろ生産者主権を重視する傾向を持っていましたが、それは結局お互いに依存しあう関係になってかえって持続可能ではない、というのが現在の到達点です。腹藏なく双方の主張を出し合うことを大事にしています。
- 5 もう一つの特徴として、地域色をきちんともちたいと考えてきたことがあります。固い絆の連合会を結成したとしても、それぞれの生協のカラーは持ち続けていきたいと思えます。また、地域や支部もそれぞれ個性をもって発信していくべきだ、と考えてきました。多彩



な取り組みが行われていますがまだまだ不足があります。もっともっとそれぞれの地域・支部が生協の枠を超えて光り輝くことが目指されてよいと考えられます。

## わたしたちの課題

### 関西圏に 10 万人の消費者の連帯をつくる

きらり連合は会員生協の組合員数 3 万 9 千人から出発します。そして 10 万人の組合員=消費者の連帯をつくることをめざし、当面（この中期計画の対象期間）5 万人の組合員規模を課題とします。

わたしたちはいたずらに規模の拡大を求めるものではありませんが、「設立趣意書」および「使命記述書」に述べられた社会を変えていく影響力を持つためには最低 10 万人の消費者の連帯の力が必要です。また、持続的な活動を可能とする経営の安定を実現するためにもこの規模は必要です。

可能性の問題からいうと、関西圏以外において「消費行動を選ぶ、消費行動で選ぶ」位相の組合員の地域的連帯は、より大きな規模で成立しています。関西圏の消費者の意識水準は他にひけをとるものではなく、10 万人規模の消費者の連帯がつくられていないのは、ひとえにそれにふさわしい生協連合がまだできていないことに求められなければなりません。わたしたちの設立するきらり連合がめざすところはここにあります。

発起人組合がおこなう組合員拡大は当然ですが、それだけではこの目標は達成できません。関西都市圏を対象として、組織を開き、広く連帯を求めていきます。

### 関西圏でさまざまな市民活動等との連携をネットワークする

これからは生協だけで課題に立ち向かうのではなく、さまざまな市民活動あるいは NGO・NPO との連携がなければ問題の解決へ接近できません。

これまでも NPO 都市生活コミュニティセンターの組織があり、関西ミルクロードの会のネットワークがあり、JCNC の関西各グループとの交流があり、R びんプロジェクトとの連携がありました。

違う立場にある団体がそれぞれの得意な分野で役割を發揮しながら共通の達成を得る仕組みとして、関西ミルクロードの会などはそれなりの完成度をもっていると思います。さらにこれまで会員生協で取り組んできたことを関西圏の広域で展開してみること、全国的な枠ですすめたきたことを関西圏で密度を高めて展開することを試みていきます。

### 全国的連帯をすすめる

最終的な問題の解決には全国的な力を寄せ合わなければ達成できない課題も数多くあります。全国的な運動への参加を積極的に行います。

連合会は全国的な運動場面への参加について、その窓口としての役割を果たしていきます。

また、先進的な生協の地域間連帯に「学ぶ」活動も行っています。

## 連合会の役割

### 事業の協同化

会員生協の経済的事業、当面は供給事業の協同化をすすめます。

協同化の意義の第一は適正な事業規模を確保することです。このことにより、組合員が求める商品=消費材を今あるものの中から選択するのではなく、市場にないものでも提携先の生産者・メーカーに十分なメリットを保証しながら実現することができます。

意義の第二は事業経営の合理化です。人材・施設等の経営資源を有効に活用することにより、業務水準を高めるとともにコストを削減し、会員生協の経営改善に貢献します。

## 会員の組織・経営強化

連合会の行う「指導、連絡及び調整に関する事業」として、会員それぞれが直面している組織課題、経営課題に対して共同で解決策を立案する活動を行います。

各生協とも経営改善は喫緊の課題です。また、事業の協同化をすすめていくことから、会員相互の経営は緊密な影響関係をもっており、問題の共有化と解決への協力関係が必要とされています。

具体的には①分析と評価を共同で行う②その前提となる情報の処理や様式の統一③対策案の共同立案を行っていきます。

## 組合員活動支援

連合会の行う「生活文化事業」「教育事業」として、会員の行う組合員活動を支援する事業を行います。

実際の組合員活動に密着するとともに、系統的な取り組みを行います。「生活文化事業」においては、商品＝消費材以外の面での「もう一つの暮らし方」の提案－時間、労力、お金の活かし方、「教育事業」においては、「行動する組合員」の「行動できる条件」を学習会、教材、講習会を通じて提供していきます。

# 会員と連合会の共通政策

## 取扱品及び取扱品案内の統合を基軸とする商品＝消費材の強化

供給事業で供給する物資について、生協都市生活では消費生活にとって必要な材であるという趣旨で消費材と呼び、他の会員では生協での通用例に倣い商品と言ってきました。連合会では当面会員間の言葉の統一は行わず、連合会の段階（文書等）では商品＝消費材と表現（ただし勘定科目については生協会計基準に準拠して商品とする）し、連合会で実際に供給する商品＝消費材の品目のまとめりまたは総称については連合会取扱品とします。

## 商品＝消費材の役割と連合会事業の範囲

- 1 わたしたちの地域生協における供給事業（商品＝消費材の供給）は、家庭にある主婦も、就労し、社会参加する女性も、さらには高齢者・男性・若者も、自分と家族のために危険を避けて健康を維持し、おいしさを味わいながら安心・安全な消費生活をおくれる方法を提供します。また、自分の日々の消費行動によって生活環境への負荷を軽減したり回避したりすることができ、社会的公正の実現へと繋がるライフスタイルを可能にします。
- 2 特に出産・子育て期の女性に対しては、生命を次の世代に引き継ぐために安心・安全な食べ物を供給し、仕事や地域での活動その他の社会参加をバックアップできる共同購入システムを用意します。
- 3 大学生協の事業は、未来を担う学生の大学生活にとって役に立つモノとサービスを提供するとともに、生活者として未熟な側面をサポートする生活や栄養についてのガイダンスを行い、環境問題等の社会的関心についての自主的活動を支援します。
- 4 地域生協はこれまでのそれぞれの生協での商品＝消費材開発の成果を踏まえながら、個別の生協の力では実現できなかった水準の実現を目指します。そのために①エスコープ商品企画フロアと都市生活業務部を再編・統合し連合会事業部（仮称）を設置することによって職員の担う機能を強化し、②同じ取扱品案内（カタログ）を使って同じシステムで供給する共同購入事業の統合を行い組合員の買う力を強め、③統一共同購入委員会を設置して大勢の組合員の知恵と意思を結集します。  
それぞれの生協のセット野菜と豚 1/4 枝肉の取り組み、エスコープの店舗事業は生協ごとの供給事業としますが、連合会を通して仕入を行い連合会事業部（仮称）が取扱品の管理を行う共同仕入事業と位置づけます。
- 5 大学生協は食堂の食材を米・卵からはじめて可能なものから連合会の取扱品を採用し、地域生協の水準に準じる安心・安全を手に入れます。
- 6 組合員のだれもが商品＝消費材の活動に参加しやすい判断基準として、生産者に対し生協の取り組み方を表明するものとして、地域社会に対し自らの実行をアピールするものとしてエスコープ大阪では「商品・産直基準」を、都市生活では「農産品の取扱い基準」「日用雑貨品の取扱い基準」を制定してきましたが、連合会の「取扱品・産直自主基準」に統一します。

## 取扱品の基本原則

わたしたちの商品＝消費材として組合員に供給する取扱品は、連合会の理念に合致し、政策を推進するものでなければなりません。理念は設立趣意書と使命記述書「消費行動を選ぶ、消費行動で選ぶ」に、政策は中期計画「少し先の未来の共有」に文書化されています。

以下の 11 の原則はこの基本原則を、取扱品の開発から利用普及・評価（＝監査）・改善までの活動に適用した場合の判断基準として整理したものです。

これらの原則は商品＝消費材の生産・流通・消費・廃棄の全ての段階で適用します。

## 1 人の健康を守る

感染症、プリオン病、中毒、ガン、アレルギー、内分泌攪乱、皮膚傷害、やけど、外傷をはじめ人の健康を脅かす様々なリスクを避けます。非意図的生成物を含めて排除できる原因は排除し、排除できないものはリスク管理します。対象とするリスクおよび原因については、実際に被害例があるものや実験で確かめられたものはもちろん、疑いが指摘されているものも含めます。ただしその検討にあたっては、報道によるのではなく可能な限りオリジナルの文献にあたります。

## 2 化学物質を減らす

化学物質は人や家畜の健康に不安があるだけでなく、空気・水・土壌などの環境に排出されることによって他の生物の生命を脅かし、一部は再び人にリスクが戻ってきます。人の体内や環境中での作用は複合的であり、因果関係を明らかにしてから対応することはできません。今日では化学物質無しの生活は考えられませんが、量や種類をできる限り減らしていきます。

## 3 人類にとって不完全な技術は使わない

遺伝子操作、クローン、原子力など人類にとってまだまだ不完全な技術は健康や環境に対する影響が懸念されるだけでなく、倫理的な問題も解決していません。また不都合な事態が生じて後へは戻れない（原状回復ができない）リスクがあります。こうした技術は使っても使うべきではありません。飼料や原料、エネルギーとして使うことを可能な限り避けます。

## 4 食料主権のために地域内自給力、国内自給力を高める

安全な食べ物を持続的に手に入れるには、食料や農業のあり方を自国で、地域で、自分自身で決定できる権利を獲得しなければなりません。そのために地域や国内の生産者と連携し、飼料や原料の自給率を高めていきます。

## 5 フェアトレードをすすめる

世界が持続可能であるためには、途上国の生産者や労働者の権利を保障するように国際貿易を公正・平等なものに変革しなければなりません。そのための有効な方法として、フェアトレードをすすめます。フェアトレードの基準として国際フェアトレード組織連合（IFAT:International Federation for Alternative Trade）は①貧困層への取り組み②透明性と説明責任③資質の向上④フェアトレードの推進⑤公正価格の支払い⑥女性の地位の向上⑦労働条件についての配慮⑧環境への配慮、を定めており、これを参考としていきます。

## 6 おいしさその他の品質を確保する

おいしさその他の品質（品質を維持するための衛生面を含む）を決定する要因は生産方法です。品質を主観ではなく、組合員が確認できるものとするためには生産方法が規格として定められていなければなりません。一番望ましいのは生産者が自主的に制定した規格ですが、暫定的にJASをはじめとする国・自治体や国際機関、業界団体等の規格を批判的に参照します。

## 7 豊富な資源を有効活用し、希少な資源を節約する

商品=消費材の生産から廃棄までには原料・飼料から土壌、水、エネルギー、労働、資本、空間などの要素が必要です。このうち、豊富で再生可能な資源については有効活用し、希少な再生不可能なものについてはできる限り節約します。

### 7-1 生物多様性を保全する

生物は生命を引き継いでいくことができますが、生物多様性については再現することができません。人が飼育する動物や栽培する作物については、特定の土地や土壌にはそれぞれ好適な種や品種が存在することからも、多様な品種を取り扱うことが望まれます。生産等の都合で森林や群落などの生態系を大きく変えてしまうことは避けられるべきです。水田・里山などの二次的自然では人の適切な管理が必要です。微生物の環境浄化力等を維持していくために土壌や水の汚染をできる限り減らします。

### 7-2 水を適切に循環させる

水の量は地球全体では豊富にありますが、人が使える水は希少な資源です。世界でもまれに水に恵まれている日本といえども節水に努めなければなりません。水は環境を浄化する偉大な力を持っていますが、そのためには適切に循環させることが必要です。水の循環では浄化できない汚れ（放射能、ダイオキシン、水銀など）は排出せず、浄化できる汚れも浄化能力を超えないように抑制します。

### 7-3 エネルギーを削減する

現在のエネルギー源はほとんどが化石燃料で再生不可能な資源です。また温室効果ガスである CO<sub>2</sub> を発生させます。管理可能な範囲ではできるかぎり使用量を削減し、管理不可能な範囲については投入量が少ないものを選択します。同一のエネルギー源の場合は使用量で、異なる場合の比較は CO<sub>2</sub> 発生量で評価します。可能であれば再生可能な自然エネルギーに代替します。

### 7-4 ゴミを減らす

最終的に廃棄されるゴミの量を可能な限り減らします。手段としては発生抑制（リデュース）→再使用（リユース）→再生利用（リサイクル）の順に評価します。ただし手段の多様性はリサイクル→リユース→リデュースの順に多いという傾向があり、できることはリサイクルでもまず実行します。廃棄物の処分は安全かつ信頼できる方法で行うとともに、適正な処理が困難なものについては、あらかじめ使用しないようにします。

### 7-5 仕事をつくる

人は適切な条件下で無限の力を発揮することができます。理念や原則をかたちにするには全て人の手を介さなければなりません。生産から廃棄までの過程に携わる生産者・労働者と、潜在能力を伸ばし、生活の質を向上させる方向で関係を密に持ちます。またこの生産から廃棄までの過程で地域に有用な仕事をつくり出します。

## 8 災害に備える

自然災害は避けることができず、確実にわたしたちの生命や暮らし、地域の安全を脅かします。人災は避ける努力をしなければなりません。リスクを最小限にするために防災・備蓄のための商品=消費材を用意します。これらについては他の取扱品とは別の基準を適用します。

## 9 追跡可能性（トレーサビリティ）を確保し、情報を開示する

組合員が生産・加工・流通の各段階について情報が得られ、情報の正確さが吟味できる仕組みをつくります。問題が生じた場合は不利益情報も積極的に開示します。「取扱品・産直自主基準」では表示基準は未設定ですが、組合員（消費者）にとって分かりやすく正しい表示を早期に制度化します。カタログではスペースに限界があり、購入前に表示項目をすべて見るできない共同購入の弱点を補うためにホームページでの取扱品データ公開を準備します。

## 10 生産者の自律性を奨励する

生産者の自律性とは、何を生産するか、どのような技術で生産するかを選択できる能力と、決定できる権利です。生産者が自律性を発揮することによって安全や持続可能性が本当に保証されます。生産者が自主的な基準・行動規範を制定することを奨励します。そしてわたしたちの「取扱品・産直自主基準」と突き合わせながら協議していく関係を築きます。

## 11 大勢の組合員が参加する

取扱品の開発から利用普及・評価（=監査）・改善までの活動や交流・見学に大勢の組合員が参加します。参加の制度的保障をおこなうとともに、実際の参加人数・回数等をより高めていきます。

## 商品=消費材取り扱い、産直推進の基本的政策

### 1 産直運動

消費者（組合員）が安全で確かな品質の食べ物を口にすることができる仕組みとして、産直を取扱品政策の基本に置きます。産直はまた、消費者が地域内や国内の農業を守る運動に参画できる手段でもあります。

わたしたちはすでに米・野菜・主な果物の農産物と牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・卵の畜産物について生産者を指定できています。加工肉をはじめ加工食品の一部ではこの産直農畜産物を原材料に使用することができています。

今後、量や品目で産直農畜産物の充実をはかるとともに、加工食品の原材料としての使用を広げます。さらには生産者との直接取引経験の少ない水産物の産直化にも取り組みます。

2001年4月より改正 JAS 法による有機食品の検査認証制度が全面実施されましたが、国内で実際に認定に至る有機農産物はごく僅かであり、輸入有機食品の増大が懸念されます。しかし消費者には表示の分かりやすさと第三者認証の確からしさ、そして何よりも「有機」という言

業の独占が、安全な食べ物を手に入れる「もう一つの方法」と映ってしまうかも知れません。国の検査認証制度に対抗していくためには、これまで「顔が見える関係」として培ってきた生産の中身が明確に把握でき、組合員へその情報を的確に伝え、密接な交流で確かめ合いながらすすめる関係を、よりバージョンアップした制度に高めていかなければなりません。

## 2 グリーンコンシューマー

わたしたちの生協ではこれまで環境に配慮し、環境の負荷を低減する商品=消費材の供給と普及に努めてきました。この取り組みをより一層広げるために、「だれでも環境に配慮した消費者=グリーンコンシューマーになれる」生活スタイルの提案を、取扱品政策を通じて行います。

「循環型社会の形成に関する世論調査」（内閣府、2001年7月）によれば、環境にやさしい製品の購入（=グリーン購入）を心がけている人は83.3%（内「いつも心がけている」人は11.6%）にのぼっており、環境配慮ほとんどの人が持っている意識にまで高まっています。一方同調査でグリーン購入の障害の第1位は「適切な情報が足りない」となっています。実際「グリーンコンシューマー10原則」に則って行動しようとしても、どの商品=消費材がそれに該当するのかを一人の消費者が知ることは困難です。食べ物や日常生活品としては何を選択すればいいかを生協として組織的に検討し、提案していきます。当面重点を置くのは以下の3点です。

- ① 化学合成物質に頼らない生活：家庭用洗剤は消費者が環境中に排出する排出する量が最大の化学物質（年間180万t）であり、引き続きせっけん利用をすすめます。環境ホルモンのリスクが回避でき、ダイオキシンの発生しない製品・容器、農薬をなるべく使わない農産物をすすめていきます。
- ② ものを大切に捨てるものを少なくする生活：容器包装を少なくするとともに、リターナブル容器に入った取扱品を揃え、リサイクル現場と結びついた再生紙等の再生品の利用をすすめます。現在はきちんと位置づけられていないものに修理（リペア:REPAIR=5Rの一つ）のための用品があり、今後の取り組みを検討します。
- ③ 省エネルギーを実践しCO<sub>2</sub>を削減する生活：省エネに役立つ道具はこれまでも個別には雑貨企画の中で取り扱われたことがあり、今後まとまった提案にできる可能性があります。食料生産に投入されている品目別のエネルギーについてはデータがあり、何を食べれば地球温暖化防止に貢献できるかは提案することができます。

## 3 きらりスタイル

これまで会員生協では独自規格による商品=消費材にマークをつけてエスコープブランド、都市生活ブランドとしてきました。今後は2つのブランドを全てきらりブランドに移行させます。

その上で、きらりブランドを、共感を求める生活スタイルのポイントごとにユニットを編成します。さらにユニットごとの充実とユニット自体の追加（多様な生活スタイル=きらりスタイルの提案）を行っていきます。

きらりスタイルを提案する対象は、ユニットごとに明確になっていなければなりません。高齢者については中期計画に、男性・若者等についても近い将来の課題としますが、最初に取り組む対象は出産・子育て期の女性です。なお、「出産・子育て」への応援にとどまるのではなく、就労や社会参加の意欲を持った存在でもあることに思いをはせていきます。

## 4 民衆交易

今日フェアトレードに取り組む団体は増えてきており、将来は多様な提携関係をつくっていくべきです。しかし現在のわたしたちには現地での成果を評価する等の力量はなく、当面はカウンターパートナーとの交流が組織的に保障されている民衆交易として、具体的には次の二つのルートでの取り組みをすすめます。

### ① (株)オルター・トレード・ジャパン (ATJ)

バラゴンバナナやエコシュリンプをはじめとする民衆交易品の輸入窓口です。現在エスコープと都市生活で同社の株式の一部（合わせて1.5%）を保有していますが、連合会に移管します。またエスコープから派遣している取締役についても連合会からの派遣とします。

ATJの設立趣旨は民衆交易の推進であり、連合会のスタンスとしてはATJからの提案のある民衆交易品については可能な限り取り扱うことを原則とします。

また連合会のフェアトレード推進の意思はATJを通じて実現していくことを目指します。

② 韓国農都生協

2002 年度にエスコープでスタートした韓国赤とうがらしと魚醤は韓国農都生協との交流の中で生まれた取扱品です。連合会としてこれを引き継ぐとともに、農都生協との連帯の中で、結びつきを強める役割を果たすものを取り扱っていきます。

5 多様な必要への対応

日常生活における食べ物や生活用品について、全体に共通するものではないが、その人にとってはなくてはならない切実な必要がある場合があります。全く一人一人のことに対応できる力量はありませんが、大勢の組合員の中で一定の数になるならば、こうした限定的だが切実な必要に応えていくことを検討します。具体的には高齢者用の食材やアトピー対応食材などです。

6 組合員参加

取扱品についての連合会と会員生協の大まかな役割分担は、開発・改善は連合会で、利用結集と生産者との交流は会員で、となります。

しかし「開発・改善は連合会で」といっても、会員ひいては組合員からの意見・要望が基礎になるのであって、それを会員からの委員が参加した統一共同購入委員会で集約し、検討し、結論を出していく、ということです。エスコープで行われてきた見つけたい活動など、組合員自身が行う開発活動に対しては連合会として企画開発部職員やアドバイザーによるフォローを提供します。（ただし最終提案は会員生協を通して統一共同購入委員会に行うものとします）

会員生協が行う利用結集活動や生産者との交流に対して、連合会として必要な共同行動の調整やバックアップを行います。また、交流の実績については確実に把握し、取扱品の評価の重要な指標とします。

部門別の課題について

- 1 部門別に目指すべき目標は「取扱品・産直自主基準」のなかで、「A) 到達目標とする基準内容」として掲げられています。この目標に向けてのレベルアップがめざす方向です。
- 2 部門別の優先順位、重点課題は農業、水産業、食品産業の情勢や主体的な条件を分析して定められるべきものです。現在、統一共同購入委員会において「酒類の政策」と「お菓子の政策」を策定する作業がすすめられています。これらは業務統合をすすめるにあたって考え方の整理が優先して求められたものです。また、常務理事会において重要な取扱品についての政策を策定するチームの設置が決定しており、2003 年度中に統合から融合へのステップを切りひらくものとしてつくりあげていきます。

個人に焦点を当てた利用しやすい共同購入の推進

共同購入のあゆみ・現状・役割

- 1 泉北生協が 1970 年に設立された当初はご用聞き型の宅配で供給活動が行われていましたが、1973 年の第 1 次オイルショックー物不足を契機に班共同購入に移行しました。1984 年には班の助け合い機能を拡張して受取に出られない人も利用できる専任当番制による大型班=25 人班がスタートしました。また、1986 年からはさらにたくさんの人が参加できるようにと、組合員スタッフによって日本ではじめての個配が開始されました。

都市生活では設立以来班共同購入に専ら取り組んできましたが、1995 年度より大型班の結成が始まり、1997 年度より個配の実験取り組みが行われました。

エスコープの個配事業をベースに 1999 年度よりスタートした関西生協連共同事業「あいメ〜ル」にはエスコープと都市生活が参加しました。

- 2 2001 年度現在の共同購入の現状は下表のとおりです。

| 生協名 | 組合員数 (人) |    | 供給高 (万円) |    | 月間 1 人当利用高 (万円) |    |
|-----|----------|----|----------|----|-----------------|----|
|     | 班        | 個配 | 班        | 個配 | 班               | 個配 |

|       |        |       |         |         |      |      |
|-------|--------|-------|---------|---------|------|------|
| エスコープ | 9,424  | 8,511 | 204,220 | 250,539 | 1.81 | 2.45 |
| 都市生活  | 5,830  | 1,410 | 165,650 | 37,735  | 2.37 | 2.23 |
| 合計    | 15,254 | 9,921 | 369,870 | 288,274 | 2.02 | 2.42 |

| 生協名   | 班数 (班) |           | 班組合員数 (人) |           | 1 班当組合員数 (人) |           |
|-------|--------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|
|       | 通常班    | 25 人班/大型班 | 通常班       | 25 人班/大型班 | 通常班          | 25 人班/大型班 |
| エスコープ | 1,874  | 113       | 7,394     | 2,030     | 3.95         | 17.96     |
| 都市生活  | 1,536  | 13        | 5,578     | 252       | 3.63         | 19.38     |
| 合計    | 3,410  | 126       | 12,972    | 2,307     | 3.80         | 18.31     |

3 班共同購入が果たしている役割は、受取や班会議の場面で組合員同士の気付き、共感する機会をつくり、組合員が育ち自立する装置を数多く持っていることです。またまとめて配送し、まとめて分配することによる経済的合理性で事業に貢献しています。

個配事業の果たしている役割は、生協の商品=消費材に積極的評価を与えているにもかかわらず、就労・社会参加その他何らかの理由で班共同購入には参加できない人たちに共同購入へ参加する機会を提供しています。また、組合員労働を引き受けようとする組合員には配達ワーカーズとして生協活動の中で働く場があります。

班と個配に共通の役割は、一人ひとりの消費者(組合員)が主体的に商品=消費材を選択することによって生協の取扱品を一步一步高めかつ広め、そのことを通じて生産のあり方にも影響力をもつことです。

## 共同購入事業統一の概要

- 1 これまでエスコープは週単位の注文と配達、都市生活は月2回の注文で週単位の配達でした。統一共同購入事業では週単位の注文と配達とします。
- 2 組合員からの注文の方法は、これまでエスコープはOCR用紙とFAX専用用紙(フェイス)、都市生活はOCR用紙でした。統一共同購入事業ではOCR用紙、FAX専用用紙(フェイス)に加えて新たにインターネットでも注文できるようにします。
- 3 配達は班専用コース、個配専用コースについては連合会統一共同購入事業、野菜専用コースについては会員生協の事業となります。
- 4 取扱品案内カタログ「きらり」は組合員が取扱品を注文するときに判断の決め手を提供することを役割とします。従って見やすさ、わかりやすさ、注文のしやすさを最も重視します。こうした役割に徹する必要から運動・活動面の情報については連合会共同広報紙や会員の機関紙に譲り、取扱品の理解を深める情報に特化します。表紙等を使い年間方針と計画をもって系統的なアピールを行います。

## 個配配達料の廃止

- 1 個配事業がはじまった時点ではインフラの多くは班共同購入のものをそのまま利用したものでした。その上で配達ポイントが多い等の高コスト要因=班共同購入との差額を配達料として組合員に負担したもらう方式は納得の得られやすいものでした。
- 2 その後の経過の中で個配事業の比重は増し、エスコープではすでに供給高で班共同購入を上回っています。全体では班:個配は供給高で5:4、組合員数で3:2となっています。もはや班共同購入に依存している存在ではありません。
- 3 一方、配達料の金額設定については班共同購入とのコスト差を反映するというよりも1回当たり利用高を高めるための動機づけであったり、競争によって規定される要素が高くなってきました。
- 4 振り返れば班共同購入で行われてきたOCR注文書、自動引落、個人別仕分けは個人に焦点をあてて利用のしやすさにアプローチしたシステム改善でした。それが結果として班共同



購入を普及させる力になってきました。個人化・個人対応の流れは個配事業に特有のものではありませんでした。

- 5 以上の考え方から統一共同購入事業では全体のシステムの基本を個人に置き、配達のコストは他のコストと同様供給剰余金でまかなうものとし、個配配達料は供給剰余金に吸収することによって廃止します。
- 6 その上で班がまとめて配送することによってコストを節約していることを評価して、一定の要件を満たす班所属組合員を対象に還元を行います。（「班メリット」還元）  
また、班の持つ協同を育む場としての機能に対しては、会員ごとに班支援策を講じます。

## 新たなシステムへの展望

以上が統一共同事業出発時点での基本方針ですが、その後の中期計画期間に検討を残す課題として次の事項があります。

- 1 統一共同事業出発時点では契約野菜と豚 1/4 枝肉が会員生協の単位での取り組みとなります。会員生協間でシステムの違いがあり、ただちに統一することの無理を避けたためです。システムの違いですから違いを解消する方策が見つければ今後統一していくことが考えられます。一方、逆にもっと小さな事業単位で柔軟な取り組みができないか、将来に向けた実験をまずは少し狭い舞台で試みられないか、ということについても検討していきます。
- 2 統一共同事業出発時点では取扱品案内カタログの制作システムは、これまでエスコープ大阪で使われてきたものと同一のものを使用します。紙面づくりは制作システムによって規定されます。今後めざす紙面づくりにより適った、もしくは自由度の高いシステムへの入れ替えやコストダウンを検討していきます。
- 3 カタログでは掲載しきれない一品一品の情報について、インターネット上で開示する取扱品データベースを中期計画中に実現します。
- 4 統一共同事業出発時点では週次の受注-配達システムに揃えることを優先します。その上で、注文即配達できるシステムなど、次の時代を先取りするシステムについて調査・検討をしていきます。

## 既存エリア内組合員拡大の推進と近畿圏への展開

### 組織の現状

- 1 エスコープ大阪の活動エリアは大阪市 11 区と 16 市 5 町 1 村で、対象は 174 万世帯であり、2002 年度当初時点での組織率は 1.3%です。なお、2000 年度の定款改定によるエリア拡大以前の旧エリアについては 109 万世帯に対し 2.2%の組織率です。
- 2 生協都市生活の活動エリアは 11 市 5 町 156 万世帯であり、2002 年度当初時点での組織率は 0.5%です。
- 3 桃山学院大学の学部学生数 7,904 人に対して学生組合員数は 7,281 人で組織率は 92.1%です。

### 組織拡大の目標

- 1 2003 年度と 2004 年度の 2 年間で、既存エリア内の共同購入参加組合員を純増で 10,000 人増やします。
- 2 組織方法については、地域・支部からはじめてより小さい単位まで、組織方針を作成して計画的な運動をすすめます。

### 近畿圏への展開

生協連合会きらりの将来の活動エリアとして設定し、連帯を求めていく範囲は同一の生活文化が集積され、緊密な都市公共交通網で結ばれている関西都市圏とします。対象となるのは 701

万世帯です。

## 連合会組織部の設置

連合会全体の組織拡大方針を企画立案し、会員生協の拡大担当部門との全体調整に当たる部門として、連合会組織部を設置します。

## 人とインフラの共有による経営基盤の強化

### 連合会事務局の機能と職員の配置

- 1 統一共同購入事業と共同仕入事業の両方に係る取扱品の開発と品質管理（検査を含む）の機能は連合会に集中します。
- 2 統一共同購入事業に係る企画・カタログ作成の機能も連合会に集中します。連合会に集中します。
- 3 統一共同購入事業に係る物流機能のうち、取扱品の仕分けから会員の支所・センターへの配送まで機能は連合会に集中します。その上で、当初は連合会に統括責任者を配置し、実際の業務は会員に委託します。
- 4 以上により、連合会の事務局機構として、事業担当専務理事の下に「企画開発部」と「物流管理部」を設置します。「検査室」を「物流管理部」を付設します。  
また、組織担当専務理事の下に「組織部」を設置します。
- 5 職員は第3期までは原則として全員会員生協からの出向とし、給与も出向元生協にて支給します。その後給与の一部または全部を連合会負担とする過渡期を経て順次連合会の雇用に移行します。
- 6 検査室人件費については、当初より連合会負担とし、出向元会員に対し支払いを行います。

### インフラの共有

- 1 2003年度、2004年度は、共同購入事業に係る受発注業務は連合会としてエスコープ大阪に委託します。
- 2 2003年度、2004年度は、共同購入事業に係る食品の仕分け業務（支所・センター直接納品分を除く）はエスコープ大阪仕分けセンター（岸和田市）で一括して行うこととし、連合会としてエスコープ大阪に委託します。
- 3 2003年度、2004年度は、共同購入事業に係る非食品の仕分け業務（支所・センター直接納品分を除く）は生協都市生活本部センター（西宮市）で一括して行うこととし、連合会として生協都市生活に委託します。
- 4 共同購入参加組合員数が37,000人に到達した時点でエスコープ大阪仕分けセンターの増築が課題となります。
- 5 2005年度以降に各業務の連合会への移管＝「物流管理部」の拡充が課題となります。並行して施設・設備の連合会への移管も課題となります。

## 反グローバルイズム＝食の自給と安全

### これまで

- 1 わたしたちの地域生協では産直運動を活動の中心に据えてきました。生協都市生活の前身＝西宮共同購入会は1967年の発足時から、北阿萬農協（淡路島）の牛乳とたまごの共同購入に取り組んできました。エスコープ大阪の前身＝泉北生協は1974年に省農薬栽培のみかんで農薬の危険性を訴える三共園（現・豊共園）の農民と出会い、その産直第1号となりました。  
産直運動では安全性は求めるものではあるけれど、「安全なモノ」を共同購入するのでは

なく、生産者と交流し自分の目で確認できる「顔の見える関係」で安全性が確保されると考えてきました。

今日それぞれの生協で組合員が生産現場に足を運び、生協祭・エスコープフォーラム（エスコープ）や「あいたくて都市生活」（都市生活）に生産者が参加する交流の関係がつくられています。都市近郊農業を支え地域内自給をすすめるため、地域の野菜の生産者グループ（エスコープ＝愛菜倶楽部、都市生活＝愛農会・愛菜会・藤井さん）と組合員との提携関係があります。また生協都市生活の生産者組織として「であいの会」が活動してきました。

- 2 泉北生協は全ての部位を丸ごと食べる「豚の頭買い」活動の提携先(株)石井養豚センターと共同出資で 1988 年、(株)ウィンナークラブを設立しました。最初は豚肉の処理加工からはじまり、無添加ハム・ソーセージの加工、総菜の製造へとすすんできました。豚の品種についても組合員の意見を反映し効率性よりもおいしさを大切にオリジナル品種が開発されてきました。消費者＝組合員が生産者との信頼関係を育みながら自分たちの「ほしいもの」をかたちにしてきた一つの典型です。

今日ではまたそれぞれの生協を通じた生産者同士の交流の中からお互いの優れた原材料や肥料を使いあうネットワークが生まれています。

- 3 1993 年からバランゴンバナナの供給がはじまりました。当初の位置付けは「安全なバナナが食べたい」ということでしたが、そこには価格に含まれる自立資金など、それまでにはない仕組みがありました。フェアトレード＝民衆交易への参加がその意味するところでしたが、ただちに理解が得られたわけではありません。94 年からはネグロスツアーがはじまり、またゲストを迎えることを重ねる中でネグロスの人々の自立運動や地域づくりに対する理解が広がり、自分たちが地域の中で暮らすことの意味が捉えかえされるようになりました。こうした人の行き来はまた、モノとお金が一方にしか流れないフェアトレードの限界を補う役割を果たしてきました。
- 4 1996 年、遺伝子組み換え食品の輸入が開始されました。健康・環境への影響が予見できずバイオ企業が生産者を支配する状況を危惧してわたしたちの生協では原材料からの排除をすすめましたが、輸入に頼る日本の食料事情のもとでは自分たちだけで解決できる問題ではありません。新聞意見広告、国会請願、目的を同じくする生協・市民団体との共同行動、ネットワークの形成を行い、社会的な解決をめざしてきました。その結果、不十分ながらも表示の義務化・安全性審査の義務化が実現しました。
- 5 1996 年にはまた、堺市の学校給食で腸管出血性大腸菌 O-157 を原因とする集団食中毒が発生し、この年 O-157 による死者は全国で 8 人、それ以後 2001 年までの累計では 12 人です。2001 年には日本で初めて牛海綿状脳症（BSE）に感染した乳用牛が確認され、今日まで発見されたのは 5 頭となっています。食の安全性への不安はかつてなく高まっています。わたしたちの生協では相次いで起こる事態に対して対応策を講じるとともに、エスコープでは 1998 年には自前の商品検査室を設置しました。また、鶏卵を媒介に食中毒をおこし 1996 年から 2001 年までで 10 人の死者を出している SE（サルモネラ・エンテリティディス）のリスクを避けるため、それぞれの生協で検査・冷蔵流通・SE 対策をすすめる生産者との提携を行ってきました。

## 食と農をめぐる現状

- 1 21 世紀の農産物貿易のあり方を定める WTO 農業交渉は 2000 年 3 月よりスタートしていますが、2001 年 11 月の第 4 回 WTO（世界貿易機関）閣僚会議で新ラウンドの立ち上げが決まったことにより、その一環と位置付けられ、2005 年 1 月 1 日を期限として他の分野とあわせて一括受諾方式での合意が目指されています。第 4 回 WTO 閣僚会議宣言によれば農業交渉の目的は「市場アクセスの実質的な改善、全ての形態の輸出補助の段階的撤廃を目指した削減、及び貿易歪曲的な国内支持の実質的な削減」とされています。なお、2000 年 12 月に WTO 事務局に提出された「WTO 農業交渉日本提案」では①農業の多面的機能への配慮②食料安全保障の確保③輸出入国間のルールの不均衡の是正④開発途上国への配慮⑤消費者・市民社会の関心への配慮が主張されています。
- 2 1995 年 WTO が設立されたときに「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）」

で食品の安全性などの規格に関して、コーデックス委員会が決めた基準に合わせることを義務づけたため、従来は拘束力をもたない緩やかな組織だったコーデックス委員会が各国の主権に制限をもたらすことができる、権力をもった機関へと変わりました。2001年7月にジュネーブでの第24回総会は食品表示部会から提出された「アレルギーを起こす可能性のある遺伝子組み換え食品の義務表示」を決定しました。2002年3月の横浜での第3回バイオテクノロジー応用食品特別部会は「バイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則案」と「組換えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案」を決定し、2003年6月の第25回総会に諮られることになりました。この中で、争点となっていたリスク管理の原則としての「トレーサビリティ（追跡可能性）」については、安全性に問題が生じた場合の製品回収等の手法の一つとして「トレーシング（追跡性）」を位置付けることで妥協がはかられました。またアレルギー誘発性の評価について、FAO/WHOの専門家会合が推奨している判断樹が採用されず、「総合的に判断する」という曖昧な内容になりました。「遺伝子組換え微生物等を用いて製造された食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案」をメインテーマとする第4回バイオテクノロジー応用食品部会は2003年3月横浜で開催されます。

- 3 2000年3月、21世紀の農政の基本方針となる「食料・農業・農村基本計画」が公表されました。この中で2010年度に到達すべき食糧自給率の目標として45%（カロリーベース）が掲げられました。1998年度で40%まで低下しているものを1990年代の初期の水準に戻すというものです。現実的な目標といわれていますが、前提として「肉や乳・乳製品の消費が減少して米の消費が増加」という望ましくはあっても政策の裏付けがない消費の変化がおかれています。また、農地面積が減るのに延べ作付面積は増えて農地面積を超え、2010年度の耕地利用率は105%（1998年度現在は94%）に達する計画になっています。さらにWTO農業交渉が開始されているにもかかわらず、あくまで現行のウルグアイラウンド農業合意の枠内でつくられた計画であることが宣言されており、農業交渉の結果次第で目標が変更されてしまう頼りないものです。

2001年8月、農林水産省は「農業構造改革推進のための経営政策」を取りまとめ、「育成すべき農業経営」として法人企業と「認定農業者」を位置づけ、そこに国の援助を集中化・重点化して「その他の農家」を切り捨てる「農業の構造改革」を打ち出しました。その前提となっている「農業構造の展望」（2000年3月）では1999年現在324万戸ある総農家数を2010年には230～270万戸に減らしてしまうことが「将来の目指すべき農業構造の姿」とされています。

- 4 政府はねぎ・生しいたけ・畳表の3品について、WTOセーフガード協定にもとづくセーフガード暫定措置を2001年4月23日より200日（11月8日まで）の期間発動しました。暫定措置から確定措置への移行については、3品目の主要輸出国である中国と、2001年12月に両国で「農産物貿易協議会」を設置する等の覚書が交わされて回避されました。セーフガード発動の背景としては中国からの野菜の輸入が90年代（1990年から2000年まで）に①輸入量が4倍に、シェアで30%から45%に増え野菜全体の輸入増加の原動力であること②生鮮野菜が26倍、冷凍野菜が8倍で増加分に占める割合が高いこと③増加しているのはそれ以前にはほとんど輸入されていなかった品目（ゴボウ、生シイタケ、サトイモ、ショウガ、ネギ、ニンニク、ハウレンソウ等）であり、これらの品目の輸入品に占める中国産物のシェアは圧倒的に高いこと④以前の輸入野菜は端境期に輸入量が多かったのに対し出盛期に多くなり、国産物との競合が激しいことがあります。しかしゴボウはもともと中国では食べる習慣がなく、ネギも中国と日本では形質が異なるものであり、日本企業の開発輸入によって増えているものです。
- 5 2001年9月の牛海綿状脳症（BSE）の発生に対し、2002年4月「BSE問題に関する調査検討委員会報告」は「BSE問題にかかわる行政対応の問題点」として「危機意識の欠如と危機管理体制の欠落」等を指摘し「今後の食品安全行政のあり方」について「新しい消費者の保護を基本とした包括的な食品の安全を確保するための法律の制定ならびに新しい行政組織の構築」を提案しました。これを受けて同月農林水産省は「食」と「農」の再生プランで「食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築」を掲げました。しかし、同6月の「食」と「農」の再生プラン工程表や「今後の食品安全行政のあり方について」（食品安全行政

に関する関係閣僚会議)では食品の安全に関するリスク評価を行う「食品安全委員会(仮称)」を設置するものの、この委員会の権限は勧告だけであり、実際のリスク管理の実施は引き続き厚生労働省、農林水産省等で行う、とされています。

## これからの基調

- 1 農業で工業的な生産性だけを追求すると農業従事者を減らさなければなりません。わたしたちは農業従事者が増えることを望み、そのことに貢献します。
- 2 農業に工業的な競争原理だけを持ち込むと農民の数は減って行かざるを得ません。わたしたちはこの国の農民同士、この国の農民と世界の農民が競争の関係ではなく連帯の関係をつくることを望み、自分たちの生協を媒介にして可能なところから関係づくりにとりかかります。
- 3 これまで取り組んできた産直・民衆交易を「顔の見える関係」から「顔と暮らしと地域の見える関係」に発展させます。
- 4 コーデックスや WTO 新ラウンドの推移に関心を持ち、必要に応じて意見の表明と行動を行い、考えを同じくする農民・市民との連携をつくります。
- 5 BSE や SE、口蹄疫などの流行は人間の経済効率優先主義がもたらしたのですが、対策をそこに還元することはできません。飼育される動物の病気について一つひとつ正面から向き合い、それぞれに最新の知見に基づく対策をとり、自分たちが安全なだけでなく世界からリスクを減らす方向で行動します。
- 6 いま全盛の一代雑種(F1)の野菜は一代限りの生命であり、世界の巨大種苗メーカーの種子支配を強めるものです。生産者の協力も得て固定種の野菜の普及に取り組み、生き続ける種の遺伝子を子孫に手渡していきます。

## これからの課題

- 1 遺伝子組み換え食品反対運動に引き続き取り組み、連合会として市民バイオテクノロジー情報室の運営に参加します。

遺伝子組み換えイネの商品化を阻止する運動は消費者だけの運動ではなく消費者と農民、また農民同士の連帯によって推進されなければならない必要性和必然性があります。わたしたちの生協が持つ連携関係の中でこのことを実体化するとともに、全国的な大きな流れに合流していくことを目指します。

さらに遺伝子組み換え食品について全国的には消費者にとって分かりやすく正しい表示制度を、地域では学校給食からの排除を求めています。また、組合員が体験する大豆トラストや米づくりの活動をすすめます。
- 2 民衆交易の事業を推進するためオルター・トレード・ジャパン(ATJ)への出資を連合会にまとめます。

日本ネグロス・キャンペーン委員会(JCNC)のネグロス島・セブ島での地域自立支援、アジアの農民と農民、農民と消費者の国際ネットワーク作りを進めるアジア・ルーラル・オルタナティブス(ARA)活動に協力していきます。
- 3 エスコープで準備されてきた赤とうがらしの民衆交易からはじまる韓国農都生協との交流を共有していきます。
- 4 「であいの会」幹事会は2003年2月に同会を解散し、新たに新連合会の生産者・取引先の組織をめざす方向をうたわれています。

生産者の主体性を尊重しながら、それぞれの生協の提携生産者が合流し、ひとまわり大きな連帯がつけられていくことをサポートしていきます。
- 5 「使命記述書」および前項の「これからの基調」を受けた生産者とのパートナーシップをカタチにするものとして、以下のことについての制度化を検討していきます。
  - ①不慮の災害等に対する相互支援を行う仕組み
  - ②生産者の努力を評価する仕組み
  - ③後継者・新規就農者を応援する仕組み

- 6 2003 年度からの国のトレーサビリティシステム導入へ向け（牛肉で先行し、青果物、米、豚肉、鶏肉、鶏卵、養殖水産物、加工食品へ）牛の個体識別システムがすでに稼働しています。これらの状況を踏まえてわれわれ流トレーサビリティを構築します。その際の視点は消費者（組合員）一人ひとりが情報を得られるとともに情報の正確さが吟味できることです。

## 暮らしを見なおし地球環境を保全

### これまで

- 1 石けん運動は全ての会員にとって、環境問題の取り組みの原点でした。泉北生協では 1975 年から、都市生活では設立以来合成洗剤を取り扱わず、石けんのみを供給し、桃大生協は 1980 年から食堂の食器洗浄を合成洗剤から石けんへ転換しました。

エスコープ・都市生活は 1980 年に設立された「石けん使用を入口に、水環境を守る視点から幅広く暮らしを見直そうと活動する」ネットワーク協同組合石けん運動連絡会（協石連）に参加してきました。現在とともに幹事団体です。

組合員が組合員に伝えるスキルを系統的に養う試みを石けん運動からはじめました。旧関西生協連「石けん運動指導者養成講座」の修了者はエスコープ 25 人、都市生活 22 人でした。組合員が組合員に伝える仕組みとしては都市生活にシャボン玉スタッフがあり、エスコープでは石けんに限りませんがおすすめ隊=Let's try 活動があります。

継続的に組合員に伝えていく取り組みとして泡あわくらぶ・シャボン玉セミナー・おしゃれ講座等があり、身近な自然環境の汚染を監視し続けていく活動として水質検査・水生生物観察等があります。

また普及のための活動として赤ちゃんプレゼント、新規加入者プレゼントがそれぞれの生協で継続されています。

- 2 1998 年、環境ホルモンというこれまで知られていなかった環境への脅威が浮上するや、いち早く設立された環境ホルモン全国市民団体テーブルの活動に参加し、問題の解決へ向け行動しました。市民テーブルのもとに設けられたダイオキシン・ゼロ宣言 NO! 塩ビキャンペーンに呼応して、ラップ返品等企業・業界と直接協議し解決を目指す関係づくりを追求しました。

テーブル・キャンペーンは当初予定どおり 2000 年で活動を終了しましたが、この期間中に行った環境ホルモン水質検査を引き継いでエスコープ・都市生活では松葉ダイオキシン自主測定活動を行っています。また、組合員の暮らしの見なおしのために「暮らしのチェックシート」「暮らしのチェッククイズ」の取り組みを続けています。

- 3 1996 年に ISO14000 シリーズが JIS 規格に採用され、企業や行政の環境マネジメントシステムが確立するのを見据えて、残るセクターである家庭の環境マネジメントシステムを構築し同時期に取り組みをはじめました。今日「暮らしのダイエットノート」活動となったこの活動の参加者は 2002 年度で 157 家族になっています。

システムに不可欠の監査活動を担う監査人を資格制度のもとに養成し、その専門的役割に対してはペイをもって評価する仕組みをはじめました。2001 年、「家庭の環境管理・監査人協会」が設立され、監査人の養成とその資質の向上の事業は協会によって行われることになるとともに、家庭の環境マネジメントシステムの社会的普及が目指されることになりました。エスコープ・都市生活は協会の団体賛助会員となり提携を行っています。

- 4 1990 年より泉北生協・住吉生協では牛乳パック回収運動をはじめ、1992 年にはこの回収ルート牛乳パックを原料とする再生ティッシュの供給が都市生活を含めてはじまりました。回収運動の経過の中で仕事として成立することこそが回収リサイクルを推進することが明らかになり、その仕事は作業所等で担われています。1998 年、それまで回収パックを正当な価格で引き取ってきた製紙メーカーの廃業に際して、仕事をあきらめてしまう作業所が生じる

のを防いで回収ルートをまとめ、再生品についても市民運動のブランドを統一するため「関西ミルクロードの会」が結成されました。（現在回収団体である会員 33）市民運動統一ブランドである「おかえりティッシュ」「ただいまロール」の価格には 1 円基金が含まれており、消費者・メーカーの参加の下に回収事業を発展させるための設備投資が継続されています。

エスコープ・都市生活は「関西ミルクロードの会」の第 1 次仕入団体会員であり、エスコープは運営委員団体です。

- 5 2000 年よりエスコープ・都市生活は取扱品の容器について、統一リターナブルびんシステムを採用しました。統一リターナブルびんシステムは 1994 年に設立された「びん再使用ネットワーク」によって提案・実践されてきたものです。一方で 1999 年より関西に統一リターナブルびんシステムを普及するための市民運動「R びんプロジェクト」が発足しています。エスコープ・都市生活はそれまで取り組んできた閉じられたリユース=組織内循環をもう一步進めて、資源循環型社会の実現を社会に呼びかけながら自ら実践するものとしてこのシステムを位置づけています。

エスコープ・都市生活は現在「びん再使用ネットワーク」の会員・幹事団体です。

- 6 エスコープ・都市生活は（財）阿蘇グリーンストックの提起する阿蘇グリーンストック運動に賛同し、わくわく大阿蘇探検隊企画に参加してきました。

都市生活は環瀬戸内海会議の提起するゴルフ場反対のための立木トラスト、豊島の再生のための未来森トラストに参加してきました。

## 環境問題の現状

- 1 2002 年 8 月 26 日から 9 月 4 日まで、南アフリカのヨハネスブルグで「持続可能な開発に関する世界サミット」が開催され、1992 年ブラジルのリオ・デジャネイロで採択されたアジェンダ 21 のより効果的な実施の為の「実施計画」を決定しました。主な内容は①開発途上国の貧困撲滅、社会・人間開発を進めるため、世界連帯基金を設立②2015 年までに安全な飲み水を利用、入手できない人々の割合や、基本的な衛生施設を利用できない人々の割合を半減③持続可能な生産・消費への転換を加速する 10 年計画の策定を奨励、促進④環境や社会に対する企業の責任および説明責任を向上⑤再生可能エネルギーのシェアを十分に増大⑥2020 年までに化学物質の健康と環境への悪影響を最少にする生産・使用方法を確立⑦2015 年までに枯渇した水産資源を持続可能な水準までに回復⑧2010 年までに生物多様性が失われる速度を著しく減少等となっています。

- 2 2001 年 5 月、ストックホルムにおいて環境中での残留性が高い PCB、DDT、ダイオキシン等の POPs (Persistent Organic Pollutants、残留性有機汚染物質) について、国際的に協調して廃絶、削減等を行う必要から、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」が採択されました。このとき 90 ヶ国以上が調印しましたが、日本政府は「国内法との整合性を検討する必要がある」として調印を見送りました。2002 年 2 月に条約承認案件が、国会に提出されています。同条約は 50 ヶ国の締結により発効します。

- 3 2001 年 4 月より「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」(PRTR 法) が施行され、人の健康や生態系に有害な恐れのある 354 物質 (LAS やいくつかの非イオン系界面活性剤を含む) の環境中への排出量や廃棄物に含まれる移動量が事業所ごとに国に報告されるようになりました。2001 年度分の公表は 2003 年 3 月頃と予想されています。この制度によって有害化学物質の排出状況を知ることができるようになりますが、市民としてはさらにこれを活用して有害化学物質の削減に向けて行動すること、また、活用できる力量を養うことが課題となります。なお、2002 年 4 月に市民に向けて PRTR 情報を中心とする化学物質情報を提供する「有害化学物質削減ネットワーク」(Toxic Watch Network) が設立されました。

- 4 2002 年 6 月、日本政府は国会承認を経て京都議定書を締結しました。同日、EU (欧州連合) 15 ヶ国も批准手続きを完了しました。今後ロシア・東欧諸国の批准が進むと京都議定書からの離脱を表明しているアメリカ抜きでも年内の発効が期待できます。

京都議定書が発効すれば、日本は 2008 年から 2012 年の第一約束期間に 1990 年比 6%の温室効果ガス削減義務が生じます。政府としての対策は 2002 年 3 月に改定された地球温暖化対

策推進大綱に則って行われることとなります。しかし日本の 2000 年度の温室効果ガスの総排出量は 90 年比 8.0%増加、CO<sub>2</sub> 排出量は 90 年比 10.5%増加、一人当たり排出量は 7.6%増加しており、気候変動枠組条約での「2000 年までに温室効果ガスの排出量を 90 年レベルに戻す」努力目標および 90 年に決定した「地球温暖化防止行動計画」での「2000 年までに一人当たり CO<sub>2</sub> 排出量を 90 年レベルに戻す」との政府の公約はいずれも失敗に帰しており、より根本的な政策転換が求められます。

- 5 2002 年 4 月、野党 4 党共同提案で「自然エネルギー発電促進法案」が衆議院経済産業委員会に提出されました。一方、2002 年 5 月政府提出の「エネルギーの安定的供給のために」新エネルギーの利用を目的とする「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別法案」が成立しましたが、ゴミ発電（=廃プラスチック発電）を自然エネルギーに含め、またエネルギーの種類を分けない一括割当制を採用しているため、CO<sub>2</sub> 排出量の増大とともに、これまで普及してきた本来の自然エネルギーに大打撃を与えることが懸念されます。
- 6 1997 年度から容器包装リサイクル法に基づく分別収集が開始されてからガラスびんの生産量は 221 万 t (97 年度) から 173 万 t (01 年度) へ 48 万 t・22%減少しました。また 2000 年度のリターナブルびんの使用量（流通量）は 275 万 t であり 1989 年度の 4 割程度まで下がっています。一方、ペットボトルは 97 年度の 22 万 t から 01 年度では 40 万 t（ただし指定表示製品=清涼飲料・しょうゆ・酒類）に達するまで生産量が増加しました。回収率も 97 年度の 9.8%から 01 年度では 40.1%に上がりましたが、生産量から分別収集量を差し引いた廃棄量は 01 年度で 24 万 t となり、97 年度の 20 万 t からは大幅に増えています。結局容リ法により再生資源の利用=リサイクルが進んだ側面はありますが、リターナブル容器を減らし、ごみを増やす結果も生んでいます。2005 年度が容リ法の見直し時期ですが、統一 R びんの普及をめざす「びん再使用ネットワーク」では①再商品化費用だけでなく容器の回収・保管のコストも事業者負担とすること②自主回収認定率を 90%から導入初期には 60%に引き下げる③リユース促進法を制定することを提案しています。
- 7 2000 年 11 月、旧環境庁は「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」を改訂し、政府の「ミレニアム・プロジェクト（新しい千年紀プロジェクト）」の一環として 2000 年度から 3 年計画で環境ホルモンと疑われる化学物質のうち 40 物質以上の有害性評価を行う、としました。その結果、現在までに合成界面活性剤の原料であるノニルフェノールと 4-オクチルフェノールについて魚類に対する低濃度（=現実に環境中で存在する程度の濃度）での内分泌攪乱作用が確認されています。
- 8 現在、国の廃棄物処理におけるダイオキシン対策は 1997 年に旧厚生省が取りまとめた「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（新ガイドライン）」に沿って行われています。同ガイドラインでは「ごみの発生抑制」が第一の課題とされながらその具体的な施策が示されず焼却技術の改良に偏った対策となっており、一般廃棄物（ごみ）の排出量は増え、直接焼却によるごみ処理の比率も高まっています。

1999 年、政府は「ダイオキシン対策推進基本指針」を策定し、2002 年度までにダイオキシン類の排出総量を 1997 年度に比べて 9 割削減する（=10 分の 1 にする）としました。2000 年度においては 1997 年度の 28%（=72%削減）になったとされています。しかしもともと日本はアメリカやドイツの 40~50 倍のダイオキシンを排出しているといわれており、より高い目標が目指されねばなりません。

2000 年 1 月から運用が開始されたダイオキシン類対策特別措置法では人の耐容一日摂取量（TDI）や大気・水質・土壌の環境基準が定められました。TDI は WHO の勧告「1 ピコグラム未満を目標とした 1~4 ピコグラム」の上限値 4 ピコグラムであり、また、ダイオキシン摂取量を低減させるための食品対策・食品基準は示されていません。なお、同法による排ガスに係る特定施設の既存施設への排出基準の適用は 2002 年 12 月まで緩和された暫定基準となっています。

## 環境運動の総括とこれからの基調

- 1 わたしたちの石けん運動の優位性は組合員が持つ危険なものに対する鋭い感受性でした。この感受性がわたしたちをして環境ホルモンや遺伝子組み換え食品の問題にいち早く立ち上



がることを可能としました。

一方で感受性に頼む運動は理論的・科学的アプローチを軽視したり、そのことを専門家に任せきったりしがちな短所をもっています。わたしたちは環境ホルモン水質検査や松葉ダイオキシン調査で専門家の協力を得つつ自前のデータをもつ取り組みをしてきました。また専門家に頼らなくてもだれもがオリジナルデータをもてる「暮らしのダイエツトノート」=家庭の環境管理のシステムを開発してきました。

これからわたしたちは「感受性」と「科学的な自己マネジメント」を兼ね備えた環境運動をすすめるとともに、この面で他をリードする使命をもっています。

- 2 牛乳パック回収・再生品利用運動に取り組む中での教訓は、リサイクルをすすめるのはモノではなく、人であることです。このことはリユースや自然環境保全にあたってはまるることができます。

また、同じ回収・再生品利用の運動を共有しながら、どちらかという回収で力を発揮している団体に対して、生協としてはどちらかという再生品利用で供給量を保証し、双方の力をあわせることによって全国でも最も透明性の高いリサイクルルートをつくることできています。このポジションは今後わたしたちがさまざまな市民運動団体等との連携をネットワークし、より大きな力で問題を解決していくにあたっての指針となります。

- 3 NO!塩ビキャンペーンでわたしたちに対峙した塩ビ工業・環境協会は長寿命・省エネルギー・リサイクルをキーワードに塩ビの「環境配慮性」を消費者に宣伝するために業界が特別に設置した組織でした。その主張はわたしたちと相容れるところではありませんが、業界としても消費者の環境への意識を無視しては存続し得ない状況を反映しています。その分わたしたちとしてもきちんと検証し、反論できる力量が問われています。

さらに、これまでのように国や自治体に要求するだけでは解決できることに限界があることも明らかであり、業界・企業に対して直接に解決を求めていく必要性も高まっています。

これらは個々の消費者・市民団体、生協の力には余ることであり、専門家の協力を得ながら連合会に力を集め、さらに大きな連携を求めていきます。

## これからの課題

- 1 引き続き石けん運動を環境運動の原点と位置づけていきます。洗濯用粉石けんに限らず、シャンプーやハミガキからでも石けん製品を愛用する組合員を増やしていきます。こうした石けんファンが組合員の過半数=多数派に成ることを目指します。  
石けんの改良をすすめ、また洗濯機の新しい動向などに関心を持ち、研究していきます。  
日本石鹼洗剤工業会の主張を検証し、反論を用意します。  
石けん運動の全国ネットワーク=協石連の強化に貢献し、提携生産者組織に加入を奨めます。
- 2 環境ホルモンの問題について、新たな知見も確実に増えており、組合員に着実に伝える活動をします。
- 3 松葉ダイオキシン調査をもっと多くの地点で実施し、関西地域の濃度マップを完成させます。そのために市民団体・住民団体等との連携をつくります。
- 4 家庭の環境管理・監査人協会と連携し、家庭の環境マネジメントの社会的普及をすすめます。
- 5 自然エネルギーや水などを地域や市民が管理するシステムの研究をすすめ、身近な取り組みから実践します。
- 6 統一リターナブルびんシステムの社会的拡大を実現します。
- 7 「ただいまロール」「おかえりティッシュ」を社会的に普及する取り組みを行います。  
また、リサイクル・リユースのシステムを媒介に地域の仕事づくりに貢献します。
- 8 グリーンストックやトラスト運動で学んだ成果（グリーンツーリズム・グラウンドワークその他）をわたしたちの地域での環境保全（復元）や提携生産者の村おこしのモデルとして活用していきます。

## 共に支えあえる地域コミュニティづくり

## これまで

- 1 1970年に泉北生協が設立されたとき、「新しい町、新しい協同、新しい生活」というスローガンが掲げられました。ニュータウンができ、全国から人が集まってきたときに足りないものはコミュニティでした。産直や食の安全・環境に先立って住民自身による地域コミュニティづくりが生協の目的の出発点でした。

コミュニティの基礎として班共同購入で培われる協同の関係は大きな価値を持っていました。

また、ニュータウンすなわちベッド・タウンの言葉で表される労働と切り離された町のあり方はニュータウンに特別なものではなく、やがて全ての都市から農村にまで広がっていったものであり、働くことを地域に取り戻すことが課題でした。

- 2 1984年、泉北生協に班共同購入の荷受けを組合員から委託される働く組合員=専任当番が生まれました。今日、専任当番がいる班はエスコープ25人班と都市生活大型班をあわせて126班となっています。

さらに組合員が生協の中に働く場をつくる取り組みは、1986年から組合員による個人配達事業を創造してきた配達ワーカーズ（エスコープで7と準備会1）をはじめ、ピッキングワーカーズ（都市生活で1）、野菜仕分け等業務委託をめざすグループ（都市生活で2）、編集ワーカーズ1の陣容になっています。

- 3 1995年1月に阪神・淡路大震災が発生したとき、都市生活組合員は避難所での炊き出しをはじめとする救援活動を自主的に開始しました。この活動を支援するため、全国と関西の生協のネットワークのもとに現地救援本部が設置され、その後都市生活地域復興センターをへてNPO都市生活コミュニティセンターとなり、都市生活組合員のその後の地域福祉活動を支援するとともに震災を契機に生まれた被災地での市民活動の連携に参加しています。

都市生活組合員の活動は現在では災害復興住宅支援ボランティアグループ、ミュージックセラピーグループ、配食・ミニデイおよび訪問介護の福祉ワーカーズとしてひろがっています。

組合員が取り組む地域福祉活動という意味ではすでに1986年に泉北生協で有償助け合いグループ「ネットワークゆう」（現在はNPO）が発足しています。住吉生協との連携のもとに1997年にはヤング老人の意欲・能力・経験を生かす事業団が生まれました。以上に加えてエスコープでは視覚障害者支援ボランティアグループ、子育てサークル、そして福祉ワーカーズがあります。

- 4 2000年、介護保険制度がスタートし、介護の社会化の歩みが始まりました。これに先立ち泉北生協では1997年から、都市生活では1998年からヘルパー養成講座を開講し、人材の育成に取り組んできました。それぞれの修了者を中心に現在合計10の福祉ワーカーズが結成され、介護保険事業を担っています。エスコープは生協を事業者としてSOS（エスコープ大阪サポートセンター）2事業所で居宅介護支援・訪問介護・通所介護の3事業を、都市生活はNPOコミュニティセンターを事業者として「あしすと」2事業所で訪問介護事業を展開しています。

## 福祉・地域問題の現状

- 1 2001年12月、政府は「高齢社会対策の大綱」を5年ぶりに改訂し、基本姿勢として画一的な高齢者像の見直し、年齢だけで優遇している扱いを見直す、としています。介護保険制度は2003年4月より第2期事業期間に入ることになり、介護報酬・保険料などの見直しが行われます。ホームヘルプサービスの報酬体系は「身体介護」「複合型」「家事援助」の3類型から「身体介護」「生活支援」の2類型となり、報酬単価は「身体介護」は下がり「生活支援」は家事援助よりも上がる見込みです。ケアマネージャーの介護報酬は引き上げられる方向です。現在の国の高齢者保険福祉施策を定めた「ゴールドプラン21」（2004年度まで）は介護サービス基盤の整備を、特に在宅サービスを重視してすすめることとされ、ホームヘルパーは35万人とすることが目指されています。

- 2 2000年6月公布された「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」に基づき、2003年4月より障害者福祉サービスがこれまでの措置制度から支援費制度に移行します。これに対して2002年5月に障害当事者団体より厚生労働大臣宛に出された共同要望書は①利用者の権利の明記②施設入所者の地域生活への移行実現③サービス提供体制の基盤強化→数値目標計画④精神障害者への他の障害者と共通のシステムによるサービス提供を基本要望として求めています。国の「障害者対策に関する新長期計画」と「障害者プラン」はいずれも2002年で終結します。現行プランの実績は施設の整備に偏っていたとの評価があり、地域生活に関するサービス基盤の整備を実現するための新障害者プランが求められています。
- 3 国の子育て支援施策は子育ての困難に対する施策ではなく、少子化の「経済成長へのマイナス効果」を懸念した「少子化対策推進基本方針」（1999年）のもとにあります。「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」（1999年）は、2000年度から2004年度までの5年間で低年齢児の保育サービスへの受け入れを10万人増やすとし、2001年7月の閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」は2004年度までに15万人拡大する「待機児童ゼロ作戦」を提起しています。これは1995年を境に保育所入所児童数は増加に転じているにもかかわらず、待機児童は減らず、1999年以降は増加し3.5万人（2001.4。ただし旧定義で）に昇っている事への対応です。しかしその方法は「定員の弾力化や設置基準の緩和」であり、本当の条件整備とは言えません。2001年度からは待機児童の定義を変えることによって1万人減とする全くの数合わせに終始しています。また、20万人以上の認可外保育施設の子どもたちは考慮外であり、さらに圧倒的多数の家庭での子育て支援に対しては無策なままです。
- 4 2000年10月、「自然災害から国民を守る国会議員の会」は「被災者住宅再建支援法案（骨子）案」を取りまとめましたが、住宅所有者からの負担金徴収方法に対する全国市長会・全国町村会の反対があり上程に至りませんでした。しかし2000年12月の旧国土庁「被災者の住宅再建のあり方に関する検討委員会・報告」は被災者住宅再建の公共性と国民相互扶助による住宅再建支援策の検討の必要性を認めました。また、2001年度より鳥取県は独自に市町村自由参加による「鳥取県被災者住宅再建基金」を発足させました。2002年1月、「自然災害被災者支援促進協議会」（全労済協会、日本生協連、連合、兵庫県）はあらためて制度実現へ向けての声明を発表しています。
- 5 「新しい住まい福祉」が多様に生まれています。1986年度から厚生省・建設省共同プロジェクトとして高齢者向け公共賃貸住宅に建設費等の補助を行う「シルバーハウジング」制度がありますが1990年度からはライフサポートアドバイザー（LSA）のサービスが受けられるようになりました。（2000年度末で479団地1万3,702戸）この「シルバーハウジング」制度を活用しながら「コレクティブハウジング」の考えを取り入れたものに兵庫県の震災復興コレクティブハウジング「ふれあい住宅」があります。（10団地341戸）なお本来の「コレクティブハウジング」はプライバシーの保たれた複数の住戸群にその延長としての共用スペースが組み込まれている集合住宅であり、居住者が主体的に運営に参加し協働する、老若男女誰にでも開かれた住形式で、そのことを居住者自身がライフスタイルとして選択することが重視されます。阪神・淡路大震災で生まれたケア付仮設住宅を引き継ぐ「グループハウス」は現在兵庫県下で4ヶ所あります。厚生労働省は1996年から99年まで「グループハウス」と同趣旨のグループリビングを支援するモデル事業を行ってきましたが2000年度からは介護予防・生活支援事業の中に位置づけられる高齢者共同生活支援事業となっています。また2001年9月の小泉内閣「改革工程表」では公有地利用により利用料を低くした中所得者向け「安心ハウス」構想が打ち出されています。
- 6 ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン（WNI）は2001年11月の全国会議で「ワーカーズ・コレクティブ法案要綱第3次案」を提示しました。また、日本労働者協同組合連合会は2000年11月に協同労働法制化市民会議を発足させ、2001年6月に「協同労働の協同組合法・要綱案」を発表しました。
- 7 2003年4月から施行される社会福祉法（社会福祉事業法を改正）において、小規模通所授産施設又はホームヘルプ事業を行う社会福祉法人の設立のための資産要件が1億円から1千万円に大幅引き下げられます。

- 8 NPO 議員連盟は 2002 年 5 月、NPO の活動分野に①情報化社会の発展を図る活動②科学技術及び学術の推進を図る活動③経済活動の活性化を図る活動④職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動⑤消費者の保護を図る活動の 5 分野を追加する等の内容の「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案」を上程することを決定しました。

## これからの基調

- 1 生協都市生活・福祉会議「地域福祉の市民事業づくり」（1999 年 5 月）は震災以後継続してきたボランティア活動と地域福祉の取り組みを総括して、食や環境への不安を解決するために班別予約共同購入という「しくみ」を使って実践してきた「協同=たすけあい」に対して、老いの不安を解決する実践が「たすけあい=福祉」であり、結局「協同=たすけあい=福祉」と連続していると結論づけてます。

その上で食や環境への不安を解決する「かたち」としての消費材に相当する、老いの不安を解決する「かたち」としての地域福祉の市民事業をつくるため、①ワーカーズ・コレクティブ②NPO 都市生活コミュニティセンター③市民事業への助成の 3 つの「しくみ」を提案しています。

ワーカーズ・コレクティブは福祉政策の実行主体です。ワーカーズ・コレクティブとする理由は震災ボランティアの壁であった資金を自ら生み出すためです。またワーカーズ・コレクティブが必要な情報交換と啓発の場を自らの手で構築するために W.CO 連合会の設立が構想されています。

NPO 都市生活コミュニティセンターは法人格を保有することにより、ワーカーズ・コレクティブの事業はその名の下に行われます。センターに蓄積されている情報および被災地での諸団体との連携関係がワーカーズ・コレクティブの支援に使われます。将来ワーカーズ・コレクティブからセンターへその支援に対するフランチャイズ・ロイヤリティが支払われることにより、現在行われている生協都市生活からの財政支援に加えてセンターの基盤が支えられます。

生協都市生活はワーカーズ・コレクティブの立ち上がりに対して助成金を支出します。その原資は当面共同購入事業の収益です。

以上の「しくみ」の中で、当面の課題はワーカーズ・コレクティブを多彩に生み出していくことにあります。

- 2 エスコープ大阪総代会決定「福祉事業・活動中期計画」（2002 年 5 月）は 1996 年以來の福祉への取り組みについて「福祉を形あるものにし・持続できる最初の基盤をつくる」段階に到達できた、と総括し、「エスコープ大阪の福祉についての考え方（原則）」を①生協が行う福祉事業・活動であること②地域に存在する生協であること③伝え合うことを大事にした活動スタイルの確立④エスコープ大阪の福祉サービス理念（(1)地域住民の「必要」に応えられる(2)利用者の自立と生活を支援する(3)利用者の自己決定を第一とする(4)チームケアを大切にする(5)福祉サービスの水準を高める(6)利用者の「いやし」につながるサービス提供を心がける(7)地域のケアシステム作りに努力する）の 4 点にまとめました。

2004 年度までの中期計画としては、まず「よりあい金剛」を移転するとともに地域の福祉拠点にしていくことが構想されています。そして将来は同様の地域福祉拠点を各地域で実現していく方向性が示されています。

暮らしの中のたすけあいとネットワークをもっと多様にするため、ワーカーズによる新規事業および新ワーカーズ設立支援やボランティア組織の立ち上げ、拠点がなくても地域住民がよりあう場をつくっていくことが提案されています。

事業計画では共同購入事業との連携により高齢者・少人数世帯が利用できる共同購入商品の開発と発注の仕組みづくり等が提案されています。福祉事業については現行の 3 事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業）をそれぞれ大幅に発展させる（訪問介護事業の時間数で 2.8 倍）とともに、新規事業として福祉用具レンタル事業・福祉宅配・配食サービスが考えられています。また、在宅ケアが困難な段階での住み慣れた家の延長としての「終の棲家」構想と、その運営主体としての社会福祉法人設立が検討課題となっています。

しかし、2002 年度総代会ではこの「福祉事業・活動中期計画」と一体である「コミュニテ

「活動推進基金」の創設が一旦否決されており、トータルな計画の推進のためには今後の基金提案の取り扱いの整理が課題です。

- 3 以上の2会員の政策を共有していくとともに、組合員の「こういう地域に住みつづけたい」構想を描き、その具体化をめざします。暫定的なイメージは以下のとおりです。
- ① 生まれてから生を全うするまで安心して暮らせる街・地域をつくりまします。特に子育て時期のふれあい・助け合いがある街・地域です。
  - ② 受け身だけではなく、参加できることが大事です。ワーカーズなどで地域のために労働できる仕事やボランティアに参加できる仕組みのある街・地域をつくりまします。
  - ③ 少し前は自然に生まれていた助け合いの関係がなくなってきました。生協や NPO などの組織を使って意識的に仕組み作り・システム化を行います。講座などの人づくり、コーディネーター、リーダーをサポートする仕組み、地域通貨などが考えられます。
  - ④ こうした街・地域の活動の発信基地でありシンボルである場所・拠点をつくりまします。

### これからの課題

- 1 コミュニティづくりの課題は「こころをかたち」（都市生活「地域福祉の市民事業づくり」）すること、すなわち地域で「必要」とされていることのために、地域で働く場をつくることを含めて、組合員「一人ひとりが持っている関心、資格・経験などを地域の資源として活かす」（エスコープ大阪「福祉事業・活動中期計画」）仕組みを作っていくことです。
- 2 コミュニティづくりはそれぞれのコミュニティの状況を踏まえて多彩に展開されるべきものです。そこで連合会全体のコミュニティ政策としては、まずそれぞれのコミュニティでの取り組みをお互いに行うことができるよう、情報が共有化できる仕組みをつくることです。統一広報紙の活用その他で具体化をしていきます。  
また、それぞれの取り組みを高め、深めるための企画を共同で行います。  
さらに、自分たちの活動を検証するための出版物・映像等の作成を行います。
- 3 その上で、各生協も連合会もそれぞれが目指し、必要があれば助け合って実現する共通の目標を設定します。3年から少し先の目標としては、会員生協の活動エリア内であれば、誰でも介護保険事業の内の訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業のサービスが、一定の高いサービス水準以上で享受できるようにすることです。
- 4 以下は検討課題となります。
  - (1) エスコープ大阪での「コミュニティ活動推進基金」は 2002 年度総代会では採択されませんでした。資金の問題をどう組み立てていくかは大事な課題です。  
考えられる資金の源泉は①共同購入事業の収益②介護保険事業の収益③共済事業の収益④個人・団体の拠出金⑤公的助成金等です。これまでは①に依存する比重が大でしたがこれからはそうはいきません。⑤についても安定的にこれに頼ることはもともとできない性格のものであります。②③④で必要な事業費と管理費をまかなう仕組みをつくっていかねばなりません。
  - (2) 資金の使途として、ハード面での整備、施設の獲得があります。「地域の福祉力を向上する」という観点から、物質的条件である必要とされる施設およびその配置の構想と、獲得の方法について検討していきます。
  - (3) 現在介護保険事業についてはエスコープでは生協法人、都市生活では NPO を運営主体にしています。新しい社会福祉法によりホームヘルプ事業については小規模社会福祉法人による道が生まれます。ワーカーズ・コレクティブ法の制定運動も進められています。選択肢が広がった中で事業や活動ごとにふさわしい運営主体は何かについて検討していきます。

# 連合会 3 ヶ年計画

2003 年 4 月より 2006 年 3 月までに連合会は以下のことを実現します：

- 連合会事業として統一共同購入事業を確立し、年間組合員供給高 80 億円を達成します。
- 連合会組織部を設置し、会員組合員を 1 万人拡大します。
- 連合会委員会活動を確立し、1 課題で会員組合員の 50% の署名が集められる組織力を養います。

## 事業協同化 3 ヶ年計画

### 2003 年度

- カタログ「きらり」による統一共同購入事業をスタートします。
- インターネット注文をスタートします。
- 連合会としての取扱品開発をスタートします。

### 2004 年度

- カタログ制作システムの改善について検討を開始します。
- 仕分けセンター設備増強を含む次期物流システムについて検討を開始します。
- 次世代の共同購入システムについての調査・検討を開始します。

### 2005 年度

- 出向体制を終了し、職員を連合会直属とします。

## 会員強化 3 ヶ年計画

### 2003 年度

- 連合会組織部を専任化します。
- 新加入者フォローのツールを作成します。
- 組織拡大戦略・方針を策定します。
- 会員の組織・経営情報のフォーマットを統一し、共有化します。

### 2004 年度

- 連合会組織部を拡充します。
- 会員の会計処理基準を統一します。

### 2005 年度

- 会員の組織拡大担当職員の業務標準化をすすめます。
- 特定の経営課題についての共同検討の場をもちます。

## 組合員活動支援 3 ヶ年計画

### 組合員活動委員会関係

#### 2003 年度

- 組合員一斉アンケートを実施します。
- バイオ特別部会の審議結果が採択されるコーデックス委員会第 25 回総会に注目します。
- EU（欧州連合）の新しい食品表示制度について学習し遺伝子組み換え食品の全面表示実現を求める準備をします。
- ネグロス訪問団を派遣します。
- 韓国農都生協を訪問します。

- ― 国が準備しているトレーサビリティシステムについて学習します。
- ― 生産者の不慮の災害等に対する支援の制度化について調査・検討します。

#### 2004年度

- ― 生産者の努力を評価する仕組みの制度化について調査・検討します。
- ― 生産者の後継者・新規就農者を応援する仕組みの制度化について調査・検討します。
- ― 固定種の野菜の普及について学習します。
- ― ネグロス訪問団を派遣します。
- ― 韓国農都生協訪問ツアーを実施します。

#### 2005年度

- ― ネグロス訪問団を派遣します。
- ― 韓国農都生協訪問ツアーを実施します。

### 環境委員会関係

#### 2003年度

- ― 石けんリーフレット、ハンドブックを発行します。
- ― 会員の「石けん講座」を企画し、修了者を認定します。
- ― 阪神間の濃度マップづくりと大和川発生源調査に重点を置いて松葉ダイオキシン調査に取り組みます。
- ― 容器包装リサイクル法改正署名運動に取り組みます。
- ― (財)阿蘇グリーンストックの法人賛助会員になります。
- ― 環境ホルモンの最新情報について学習します。

#### 2004年度

- ― 会員エリア内の松葉ダイオキシン調査による濃度マップを完成します。
- ― 容器包装リサイクル法改正署名運動に取り組みます。
- ― わくわく大阿蘇探検隊の企画を実施します。
- ― 洗濯用粉石けんの改良について研究します。
- ― 洗濯機の新しい動向について学習します。

#### 2005年度

- ― 阪神間の松葉ダイオキシン調査による濃度マップを完成します。
- ― 日本石鹼洗剤工業会の主張を検証します。
- ― 地域住民、行政、企業のパートナーシップによって取り組まれる地域環境改善活動=グラウンドワークについて研究します。

### コミュニティ委員会関係

#### 2003年度

- ― 「利用者本位の介護保険サービスとは何か」について、学ぶ場を持ちます。
- ― 地域コミュニティづくりの展望を考える講演会を開催します。
- ― 子育て時期のふれあい・助け合いについて年代別アンケートを実施します。

#### 2004年度

- ― 「利用者本位の介護保険サービスとは何か」について、福祉ワーカーズ、専門家、利用者の家族や利用者自身の参加を仰いで一緒に検討する場を持ちます。
- ― 子育て時期のふれあい・助け合いを意識的に作り出す仕組みについて調査・検討します。

#### 2005年度

- ― 地域コミュニティづくりの実践をまとめる報告書を作成・発行します。
- ― チャータースクール・フリースクール・ホームスクールについての学習を始めます。
- ― 地域での信用制度についての学習を始めます。

## 広報委員会関係

### 2003年度

- 会員及び会員の地域委員会・支部等の広報・機関紙の交流を行います。
- 「わっはっは」のモニター制度を開始します。

### 2004年度

- 会員及び会員の地域委員会・支部等の広報・機関紙担当者を対象に技術講習会を開催します。
- ホームページ上に取扱品データベースを構築します。

### 2005年度

- 会員及び会員の地域委員会・支部等の広報・機関紙の表彰制度を設けます。
- 取扱品データベースを公開します。



# 事業計画

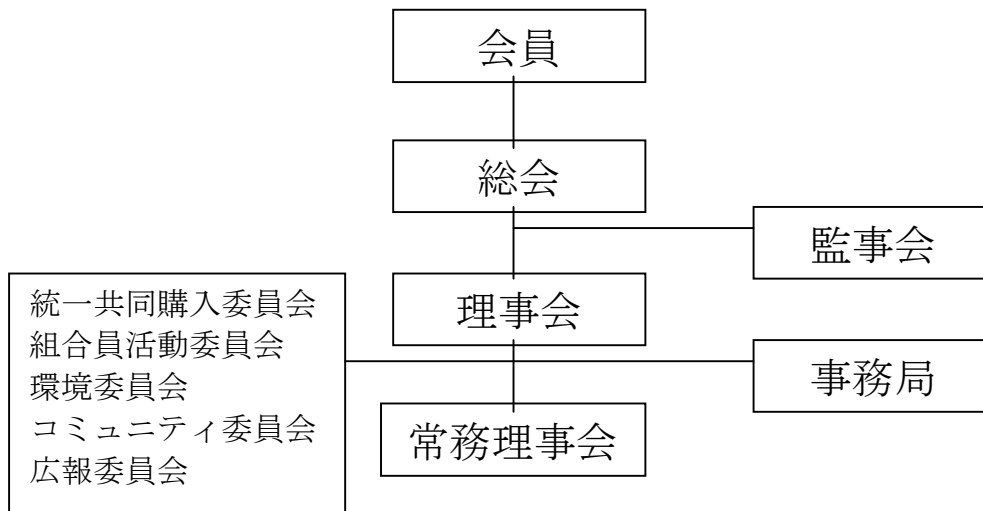
# 2003 年度事業計画書

2003 年 3 月 21 日から  
2004 年 3 月 20 日まで

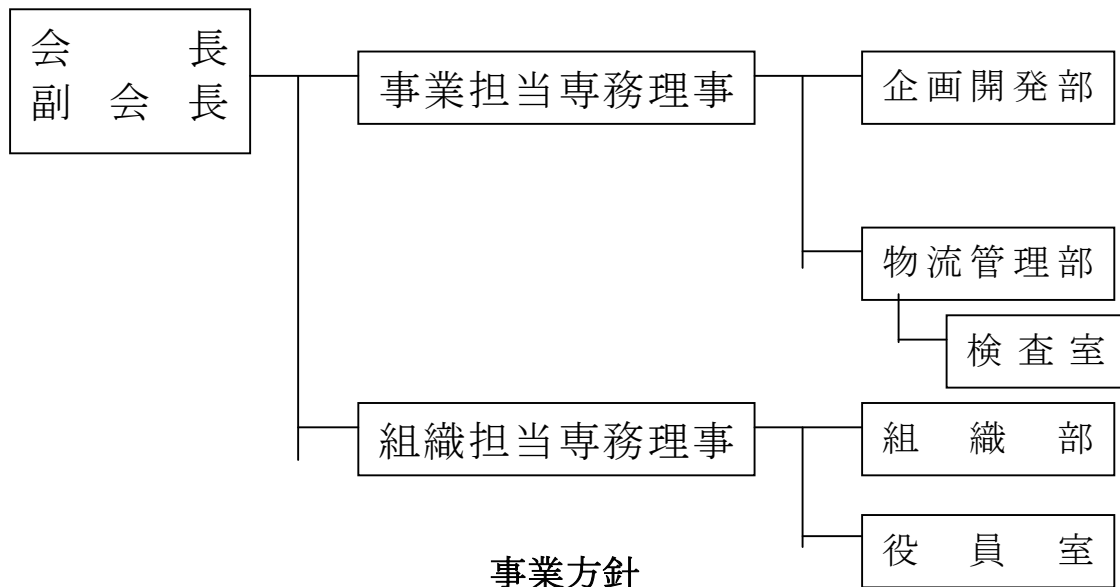
生活協同組合連合会きらり

## 運営組織

運営組織図



経営組織図



## 事業方針

## 重点課題

2003年度の重点課題として、次の4つに力点を置いて事業と活動に取り組みます。

- 1 統一された共同購入事業の力により4,000人の新しい仲間を迎え入れます。
- 2 まずすみやかにお互いを受け入れる事業統合を成功させ、その成果の上に少し先の未来を共有するより高い次元の融合に着手します。
- 3 遺伝子組み換え作物の国内作付を阻止し、消費者にとって分かりやすく正しい表示制度の実現をめざします。
- 4 容器リサイクル法の改正を求める運動を開始し、リユース社会への転換を実現していきます。

### 活動計画

|     | 容器リサイクル法改正       | 遺伝子組み換え          | その他                              |  |
|-----|------------------|------------------|----------------------------------|--|
|     |                  |                  | 全体企画                             | 対象限定企画                                 |
| 4月  |                  | コーデックス報告会        |                                  |  |
| 5月  |                  |                  | 石けん養成講座（讃岐田氏）                    |  |
| 6月  | 廃棄物会計調査のための事前学習会 |                  | 一斉アンケート配布（6/9～）<br>石けん養成講座（長谷川氏） | きらり総会（6/13）<br>「生クラ千葉の自主監査制度に学ぶ」（6/18） |
| 7月  | 各自治体に「廃棄物会計」調査活動 | シュマイザーさん講演会（7/1） |                                  | きらり韓国ツアー                               |
| 8月  | 「廃棄物会計」調査集約      |                  |                                  |  |
| 9月  | 関西各グループに呼びかけ     | 表示改正について学習会      | 一斉アンケートまとめ                       |  |
| 10月 | 関西地区キックオフ集会      | 表示改正の署名          |                                  |  |
| 11月 |                  |                  | 松葉ダイオキシン調査                       | きらり韓国ツアー                               |
| 12月 |                  |                  |                                  | 中間総会                                   |
| 1月  | 容器リサイクル法改正請願署名   |                  |                                  | 政策討論集会                                 |
|     |                  |                  |                                  | きらりフィリピンツアー                            |
| 2月  |                  |                  |                                  |  |
| 3月  |                  |                  |                                  |  |

## 事業計画

### 供給事業

この事業は、会員の事業が必要とする取扱品・原材料を会員に供給またはあつせんすることにより行います。

#### 1 統一共同購入事業

単一の取扱品カタログ(年52週企画)、物流・受発注システムによる統一共同購入事業を2003年3月31日週配達分からスタートします。

1 配送ごとに実利用2人以上で班利用高5,000円以上の班所属組合員に3%の還元を行います。

|    | 期首組合員数<br>(人) | 期末組合員数<br>(人) | 期中平均組合員数<br>(人) | 1人当利用高<br>(千円) |
|----|---------------|---------------|-----------------|----------------|
| 班  | 14,803        | 14,471        | 14,637          | 236            |
| 個配 | 11,577        | 15,822        | 13,700          | 274            |
| 合計 | 26,380        | 30,293        | 28,337          | 254            |

|    | 会員受注高<br>(千円) | 班所属組合員還元<br>(千円) | 会員供給高(千円)<br><受注高-班所属組合員還元> |
|----|---------------|------------------|-----------------------------|
| 班  | 3,447,047     | 87,900           | 3,359,147                   |
| 個配 | 3,751,550     |                  | 3,751,550                   |
| 合計 | 7,198,597     | 87,900           | 7,110,697                   |

| 品目  | 会員受注高<br>(千円) | 共同仕入<br>対象<br>受注高<br>(千円) | 統一共同購入<br>対象受注高<br>(千円) | 会員仕入高<br>=連合会供給高<br>(千円) | (還元前)会員供<br>給剰余金<br>(千円) | (還元前)会員<br>供給剰余率<br>(%) |
|-----|---------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 食品  | 牛乳            | 309,710                   |                         | 309,710                  | 239,175                  | 22.77                   |
|     | 青果            | 685,486                   | 72,500                  | 612,986                  | 188,590                  | 30.77                   |
|     | 卵             | 191,764                   |                         | 191,764                  | 43,445                   | 22.66                   |
|     | 米             | 414,368                   |                         | 414,368                  | 89,399                   | 21.57                   |
|     | その他食品         | 4,035,415                 | 67,200                  | 3,968,215                | 1,129,184                | 28.46                   |
|     | 酒             | 175,852                   | 175,852                 | 0                        | 0                        |                         |
| 食品計 | 5,812,595     | 315,552                   | 5,497,043               | 3,975,890                | 1,521,153                | 27.67                   |
| 非食品 | 雑貨            | 970,977                   |                         | 970,977                  | 277,647                  | 28.59                   |
|     | 衣料            | 236,548                   |                         | 236,548                  | 47,518                   | 20.09                   |
|     | カタログ          | 178,477                   |                         | 178,477                  | 29,358                   | 16.45                   |
|     | 非食品計          | 1,386,002                 |                         | 1,386,002                | 1,031,479                | 354,523                 |
| 合計  | 7,198,597     | 315,552                   | 6,883,045               | 5,007,369                | 1,875,676                | 27.25                   |

なお、酒類については連合会が酒類販売免許を取得するまでは会員が直接仕入るものとし、連合会の取扱いからは除外します。その上で、会員は共同仕入事業に準じて酒類の仕入価格の0.09%を分担金として負担します。

#### 2 共同仕入事業

エスコープ大阪の旬菜セット、生協都市生活の契約野菜、エスコープ大阪・生協都市生活の豚1/4枝肉、エスコープ大阪の店舗事業全部と桃大生協の食堂用食材の一部を対象として物資を供給します。

会員仕入高=連合会供給高 (千円)

| 品目          | 会員名      |        |       |         |
|-------------|----------|--------|-------|---------|
|             | エスコープ 大阪 | 生協都市生活 | 桃大生協  | 合計      |
| 旬菜セット/契約野菜  | 31,025   | 21,900 |       | 52,925  |
| 豚 1 / 4 枝 肉 | 31,536   | 17,520 |       | 49,056  |
| 店 舗         | 248,572  |        |       | 248,572 |
| 食 堂 用 食 材   |          |        | 8,000 | 8,000   |
| 合計          | 311,133  | 39,420 | 8,000 | 358,553 |
| 酒 類         |          |        |       | 158,267 |

## 生活文化事業

この事業は、会員の組合員を対象として、講演会・コンサートを開催し、ツアーを実施し、家計簿・環境家計簿・健康手帳等の生活実践を普及する活動により行います。連合会として実施を予定しているものに、阿蘇の自然に対する感動体験を子どもたちが共有することを目的とする「わくわく大阿蘇探検隊」（次回で第6回）の企画がありますが、2003年度は準備不足のため1年順延します。また、これまで会員で行われてきた企画について、可能なものは共有をすすめます。

## 教育事業

この事業は、連合会の役職員および会員の役職員ならびに組合員を対象として、学習会や研修プログラムを実施し、教材や資料を提供し、養成講座を開催することにより行います。

### 1 共同広報

#### (1) 共同広報紙「わっはっは」の発行

運動方針の徹底のため月1回（年度内12回）タブロイド版4分の共同広報紙「わっはっは」を発行します。会員での配布数に応じた賦課金を徴収しますが、現在の1部15円を7月より11円に変更します。また、5月より10名の組合員に紙面モニターを委嘱します。以上の共同広報紙関係の費用として3,305千円を広報費に計上します。

#### (2) ホームページの運営

連合会の事業・活動について情報を必要とする人に必要な情報が提供するメディアとしてホームページを運営します。管理費として408千円を広報費に計上します。

### 2 容器リサイクル法改正署名運動のための事業

リユース社会への転換をめざして取り組む自治体への廃棄物会計調査と容器リサイクル法改正署名運動について、社会的に発信するための集会、内部学習および組合員段階でのRびん回収促進のために教育文化費として以下の費用を計上しています。

単位：千円

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 容リ法改正関西ネットキックオフ集会開催費 | 200   |
| 廃棄物会計学習会開催費          | 20    |
| 廃棄物会計全国報告会参加費（2回）    | 180   |
| 廃棄物会計関西報告会開催費        | 200   |
| 容リリサイクル法改正運動ツール購入費   | 460   |
| Rびん回収促進ポスター          | 200   |
| 合計                   | 1,260 |

### 3 遺伝子組み換え食品反対運動のための事業

遺伝子組み換え食品に反対する運動について、社会的に発信するための集会および内部学習のために教育文化費として以下の費用を計上しています。

単位：千円

|              |    |
|--------------|----|
| コーデックス学習会開催費 | 20 |
|--------------|----|

|                  |     |
|------------------|-----|
| シュマイザーさん講演会分担金等  | 100 |
| 表示についての学習会開催費    | 400 |
| 表示についてのブックレット購入費 | 200 |
| 合 計              | 720 |

#### 4 食の自給と安全を求める活動のための事業

民衆交易のカウンターパートナーへの理解を深めるため、韓国農都生協およびフィリピン・ネグロス島へ訪問団を派遣します。費用は参加者負担ですが、通訳等の費用を連合会で負担します。

また国がすすめるトレーサビリティについての学習会を行います。

以上について教育文化費として次のとおり計上しています。

単位：千円

|              |     |
|--------------|-----|
| 韓国農都生協訪問（2回） | 250 |
| ネグロス訪問       | 100 |
| トレーサビリティ学習会  | 20  |
| 合 計          | 370 |

#### 5 環境運動推進のための事業

会員生協が開催する石けん講座を企画して修了者を認定し、新入組合員を対象に石けん利用をすすめるリーフレット、ハンドブックを作成・発行します。また内部学習として環境ホルモンをとりあげます。以上についての費用を次のとおり教育文化費に計上します。

単位：千円

|           |     |
|-----------|-----|
| 石けん講座修了証  | 1   |
| 石けんリーフレット | 100 |
| 石けんパンフレット | 200 |
| 環境ホルモン学習会 | 50  |
| 合 計       | 351 |

#### 6 コミュニティづくりのための事業

利用者本位の介護サービスについて考えるための研修会「生活クラブ千葉の『自主監査制度』に学ぶ」および会員生協の地域コミュニティづくりの取り組みの今後の展望を考える講演会を開催します。また、子育て支援についてのニーズをさぐるため、年齢階層別のアンケート調査を実施します。以上の費用は次のとおり教育文化費と調査研究費に計上します。

単位：千円

|       |                          |     |
|-------|--------------------------|-----|
| 教育文化費 | 研修会「生活クラブ千葉の『自主監査制度』に学ぶ」 | 20  |
|       | 地域コミュニティづくりを考える講演会       | 300 |
|       | 合 計                      | 320 |
| 調査研究費 | 子育てアンケート                 | 100 |

#### 7 組合員一斉アンケート

「きらり」による統一共同購入事業のスタートから2ヶ月経過後の時点で、その評価を全数調査により集約します。結果は冊子にまとめ役職員・中心的組合員に配布します。この費用として調査研究費に700千円を計上しています。

### 指導・連絡・調整事業

この事業は、会報の発行、委員会の設置、他の団体への参加、政策の立案、調査・情報の提供をすることにより行います。

#### 1 会報の発行

連合会の公告・決定をテキストとして確定させる媒体として発行します。配布対象は連合会役職員及び会員役員です。編集・発行は連合会理事会が行います。

## 2 委員会の設置

連合会の「事業・活動の推進機関」として会員の推薦を受けた委員と連合会理事で構成する委員会を以下のとおり設置します。

| 委員会名      | 設置目的        |
|-----------|-------------|
| 統一共同購入委員会 | 統一共同購入事業の運営 |
| 組員活動委員会   | 運動方針の推進     |
| 環境委員会     | 環境政策の推進     |
| コミュニティ委員会 | コミュニティ政策の推進 |
| 広報委員会     | 共同広報の推進     |

## 3 他の団体への参加（供給事業に関わるものを除く）

事業目的・活動方針の達成・遂行に寄与することを目的に以下の団体に加入し、必要に応じて運営に参加します。

| 団体名                | 加入目的                                  | 年会費・入会金                          | 運営参加     |
|--------------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------|
| 市民バイオテクノロジー情報室     | 遺伝子組み換え食品に反対する運動の推進                   | 運営委員団体としての<br>分担会費 500,000 円     | 運営委員会に参加 |
| 容器リサイクル法改正全国ネットワーク | 容器リサイクル法のよりよい改正を実現する運動の推進             | よびかけ人団体として<br>分担金 100,000 円      |          |
| NPO 都市生活コミュニティセンター | 阪神・淡路大震災の被災住民の自主的復興活動支援と自然災害に備える制度の研究 | 団体正会員会費 100,000 円                |          |
| 関西ミルクロードの会         | 牛乳パック回収運動・再生品利用運動の推進                  | 再生品第1次仕入団体<br>会費として<br>160,000 円 |          |
| 家庭の環境管理・監査人協会      | 家庭の環境マネジメントシステムの普及                    | 団体賛助会員会費<br>50,000 円             |          |
| (財)阿蘇グリーントック       | 阿蘇の生命資産保全とグリーンツーリズム・グラウンドワークの学習       | 法人賛助会員会費<br>50,000 円             |          |

## 4 政策討論集会の開催

連合会および会員役職員に加えて生産者・提携先・ワーカーズ等の関係者の参加を仰ぎ、次年度方針の基調を提案します。また重要課題に対する助言が期待できる外部講師も招聘します。費用は 200 千円を教育文化費に、別途懇親会費 300 千円を渉外費に計上します。

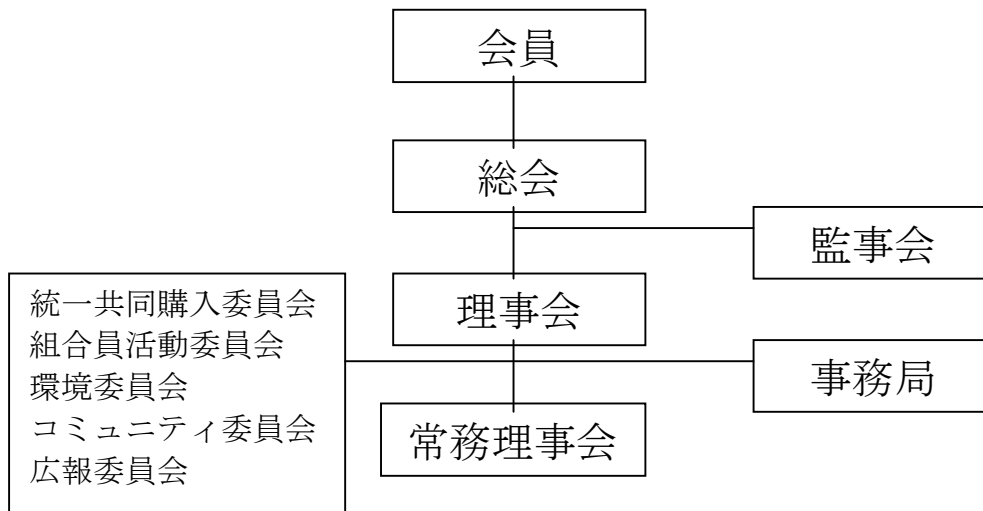
# 2004 年度事業計画書

2004 年 3 月 21 日から  
2005 年 3 月 20 日まで

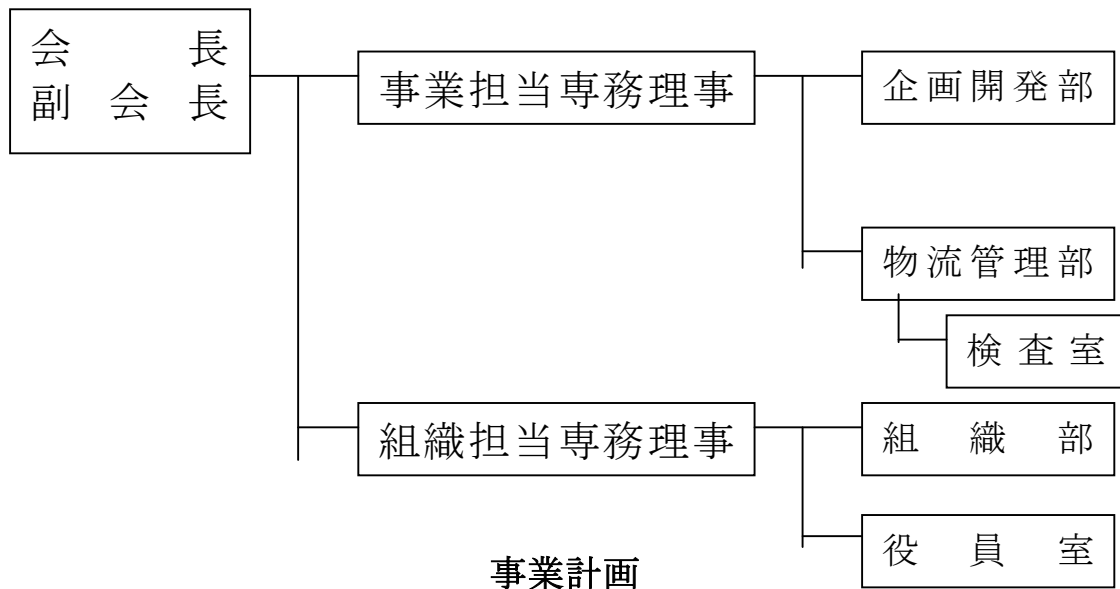
生活協同組合連合会きらり

## 運営組織

### 運営組織図



### 経営組織図



## 事業計画

### 供給事業



この事業は、会員の事業が必要とする取扱品・原材料を会員に供給またはあつせんすることにより行います。

### 1 統一共同購入事業

単一の取扱品カタログ（年 52 週企画）、物流・受発注システムによる統一共同購入事業を行います。

1 配送ごとに実利用 2 人以上で班利用高 5,000 円以上の班所属組合員に 3% の還元を行います。酒類については連合会が酒類販売免許を取得し、当期より統一共同購入事業の対象とします。

|    | 期首組合員数<br>(人) | 期末組合員数<br>(人) | 期中平均組合員数<br>(人) | 1 人当利用高<br>(千円) |
|----|---------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 班  | 14,471        | 15,471        | 14,971          | 236             |
| 個配 | 15,822        | 20,822        | 18,322          | 274             |
| 合計 | 30,293        | 36,293        | 33,293          | 254             |

|    | 会員受注高<br>(千円) | 班所属組合員還元<br>(千円) | 会員供給高(千円)<br><受注高-班所属組合員還元> |
|----|---------------|------------------|-----------------------------|
| 班  | 3,533,156     | 90,095           | 3,443,061                   |
| 個配 | 5,020,228     |                  | 5,020,228                   |
| 合計 | 8,553,384     | 90,095           | 8,463,289                   |

| 品目          | 会員受注高<br>(千円) | 共同仕入<br>対象<br>受注高<br>(千円) | 統一共同購入<br>対象受注高<br>(千円) | 会員仕入高<br>=連合会供給高<br>(千円) | (還元前)会員供<br>給剰余金<br>(千円) | (還元前)会員<br>供給剰余率<br>(%) |       |
|-------------|---------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-------|
| 食<br>品      | 牛乳            | 367,998                   |                         | 367,998                  | 284,205                  | 83,793                  | 22.77 |
|             | 青果            | 814,495                   | 78,996                  | 735,499                  | 509,186                  | 226,313                 | 30.77 |
|             | 卵             | 227,854                   |                         | 227,854                  | 176,222                  | 51,632                  | 22.66 |
|             | 米             | 492,353                   |                         | 492,353                  | 386,152                  | 106,201                 | 21.57 |
|             | その他食品         | 4,794,886                 | 70,857                  | 4,724,029                | 3,379,570                | 1,344,459               | 28.46 |
|             | 酒             | 208,948                   |                         | 208,948                  | 176,645                  | 32,303                  | 15.46 |
| 食品計         | 6,906,534     | 149,853                   | 6,756,681               | 4,911,980                | 1,844,701                | 27.30                   |       |
| 非<br>食<br>品 | 雑貨            | 1,153,716                 |                         | 1,153,716                | 823,869                  | 329,847                 | 28.59 |
|             | 衣料            | 281,067                   |                         | 281,067                  | 224,601                  | 56,466                  | 20.09 |
|             | カタログ          | 212,067                   |                         | 212,067                  | 177,182                  | 34,885                  | 16.45 |
|             | 非食品計          | 1,646,850                 |                         | 1,646,850                | 1,225,652                | 421,198                 | 25.58 |
| 合計          | 8,553,384     | 149,853                   | 8,403,531               | 6,137,632                | 2,265,899                | 26.96                   |       |

### 2 共同仕入事業

エスコープ大阪の旬菜セット、生協都市生活の契約野菜、エスコープ大阪・生協都市生活の豚 1/4 枝肉、エスコープ大阪の店舗事業全部と桃大生協の食堂用食材の一部を対象として物資を供給します。

会員仕入高=連合会供給高（千円）

| 品目         | 会員名      |        |        | 合計      |
|------------|----------|--------|--------|---------|
|            | エスコープ 大阪 | 生協都市生活 | 桃大生協   |         |
| 旬菜セット/契約野菜 | 32,059   | 22,630 |        | 54,689  |
| 豚 1 / 4 枝肉 | 32,587   | 18,104 |        | 50,691  |
| 店舗         | 251,296  |        |        | 251,296 |
| 食堂用食材      |          |        | 10,000 | 10,000  |
| 合計         | 315,942  | 40,734 | 10,000 | 366,676 |

## 生活文化事業

この事業は、会員の組合員を対象として、講演会・コンサートを開催し、ツアーを実施し、

家計簿・環境家計簿・健康手帳等の生活実践を普及する活動により行います。

2004 年度は阿蘇の自然に対する感動体験をこどもたちが共有することを目的とする「第6回 わくわく大阿蘇探検隊」を実施します。また、これまで会員で行われてきた企画について、可能なものは共有をすすめます。

## 教育事業

この事業は、連合会の役職員および会員の役職員ならびに組合員を対象として、学習会や研修プログラムを実施し、教材や資料を提供し、養成講座を開催することにより行います。

### 1 共同広報

#### (1) 共同広報紙「わっはっは」の発行

運動方針の徹底のため月1回（年度内12回）タブロイド版4頁の共同広報紙「わっはっは」を発行します。1部11円で会員での配布数に応じた賦課金を徴収します。共同広報紙関係の費用として3,652千円を広報費に計上します。

#### (2) ホームページの運営

連合会の事業・活動について情報を必要とする人に必要な情報が提供するメディアとしてホームページを運営します。費用は管理費と取扱品データベース作成費をあわせて1,708千円を広報費に計上します。

#### (3) 広報・機関紙担当者技術講習会

会員及び会員の地域委員会・支部等の広報・機関紙担当者を対象に技術講習会を開催します。教育文化費に50千円を計上します。

### 2 食の自給と安全を求める活動のための事業

民衆交易のカウンターパートナーへの理解を深めるため、韓国農都生協およびフィリピン・ネグロス島へ訪問団を派遣します。費用は参加者負担ですが、通訳等の費用を連合会で負担します。また各種の学習会・検討会を行います。その費用として教育文化費を410万円を計上しています。

### 3 環境運動推進のための事業

会員生協が開催する石けん講座を企画して修了者を認定します。また内部学習会・検討会を実施します。その費用として教育文化費41千円を計上しています。

### 4 コミュニティづくりのための事業

利用者本位の介護サービスについて、および子育て期のふれあい・助け合いを意識的に作り出す仕組みについて幅広い参加で検討の場を持ちます。その費用として教育文化費100千円を計上します。

## 指導・連絡・調整事業

この事業は、会報の発行、委員会の設置、他の団体への参加、政策の立案、調査・情報の提供をすることにより行います。

### 1 会報の発行

連合会の公告・決定をテキストとして確定させる媒体として発行します。配布対象は連合会役職員及び会員役員です。編集・発行は連合会理事会が行います。

### 2 委員会の設置

連合会の「事業・活動の推進機関」として会員の推薦を受けた委員と連合会理事で構成する委員会を以下のとおり設置します。

| 委員会名      | 設置目的        |
|-----------|-------------|
| 統一共同購入委員会 | 統一共同購入事業の運営 |
| 組合員活動委員会  | 運動方針の推進     |
| 環境委員会     | 環境政策の推進     |

|           |             |
|-----------|-------------|
| コミュニティ委員会 | コミュニティ政策の推進 |
| 広報委員会     | 共同広報の推進     |

### 3 他の団体への参加（供給事業に関わるものを除く）

事業目的・活動方針の達成・遂行に寄与することを目的に以下の団体に加入し、必要に応じて運営に参加します。

| 団体名                | 加入目的                                  | 年会費・入会金                      | 運営参加     |
|--------------------|---------------------------------------|------------------------------|----------|
| 市民バイオテクノロジー情報室     | 遺伝子組み換え食品に反対する運動の推進                   | 運営委員団体としての<br>分担会費 500,000 円 | 運営委員会に参加 |
| 容器リサイクル法改正全国ネットワーク | 容器リサイクル法によりよい改正を実現する運動の推進             | よびかけ人団体として<br>分担金 100,000 円  |          |
| NPO 都市生活コミュニティセンター | 阪神・淡路大震災の被災住民の自主的復興活動支援と自然災害に備える制度の研究 | 団体正会員会費 100,000 円            |          |
| 関西ミルクロードの会         | 牛乳パック回収運動・再生品利用運動の推進                  | 再生品第1次仕入団体会費として<br>160,000 円 |          |
| 家庭の環境管理・監査人協会      | 家庭の環境マネジメントシステムの普及                    | 団体賛助会員会費<br>50,000 円         |          |
| (財)阿蘇グリーントック       | 阿蘇の生命資産保全とグリーンツーリズム・グラウンドワークの学習       | 法人賛助会員会費<br>50,000 円         |          |

### 4 政策討論集会の開催

連合会および会員役職員に加えて生産者・提携先・ワーカーズ等の関係者の参加を仰ぎ、次年度方針の基調を提案します。また重要課題に対する助言が期待できる外部講師も招聘します。費用は 200 千円を教育文化費に、別途懇親会費 300 千円を渉外費に計上します。

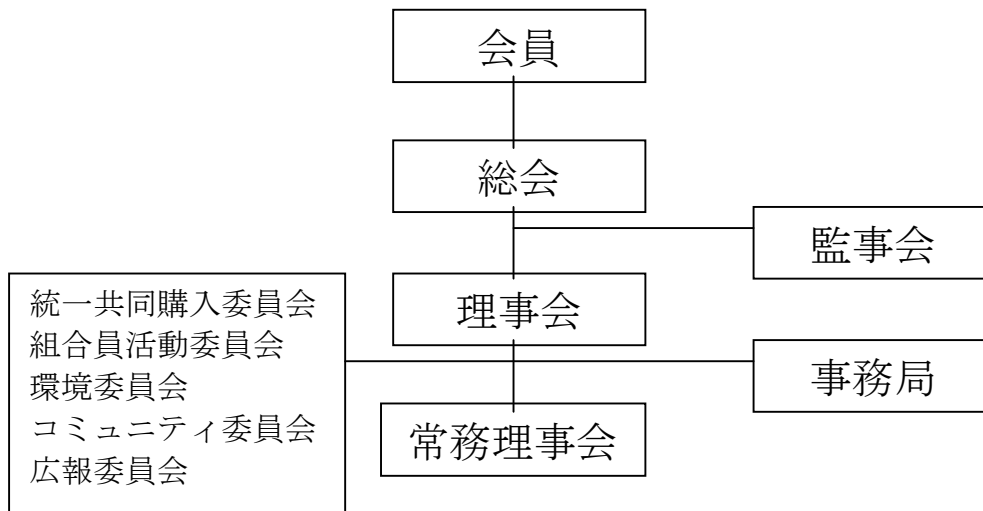
# 2005 年度事業計画書

2005 年 3 月 21 日から  
2006 年 3 月 20 日まで

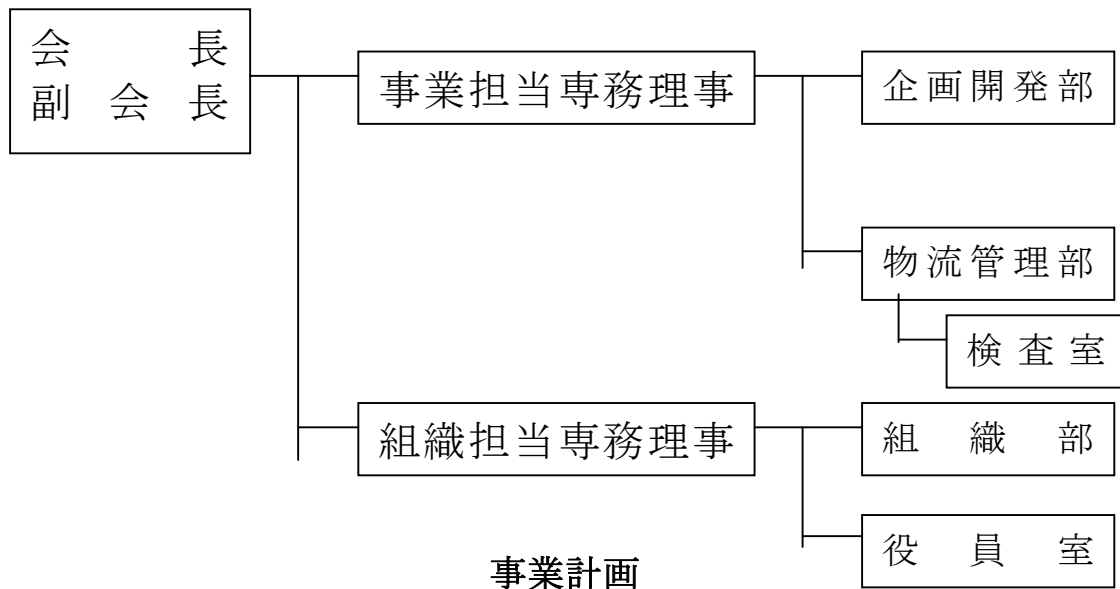
生活協同組合連合会きらり

## 運営組織

### 運営組織図



### 経営組織図



## 事業計画

### 供給事業

この事業は、会員の事業が必要とする取扱品・原材料を会員に供給またはあつせんすることにより行います。

### 1 統一共同購入事業

単一の取扱品カタログ（年 52 週企画）、物流・受発注システムによる統一共同購入事業を行います。

1 配送ごとに実利用 2 人以上で班利用高 5,000 円以上の班所属組合員に 3%の還元を行います。

|    | 期首組合員数<br>(人) | 期末組合員数<br>(人) | 期中平均組合員数<br>(人) | 1 人当利用高<br>(千円) |
|----|---------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 班  | 15,471        | 16,471        | 15,971          | 236             |
| 個配 | 20,822        | 27,822        | 24,322          | 274             |
| 合計 | 36,293        | 44,293        | 40,293          | 254             |

|    | 会員受注高<br>(千円) | 班所属組合員還元<br>(千円) | 会員供給高(千円)<br><受注高－班所属組合員還元> |
|----|---------------|------------------|-----------------------------|
| 班  | 3,769,156     | 96,113           | 3,673,043                   |
| 個配 | 6,664,228     |                  | 6,664,228                   |
| 合計 | 10,433,384    | 96,113           | 10,337,271                  |

| 品 目         | 会員受注高<br>(千円) | 共同仕入<br>対象<br>受注高<br>(千円) | 統一共同購入<br>対象受注高<br>(千円) | 会員仕入高<br>=連合会供給高<br>(千円) | (還元前)会員供<br>給剰余金<br>(千円) | (還元前)会員<br>供給剰余率<br>(%) |       |
|-------------|---------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|-------|
| 食<br>品      | 牛乳            | 448,882                   |                         | 448,882                  | 346,672                  | 102,210                 | 22.77 |
|             | 青果            | 993,518                   | 96,359                  | 897,159                  | 621,103                  | 276,056                 | 30.77 |
|             | 卵             | 277,936                   |                         | 277,936                  | 214,956                  | 62,980                  | 22.66 |
|             | 米             | 600,570                   |                         | 600,570                  | 471,027                  | 129,543                 | 21.57 |
|             | その他食品         | 5,848,783                 | 86,431                  | 5,762,352                | 4,122,387                | 1,639,965               | 28.46 |
|             | 酒             | 254,874                   |                         | 254,874                  | 215,470                  | 39,404                  | 15.46 |
| 食品計         | 8,424,563     | 182,790                   | 8,241,773               | 5,991,615                | 2,250,158                | 27.30                   |       |
| 非<br>食<br>品 | 雑貨            | 1,407,299                 |                         | 1,407,299                | 1,004,952                | 402,347                 | 28.59 |
|             | 衣料            | 342,844                   |                         | 342,844                  | 273,967                  | 68,877                  | 20.09 |
|             | カタログ          | 258,678                   |                         | 258,678                  | 216,125                  | 42,553                  | 16.45 |
|             | 非食品計          | 2,008,821                 |                         | 2,008,821                | 1,495,044                | 513,777                 | 25.58 |
| 合 計         | 10,433,384    | 182,790                   | 10,250,594              | 7,486,659                | 2,763,935                | 26.96                   |       |

### 2 共同仕入事業

エスコープ大阪の旬菜セット、生協都市生活の契約野菜、エスコープ大阪・生協都市生活の豚 1/4 枝肉、エスコープ大阪の店舗事業全部と桃大生協の食堂用食材の一部を対象として物資を供給します。

#### 会員仕入高=連合会供給高（千円）

| 品 目         | 会員名      |        |        | 合 計     |
|-------------|----------|--------|--------|---------|
|             | エスコープ 大阪 | 生協都市生活 | 桃大生協   |         |
| 旬菜セット/契約野菜  | 39,105   | 27,604 |        | 66,709  |
| 豚 1 / 4 枝 肉 | 39,750   | 22,083 |        | 61,833  |
| 店 舗 用 食 材   | 254,051  |        |        | 254,051 |
| 食 堂 用 食 材   |          |        | 15,000 | 15,000  |
| 合 計         | 332,906  | 49,687 | 15,000 | 397,593 |

### 生活文化事業

この事業は、会員の組合員を対象として、講演会・コンサートを開催し、ツアーを実施し、

家計簿・環境家計簿・健康手帳等の生活実践を普及する活動により行います。

2005 年度は阿蘇の自然に対する感動体験を子どもたちが共有することを目的とする「第7回わくわく大阿蘇探検隊」を実施します。また、これまで会員で行われてきた企画について、可能なものは共有をすすめます。

## 教育事業

この事業は、連合会の役職員および会員の役職員ならびに組合員を対象として、学習会や研修プログラムを実施し、教材や資料を提供し、養成講座を開催することにより行います。

### 1 共同広報

#### (1) 共同広報紙「わっはっは」の発行

運動方針の徹底のため月1回（年度内12回）タブロイド版4頁の共同広報紙「わっはっは」を発行します。1部11円で会員での配布数に応じた賦課金を徴収します。共同広報紙関係の費用として4,198千円を広報費に計上します。

#### (2) ホームページの運営

連合会の事業・活動について情報を必要とする人に必要な情報が提供するメディアとしてホームページを運営します。費用は管理費と取扱品データベース公開費用をあわせて858千円を広報費に計上します。

#### (3) 広報・機関紙担当者表彰

会員及び会員の地域委員会・支部等の広報・機関紙を対象に優秀な担当者を表彰します。教育文化費に50千円を計上します。

### 2 食の自給と安全を求める活動のための事業

民衆交易のカウンターパートナーへの理解を深めるため、韓国農都生協およびフィリピン・ネグロス島へ訪問団を派遣します。費用は参加者負担ですが、通訳等の費用を連合会で負担することとし教育文化費に350千円を計上します。

### 3 環境運動推進のための事業

会員生協が開催する石けん講座を企画して修了者を認定します。また内部学習会・検討会を実施します。その費用として教育文化費41千円を計上しています。

阪神間の松葉ダイオキシン濃度マップを完成します。調査費用は多くの市民のカンパによりますが、連合会としても2,000千円を拠出し、調査研究費に計上します。

### 4 コミュニティづくりのための事業

地域コミュニティづくりの実践をまとめる報告書を作成します。また内部学習会をかいさいします。その費用として教育文化費1,040千円を計上します。

## 指導・連絡・調整事業

この事業は、会報の発行、委員会の設置、他の団体への参加、政策の立案、調査・情報の提供をすることにより行います。

### 1 会報の発行

連合会の公告・決定をテキストとして確定させる媒体として発行します。配布対象は連合会役職員及び会員役員です。編集・発行は連合会理事会が行います。

### 2 委員会の設置

連合会の「事業・活動の推進機関」として会員の推薦を受けた委員と連合会理事で構成する委員会を以下のとおり設置します。

| 委員会名      | 設置目的        |
|-----------|-------------|
| 統一共同購入委員会 | 統一共同購入事業の運営 |
| 組合員活動委員会  | 運動方針の推進     |
| 環境委員会     | 環境政策の推進     |

|           |             |
|-----------|-------------|
| コミュニティ委員会 | コミュニティ政策の推進 |
| 広報委員会     | 共同広報の推進     |

### 3 他の団体への参加（供給事業に関わるものを除く）

事業目的・活動方針の達成・遂行に寄与することを目的に以下の団体に加入し、必要に応じて運営に参加します。

| 団体名                | 加入目的                                  | 年会費・入会金                          | 運営参加     |
|--------------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------|
| 市民バイオテクノロジー情報室     | 遺伝子組み換え食品に反対する運動の推進                   | 運営委員団体としての<br>分担会費 500,000 円     | 運営委員会に参加 |
| NPO 都市生活コミュニティセンター | 阪神・淡路大震災の被災住民の自主的復興活動支援と自然災害に備える制度の研究 | 団体正会員会費 100,000 円                |          |
| 関西ミルクロードの会         | 牛乳パック回収運動・再生品利用運動の推進                  | 再生品第1次仕入団体<br>会費として<br>160,000 円 |          |
| 家庭の環境管理・監査人協会      | 家庭の環境マネジメントシステムの普及                    | 団体賛助会員会費<br>50,000 円             |          |
| (財)阿蘇グリーンストック      | 阿蘇の生命資産保全とグリーンツーリズム・グラウンドワークの学習       | 法人賛助会員会費<br>50,000 円             |          |

### 4 政策討論集会の開催

連合会および会員役職員に加えて生産者・提携先・ワーカーズ等の関係者の参加を仰ぎ、次年度方針の基調を提案します。また重要課題に対する助言が期待できる外部講師も招聘します。費用は 200 千円を教育文化費に、別途懇親会費 300 千円を渉外費に計上します。





# 予 算

# 2003 年度収支予算書

2003 年 3 月 21 日から  
2004 年 3 月 20 日まで

| 収 入 の 部     |           |  |
|-------------|-----------|--|
| I 供給事業      | 千円        |  |
| 1 供給高       | 5,365,921 |  |
| 2 供給原価      | 5,365,921 |  |
| 供給剰余金       | 0         |  |
| II 分担金収入    |           |  |
| 共同購入事業分担金   | 372,253   | 会員受注高 6,883,042 千円に対し 5.2%(6 月まで 6.1%) |
| 共同仕入事業分担金   | 465       | 会員仕入高 516,819 千円に対し 0.09%              |
| 分担金収入計      | 372,718   |  |
| III その他事業収入 | 5,000     | 受取検査料                                  |
| IV 会費等収入    |           |  |
| 会費収入        | 16,230    | 月額 1,810 千円 3 ヶ月分、1,200 千円 9 ヶ月分       |
| 共同広報紙賦課金収入  | 3,895     | 1 部 11 円(6 月まで 15 円)12 回発行計 327,300 部  |
| 会費等収入計      | 20,125    |  |
| V 事業外収益     | 800       | ペナルティ                                  |
| 合計          | 398,643   |  |

| 支 出 の 部 |         |                                      |
|---------|---------|--------------------------------------|
| I 事業経費  | 千円      |                                      |
| 1 人件費   |         |                                      |
| 職員給与    | 2,376   | 通勤費差額負担 3 人 月額 198 千円 12 ヶ月分         |
| 人件費計    | 2,376   |                                      |
| 2 物件費   |         |                                      |
| 教育文化費   | 3,221   | 政策討論集会、容り法改正、遺伝子組み換え、組合員活動、環境、コミュニティ |
| 供給割戻費   | 4,500   | ポイント制                                |
| 広報費     | 111,980 | 共同広報紙、ホームページ、カタログ制作費等                |
| 消耗品費    | 17,350  | 事務用品費、電算消耗品費、配送用備品                   |
| 車両運搬費   | 47,511  | 車両運搬費 120 千円、委託運搬費 47,390 千円         |
| 地代家賃    | 1,632   | 事務局室料月額 136 千円 12 ヶ月分                |
| 委託料     | 192,791 | 事務、仕分、受発注、検査委託料                      |
| 採用研修費   | 120     | 企画開発部研修費                             |
| 調査研究費   | 6,417   | 新聞図書費、取扱品検査、開発費、組合員アンケート             |
| 会議費     | 1,344   | 総会、内部会議、外部会議、商談                      |
| 諸会費     | 1,502   | 2 連合会、8 団体の会費                        |
| 渉外費     | 420     | 政策討論集会懇親会 300 千円、その他 120 千円          |
| 租税公課    | 72      | 印紙代                                  |
| 通信交通費   | 3,820   | 通信費 240 千円、旅費交通費 3,580 千円            |
| 物件費計    | 392,680 |                                      |
| 事業経費計   | 395,056 |                                      |
| II 予備費  | 3,587   | 法人税等 988 千円、留保利益 2,599 千円            |
| 合計      | 398,643 |                                      |

事業別損益計画表

自 2003年3月21日  
至 2004年3月20日  
単位千円

| 項 目          | 供給事業      | 生活文化事業 | 教育事業     | 福祉・聴覚  | 合 計       |
|--------------|-----------|--------|----------|--------|-----------|
| I 供給事業       |           |        |          |        |           |
| 1.供給高        | 5,365,921 |        |          |        | 5,365,921 |
| 2.供給原価       | 5,365,921 |        |          |        | 5,365,921 |
| 供給剰余金        | 0         |        |          |        | 0         |
| II 分担金収入     |           |        |          |        |           |
| 1.共同購入事業分担金  | 372,253   |        |          |        | 372,253   |
| 2.共同仕入事業分担金  | 465       |        |          |        | 465       |
| 分担金収入        | 372,718   |        |          |        | 372,718   |
| III その他事業収入  |           |        |          |        |           |
| その他事業収入      | 5,000     |        |          |        | 5,000     |
| 事業総剰余金       | 377,718   |        |          |        | 377,718   |
| IV 会費等収入     |           |        |          |        |           |
| 1.会費収入       |           |        |          | 16,230 | 16,230    |
| 2.共同広報紙賦課金収入 |           |        | 3,895    |        | 3,895     |
| 会費等収入        |           |        | 3,895    | 16,230 | 20,125    |
| V 事業経費       |           |        |          |        |           |
| 1.人件費        | 2,376     |        |          |        | 2,376     |
| 2.物件費        | 372,654   | 0      | 7,534    | 12,492 | 392,680   |
| 事業剰余金        | 2,688     | 0      | (-)3,639 | 3,738  | 2,787     |
| VI 事業外損益     |           |        |          |        |           |
| 1.事業外収益      | 800       |        |          |        | 800       |
| 2.事業外費用      |           |        |          |        |           |
| 経常剰余金        | 3,488     |        | (-)3,639 | 3,738  | 3,587     |
| 法人税等         |           |        |          | 988    | 988       |
| 当期剰余金        | 3,488     |        | (-)3,639 | 2,750  | 2,599     |

事業別事業経費計画表

自 2003年3月21日  
至 2004年3月20日  
単位千円

| 項 目    | 供給事業    | 生活文化事業 | 教育事業  | 福祉・聴覚  | 合 計     |
|--------|---------|--------|-------|--------|---------|
| 1. 人件費 |         |        |       |        |         |
| 職員給与   | 2,376   |        |       |        | 2,376   |
| 人件費合計  | 2,376   |        |       |        | 2,376   |
| 2. 物件費 |         |        |       |        |         |
| 教育文化費  |         |        | 3,021 | 200    | 3,221   |
| 供給割戻費  | 4,500   |        |       |        | 4,500   |
| 広報費    | 108,267 |        | 3,713 |        | 111,980 |
| 消耗品費   | 16,950  |        |       | 400    | 17,350  |
| 車両運搬費  | 47,511  |        |       |        | 47,511  |
| 地代家賃   |         |        |       | 1,632  | 1,632   |
| 委託料    | 185,819 |        |       | 6,972  | 192,791 |
| 採用研修費  | 120     |        |       |        | 120     |
| 調査研究費  | 5,497   |        | 800   | 120    | 6,417   |
| 会議費    | 660     |        |       | 684    | 1,344   |
| 諸会費    | 350     |        |       | 1,152  | 1,502   |
| 渉外費    |         |        |       | 420    | 420     |
| 租税公課   |         |        |       | 72     | 72      |
| 通信交通費  | 2,980   |        |       | 840    | 3,820   |
| 物件費合計  | 372,654 |        | 7,534 | 12,492 | 392,680 |
| 事業経費合計 | 375,030 |        | 7,534 | 12,492 | 395,056 |

## 2003 年度 資 金 計 画 表

2003 年 3 月 21 日から

2004 年 3 月 20 日まで

| 資 金 運 用          |            | 資 金 調 達    |           |
|------------------|------------|------------|-----------|
|                  |            | 円          | 円         |
| 1. 固定資産投資(※)     | 3,510,000  | 1. 目 標 利 益 | 2,599,000 |
| 2. 差引運転資金(資本)の増減 | (-)911,000 |            |           |
| 合 計              | 2,599,000  | 合 計        | 2,599,000 |

※ 固定資産投資内訳

- ① 関係団体出資金 (株)オルター・トレード・ジャパン 1,500,000 円  
 (バランゴン・バナナ、エコシュリンプなどの民衆交易品の輸入を担う会社への出資です。生協エスコープ大阪の持株を移管します。)
- 日本生活協同組合連合会 10,000 円
- ② 差入保証金 エコシュリンプ保証金 2,000,000 円  
 (粗放養殖によるエコシュリンプの取引を行うための(株)オルター・トレード・ジャパンに対する保証金です。生協エスコープ大阪と生協都市生活の拠出分を移管します。)

### 見積キャッシュ・フロー計算書 (直接法)

(単位：円)

#### I. 事業活動によるキャッシュ・フロー

|                  |                       |                   |           |
|------------------|-----------------------|-------------------|-----------|
| 1 供給事業           |                       |                   |           |
| 事業収入             | 4,844,852,413         |                   |           |
| 事業原価の支出          | (-)4,527,512,200      |                   |           |
| 人件費支出            | (-)2,388,000          |                   |           |
| その他の事業支出         | <u>(-)314,654,744</u> | 297,469           |           |
| 2 教育事業           |                       |                   |           |
| 事業収入             | 3,935,675             |                   |           |
| 事業支出             | <u>(-)7,902,498</u>   | (-)3,966,823      |           |
| 3 指導・連絡・調整事業     |                       |                   |           |
| 事業収入             | 16,840,000            |                   |           |
| 事業支出             | <u>(-)11,605,725</u>  | 5,234,275         |           |
| 4 消費税            |                       |                   |           |
| 消費税等収支額          | <u>(-)372,473</u>     | <u>(-)372,473</u> |           |
| 小 計              |                       | 5,531,744         |           |
| 5 法人税等の支払額等      | <u>(-)285,400</u>     | <u>(-)285,400</u> |           |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー |                       |                   | 5,246,344 |

#### II. 投資活動によるキャッシュ・フロー

|                  |                     |                     |              |
|------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 1 関係団体等出資金       |                     |                     |              |
| 出資による支出          | <u>(-)1,510,000</u> | (-)1,510,000        |              |
| 2 差入保証金          |                     |                     |              |
| 拠出による支出          | <u>(-)2,000,000</u> | <u>(-)2,000,000</u> |              |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |                     |                     | (-)3,510,000 |

#### III. 財務活動によるキャッシュ・フロー

|                  |  |  |   |
|------------------|--|--|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー |  |  | 0 |
|------------------|--|--|---|

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| IV. 現金及び現金同等物の増加額  | 1,736,344         |
| V. 現金及び現金同等物の期首残高  | <u>10,678,486</u> |
| VI. 現金及び現金同等物の期末残高 | <u>12,414,830</u> |

# 2004 年度収支予算書

2004 年 3 月 21 日から  
2005 年 3 月 20 日まで

| 収 入 の 部     |              |                                  |
|-------------|--------------|----------------------------------|
| I 供給事業      | 千円           |                                  |
| 1 供給高       | 6,504,308    |                                  |
| 2 供給原価      | 6,504,308    |                                  |
| 供給剰余金       | 0            |                                  |
| II 分担金収入    |              |                                  |
| 共同購入事業分担金   | 436,984      | 会員受注高 8,403,531 千円に対し 5.2%       |
| 共同仕入事業分担金   | <u>330</u>   | 会員仕入高 366,676 千円に対し 0.09%        |
| 分担金収入計      | 437,314      |                                  |
| III その他事業収入 | 5,000        | 受取検査料                            |
| IV 会費等収入    |              |                                  |
| 会費収入        | 15,030       | 月額 1,200 千円 3 ヶ月分、1,270 千円 9 ヶ月分 |
| 共同広報紙賦課金収入  | <u>4,270</u> | 1 部 11 円 12 回発行計 398,300 部       |
| 会費等収入計      | 19,300       |                                  |
| V 事業外収益     | 800          | ペナルティ                            |
| 合計          | 462,414      |                                  |

| 支 出 の 部 |                |                              |
|---------|----------------|------------------------------|
| I 事業経費  | 千円             |                              |
| 1 人件費   |                |                              |
| 職員給与    | <u>2,376</u>   | 通勤費差額負担 3 人 月額 198 千円 12 ヶ月分 |
| 人件費計    | 2,376          |                              |
| 2 物件費   |                |                              |
| 教育文化費   | 801            | 政策討論集会、組合員活動、環境、コミュニテイ       |
| 供給割戻費   | 8,000          | ポイント制                        |
| 広報費     | 131,889        | 共同広報紙、ホームページ、カタログ制作費等        |
| 消耗品費    | 17,350         | 事務用品費、電算消耗品費、配送用備品           |
| 車両運搬費   | 47,511         | 車両運搬費 120 千円、委託運搬費 47,390 千円 |
| 地代家賃    | 1,632          | 事務局室料月額 136 千円 12 ヶ月分        |
| 委託料     | 233,928        | 事務、仕分、受発注、検査委託料              |
| 採用研修費   | 120            | 企画開発部研修費                     |
| 調査研究費   | 5,617          | 新聞図書費、取扱品検査、開発費              |
| 会議費     | 1,344          | 総会、内部会議、外部会議、商談              |
| 諸会費     | 2,483          | 2 連合会、8 団体の会費                |
| 渉外費     | 420            | 政策討論集会懇親会 300 千円、その他 120 千円  |
| 租税公課    | 72             | 印紙代                          |
| 通信交通費   | <u>3,820</u>   | 通信費 240 千円、旅費交通費 3,580 千円    |
| 物件費計    | <u>454,987</u> |                              |
| 事業経費計   | 457,363        |                              |
| II 予備費  | 5,051          | 法人税等 1,515 千円、留保利益 3,536 千円  |
| 合計      | 462,414        |                              |

事業別損益計画表

自 2004年3月21日  
至 2005年3月20日  
単位千円

| 項 目          | 供給事業      | 生活文化事業 | 教育事業     | 福祉・聴覚  | 合 計       |
|--------------|-----------|--------|----------|--------|-----------|
| I 供給事業       |           |        |          |        |           |
| 1.供給高        | 6,504,308 |        |          |        | 6,504,308 |
| 2.供給原価       | 6,504,308 |        |          |        | 6,504,308 |
| 供給剰余金        | 0         |        |          |        | 0         |
| II 分担金収入     |           |        |          |        |           |
| 1.共同購入事業分担金  | 436,984   |        |          |        | 436,984   |
| 2.共同仕入事業分担金  | 330       |        |          |        | 330       |
| 分担金収入        | 437,314   |        |          |        | 437,314   |
| III その他事業収入  |           |        |          |        |           |
| その他事業収入      | 5,000     |        |          |        | 5,000     |
| 事業総剰余金       | 442,314   |        |          |        | 442,314   |
| IV 会費等収入     |           |        |          |        |           |
| 1.会費収入       |           |        |          | 15,030 | 15,030    |
| 2.共同広報紙賦課金収入 |           |        | 4,270    |        | 4,270     |
| 会費等収入        |           |        | 4,270    | 15,030 | 19,300    |
| V 事業経費       |           |        |          |        |           |
| 1.人件費        | 2,376     |        |          |        | 2,376     |
| 2.物件費        | 435,553   | 0      | 5,961    | 13,473 | 454,987   |
| 事業剰余金        | 4,385     | 0      | (-)1,691 | 1,557  | 4,251     |
| VI 事業外損益     |           |        |          |        |           |
| 1.事業外収益      | 800       |        |          |        | 800       |
| 2.事業外費用      |           |        |          |        |           |
| 経常剰余金        | 5,185     |        | (-)1,691 | 1,557  | 5,051     |
| 法人税等         |           |        |          | 1,515  | 1,515     |
| 当期剰余金        | 5,185     |        | (-)1,691 | 42     | 3,536     |

事業別事業経費計画表

自 2004年3月21日  
至 2005年3月20日  
単位千円

| 項 目    | 供給事業    | 生活文化事業 | 教育事業  | 福祉・聴覚  | 合 計     |
|--------|---------|--------|-------|--------|---------|
| 1. 人件費 |         |        |       |        |         |
| 職員給与   | 2,376   |        |       |        | 2,376   |
| 人件費合計  | 2,376   |        |       |        | 2,376   |
| 2. 物件費 |         |        |       |        |         |
| 教育文化費  |         |        | 601   | 200    | 801     |
| 供給割戻費  | 8,000   |        |       |        | 8,000   |
| 広報費    | 126,529 |        | 5,360 |        | 131,889 |
| 消耗品費   | 16,950  |        |       | 400    | 17,350  |
| 車両運搬費  | 47,511  |        |       |        | 47,511  |
| 地代家賃   |         |        |       | 1,632  | 1,632   |
| 委託料    | 226,956 |        |       | 6,972  | 233,928 |
| 採用研修費  | 120     |        |       |        | 120     |
| 調査研究費  | 5,497   |        |       | 120    | 5,617   |
| 会議費    | 660     |        |       | 684    | 1,344   |
| 諸会費    | 350     |        |       | 2,133  | 2,483   |
| 渉外費    |         |        |       | 420    | 420     |
| 租税公課   |         |        |       | 72     | 72      |
| 通信交通費  | 2,980   |        |       | 840    | 3,820   |
| 物件費合計  | 435,553 |        | 5,961 | 13,473 | 454,987 |
| 事業経費合計 | 437,929 |        | 5,961 | 13,473 | 457,363 |

## 2004 年 度 資 金 計 画 表

2004 年 3 月 21 日 から

2005 年 3 月 20 日 まで

| 資 金 運 用          |           | 資 金 調 達    |           |
|------------------|-----------|------------|-----------|
|                  | 円         |            | 円         |
| 1. 差引運転資金(資本)の増減 | 3,536,000 | 1. 目 標 利 益 | 3,536,000 |
| 合 計              | 3,536,000 | 合 計        | 3,536,000 |

# 2005 年度収支予算書

2005 年 3 月 21 日から  
2006 年 3 月 20 日まで

| 収 入 の 部     |              |   |
|-------------|--------------|---|
| I 供給事業      | 千円           |   |
| 1 供給高       | 7,884,252    |   |
| 2 供給原価      | 7,884,252    |   |
| 供給剰余金       | 0            |   |
| II 分担金収入    |              |   |
| 共同購入事業分担金   | 590,492      | 会員受注高 10,250,594 千円に対し 5.6%(6 月まで 5.2%) |
| 共同仕入事業分担金   | <u>358</u>   | 会員仕入高 397,593 千円に対し 0.09%               |
| 分担金収入計      | 590,850      |   |
| III その他事業収入 | 5,000        | 受取検査料                                   |
| IV 会費等収入    |              |   |
| 会費収入        | 15,240       | 月額 1,270 千円 12 ヶ月分                      |
| 共同広報紙賦課金収入  | <u>5,205</u> | 1 部 11 円 12 回発行計 474,300 部              |
| 会費等収入計      | 20,445       |   |
| V 事業外収益     | 800          | ペナルティ                                   |
| 合 計         | 617,095      |   |

| 支 出 の 部 |                |                              |
|---------|----------------|------------------------------|
| I 事業経費  | 千円             |                              |
| 1 人件費   |                |                              |
| 職員給与    | 2,376          | 通勤費差額負担 3 人 月額 198 千円 12 ヶ月分 |
| 人件費振替   | <u>80,000</u>  | 会員からの出向者分を連合会で負担             |
| 人件費計    | 82,376         |                              |
| 2 物件費   |                |                              |
| 教育文化費   | 1,681          | 政策討論集会、組員活動、環境、コミュニテイ        |
| 供給割戻費   | 10,000         | ポイント制                        |
| 広報費     | 149,763        | 共同広報紙、ホームページ、カタログ制作費等        |
| 消耗品費    | 17,350         | 事務用品費、電算消耗品費、配送用備品           |
| 車両運搬費   | 47,511         | 車両運搬費 120 千円、委託運搬費 47,390 千円 |
| 地代家賃    | 1,632          | 事務局室料月額 136 千円 12 ヶ月分        |
| 委託料     | 288,543        | 事務、仕分、受発注、検査委託料              |
| 採用研修費   | 120            | 企画開発部研修費                     |
| 調査研究費   | 7,617          | 新聞図書費、取扱品検査、開発費、松葉がイキシ       |
| 会議費     | 1,344          | 総会、内部会議、外部会議、商談              |
| 諸会費     | 3,106          | 2 連合会、7 団体の会費                |
| 渉外費     | 420            | 政策討論集会懇親会 300 千円、その他 120 千円  |
| 租税公課    | 72             | 印紙代                          |
| 通信交通費   | <u>3,820</u>   | 通信費 240 千円、旅費交通費 3,580 千円    |
| 物件費計    | <u>532,979</u> |                              |
| 事業経費計   | 615,355        |                              |
| II 予備費  | 1,740          | 法人税等 522 千円、留保利益 1,218 千円    |
| 合 計     | 617,095        |                              |



事業別損益計画表

自 2005年3月21日  
至 2006年3月20日  
単位千円

| 項 目          | 供給事業      | 生活文化事業 | 教育事業   | 指導・連絡・調整課 | 合 計       |
|--------------|-----------|--------|--------|-----------|-----------|
| I 供給事業       |           |        |        |           |           |
| 1.供給 高       | 7,884,252 |        |        |           | 7,884,252 |
| 2.供給 原 価     | 7,884,252 |        |        |           | 7,884,252 |
| 供給剰余金        | 0         |        |        |           | 0         |
| II 分担金収入     |           |        |        |           |           |
| 1.共同購入事業分担金  | 590,492   |        |        |           | 590,492   |
| 2.共同仕入事業分担金  | 358       |        |        |           | 358       |
| 分担金収入        | 590,850   |        |        |           | 590,850   |
| III その他事業収入  |           |        |        |           |           |
| その他事業収入      | 5,000     |        |        |           | 5,000     |
| 事業総剰余金       | 595,850   |        |        |           | 595,850   |
| IV 会費等収入     |           |        |        |           |           |
| 1.会 費 収 入    |           |        |        | 15,240    | 15,240    |
| 2.共同広報紙賦課金収入 |           |        | 5,205  |           | 5,205     |
| 会費等収入        |           |        | 5,205  | 15,240    | 20,445    |
| V 事業経費       |           |        |        |           |           |
| 1.人 件 費      | 82,376    |        |        |           | 82,376    |
| 2.物 件 費      | 510,346   | 0      | 8,537  | 14,096    | 532,979   |
| 事業剰余金        | 3,128     | 0      | -3,332 | 1,144     | 940       |
| VI 事業外損益     |           |        |        |           |           |
| 1.事業外 収 益    | 800       |        |        |           | 800       |
| 2.事業外 費 用    |           |        |        |           |           |
| 経常剰余金        | 3,928     |        | -3,332 | 1,144     | 1,740     |
| 法人税等         |           |        |        | 522       | 522       |
| 当期剰余金        | 3,928     |        | -3,332 | 622       | 1,218     |

事業別事業経費計画表

自 2005年3月21日  
至 2006年3月20日  
単位千円

| 項 目    | 供給事業    | 生活文化事業 | 教育事業  | 指導・連絡・調整課 | 合 計     |
|--------|---------|--------|-------|-----------|---------|
| 1. 人件費 |         |        |       |           |         |
| 職員給与   | 2,376   |        |       |           | 2,376   |
| 人件費振替  | 80,000  |        |       |           | 80,000  |
| 人件費合計  | 82,376  |        |       |           | 82,376  |
| 2. 物件費 |         |        |       |           |         |
| 教育文化費  |         |        | 1,481 | 200       | 1,681   |
| 供給割戻費  | 10,000  |        |       |           | 10,000  |
| 広報費    | 144,707 |        | 5,056 |           | 149,763 |
| 消耗品費   | 16,950  |        |       | 400       | 17,350  |
| 車両運搬費  | 47,511  |        |       |           | 47,511  |
| 地代家賃   |         |        |       | 1,632     | 1,632   |
| 委託料    | 281,571 |        |       | 6,972     | 288,543 |
| 採用研修費  | 120     |        |       |           | 120     |
| 調査研究費  | 5,497   |        | 2,000 | 120       | 7,617   |
| 会議費    | 660     |        |       | 684       | 1,344   |
| 諸会費    | 350     |        |       | 2,756     | 3,106   |
| 渉外費    |         |        |       | 420       | 420     |
| 租税公課   |         |        |       | 72        | 72      |
| 通信交通費  | 2,980   |        |       | 840       | 3,820   |
| 物件費合計  | 510,346 |        | 8,537 | 14,096    | 532,979 |
| 事業経費合計 | 592,722 |        | 8,537 | 14,096    | 615,355 |

## 2005 年 度 資 金 計 画 表

2005 年 3 月 21 日 から

2006 年 3 月 20 日 まで

| 資 金 運 用          |           | 資 金 調 達    |           |
|------------------|-----------|------------|-----------|
|                  | 円         |            | 円         |
| 1. 差引運転資金(資本)の増減 | 1,218,000 | 1. 目 標 利 益 | 1,218,000 |
| 合 計              | 1,218,000 | 合 計        | 1,218,000 |

## 代 議 員 名 簿

(生協別五十音順)

| 生協名     | 氏 名                 | 地 位         |
|---------|---------------------|-------------|
| エスコフ 大阪 | 明渡 和子               | 監事          |
|         | 大垣 千恵               | 和泉・泉大津地域事務局 |
|         | 大田 芳子               | 理事 コミュニティ部会 |
|         | 大西久美子               | 理事 共同購入部会   |
|         | 大野千恵子               | 理事          |
|         | 岡崎 澄子               | 理事 産直商品部会   |
|         | 岡崎 昌美               | 理事          |
|         | 川口 直子               | くらしと環境委員会代表 |
|         | 掛本 浩代               | 野菜委員会代表     |
|         | 上林 典子               | 南河内地域事務局    |
|         | 北浦多鶴子               | 泉ヶ丘地域事務局    |
|         | 北岡 恭子               | 理事          |
|         | 小坂 恵理               | 理事 環境部会     |
|         | 小杉ひとみ               | 理事 共同購入部会   |
|         | 杉本 洋子               | 環境家計簿委員会    |
|         | 鈴木 幸子               | 理事 産直商品部会   |
|         | 高山 明子               | 理事          |
|         | 竹口 尚子               | 理事 コミュニティ部会 |
|         | 竹中美代子               | 米委員会代表      |
|         | 翼 真理子               | 理事          |
|         | 田中ひとみ               | 理事 産直商品部会   |
|         | 鶴谷 富貴               | 大阪狭山地域事務局   |
|         | 照屋 佐代               | 堺市街地西地域事務局  |
|         | 永井美知子               | 監事          |
|         | 仲 嶋 香               | 柵地域委員会事務局   |
|         | 西 畔 祥子              | 理事          |
|         | 西村 智美               | 堺市街地東地域事務局  |
|         | 農野 和子               | 協同の家委員会代表   |
|         | 橋本久美子               | 泉州南地域事務局    |
|         | 林 佐枝子               | 理事          |
| 平岡亜紀子   | 料理大好き委員会代表          |             |
| 福森 美佳   | 理事                  |             |
| 前田真利子   | 河内長野地域事務局           |             |
| 益田 準子   | 理事 産直商品部会           |             |
| 松井 雅子   | 本棚委員会代表             |             |
| 三井 康栄   | 自分達のさよなら葬儀を考える委員会代表 |             |
| 森崎 明穂   | 理事                  |             |
| 山内千代子   | 化粧品委員会代表            |             |
| 山崎 優子   | 商品検討委員会             |             |
| 山本 宣子   | 光明池地域事務局            |             |
| 吉田 正美   | 理事 コミュニティ部会         |             |

| 生協名      | 氏 名      | 地 位                  |                     |
|----------|----------|----------------------|---------------------|
| 都市生活     | 粟田 久恵    | 三田北神支部               |                     |
|          | 今西 淳美    | 理事 消費担当              |                     |
|          | 岡本里恵子    | 理事 福祉担当              |                     |
|          | 川 渕 克枝   | 理事 福祉担当              |                     |
|          | 草 刈 博美   | 理事 組織担当              |                     |
|          | 児 玉 恵美   | 西宮支部クリエイター           |                     |
|          | 後 藤 直子   | 西神戸支部クリエイター          |                     |
|          | 籠 谷 光枝   | 理事 福祉担当              |                     |
|          | 白 木 晶子   | 北神戸支部クリエイター          |                     |
|          | 進 藤 京子   | 東神戸支部 拡大プロジェクト       |                     |
|          | 中 神 洋子   | 理事 環境担当              |                     |
|          | 中 里 千晴   | 尼崎支部クリエイター           |                     |
|          | 張 間 英子   | 理事 消費担当              |                     |
|          | 藤 井 幸恵   | 理事 広報担当              |                     |
|          | 松 井 弘美   | 南神戸支部クリエイター          |                     |
|          | 松 浦 和子   | 理事 組織担当              |                     |
|          | 松 原 道代   | 理事 広報担当              |                     |
|          | 三 原 佳代子  | 尼崎支部クリエイター           |                     |
|          | 宮 田 文代   | 理事 消費担当              |                     |
|          | 迎 京子     | 東はりま支部クリエイター         |                     |
|          | 山 下 尚子   | 宝塚支部クリエイター           |                     |
|          | 桃山学院大学   | 浅 蔭 朝乃               | フードサービス部ソフトコーディネーター |
|          |          | 今 枝 ゆう子              | 書籍部ソフトコーディネーター      |
|          |          | 宇 座 弘美               | フードサービス部ソフトコーディネーター |
|          |          | 大 木 友子               | フードサービス部ソフトコーディネーター |
|          |          | 大 谷 昭代               | 旅行カウンターソフトコーディネーター  |
|          |          | 岡 田 恵                | 理事 学生               |
|          |          | 岡 本 浩美               | 総務部ソフトコーディネーター      |
|          |          | 坂 本 絵美               | 理事 学生               |
|          |          | 杉 浦 律子               | フードサービス部ソフトコーディネーター |
| 杉 本 剛章   |          | 理事 学生                |                     |
| 高 畠 清美   |          | サービスカウンターソフトコーディネーター |                     |
| 多 田 淳子   |          | フードサービス部ソフトコーディネーター  |                     |
| 田 中 洋子   |          | フードサービス部ソフトコーディネーター  |                     |
| 趙 優子     |          | 組織部委員                |                     |
| 中 康隆     |          | 組織部委員                |                     |
| 二 木 美佐代  |          | 購買部ソフトコーディネーター       |                     |
| 西 岡 清統   |          | 理事 学生                |                     |
| 松 原 由佳   |          | 理事 学生                |                     |
| 本 嶋 保 千代 | 本 嶋 保 千代 | フードサービス部ソフトコーディネーター  |                     |
|          | 山 田 要    | 組織部委員                |                     |
|          | 山 本 巳代子  | フードサービス部ソフトコーディネーター  |                     |

(以上 83 人)